

佛教大学通信教育課程

入学要項 2026

第2刷



出願期間 (インターネットから出願)

前期
(4月1日付入学)

2026年2月20日(金)10:00 ~ 4月8日(水)17:00

後期
(10月1日付入学)

2026年8月21日(金)10:00 ~ 9月29日(火)17:00

[科目履修コースのみ]

2026年8月21日(金)10:00 ~ 8月31日(月)23:59

佛教大学通信教育課程ホームページ
「出願から履修開始まで」

<https://tsushin.bukkyo-u.ac.jp/apply/flow/>



文部科学省認可通信教育



2027年度から、 通信教育課程の学びが 新しくなります

佛教大学通信教育課程では、通信教育課程の学びを、時代に合わせて刷新します。
2027年度から学びの内容や学習の進め方を大きくリニューアルし、より学びやすく、
よりなりたい自分に近づける学習環境へとアップデートしていきます。

1 新カリキュラムがスタート

通学課程と連動した新しい学部カリキュラムを、通信教育課程にも導入します。
2027年度の1年次入学者から適用し、より実践的で体系的に学べる内容へと整備します。

2 学習支援システム「B-net」をリニューアル

履修登録や学習サポートがもっとスムーズに行えるよう「B-net」をバージョンアップします。
各種手続きのオンライン化や、画面の見やすさ・使いやすさの改善など、日々の学習が進めやすい仕組みに変わります。

3 履修のしかたを見直し、セメスター制へ

オンライン・オンデマンドなど柔軟な学び方をさらに充実させます。
あわせてセメスター制を導入し、前期・後期の学習サイクルの中で、より計画的に履修できるようになります。
自分の生活スタイルに合わせて学びやすい科目も増える予定です。

4 学費体系の見直し

教育内容や学習環境の充実に向けて、2027年度から新しい学費体系の導入を予定しています。
詳細は決まり次第、本学ホームページ等でお知らせします。

5 教員免許状・資格取得の見直し

2027年度からの新カリキュラム導入にあわせて、免許・資格の種類により、
実習を含めた履修の流れや取得までの進め方が一部変更となる場合があります。

❖ 2026年度入学を検討している皆さんへ

これらのリニューアルは2027年度から順次適用されます。
後期(10月1日)入学の場合、入学後半年で制度等が変更となる場合がありますので、ご注意ください。
詳細は入学後、「B-net」等を通じて改めてお知らせします。

(本冊子に掲載の内容は、2026年度のものとなります。)

UNIVE

CORRESPONDENCE

目次

学びの第一歩をここから - 入学要項 2

入学課程	2
募集概要	3
出願・入学スケジュール	5
教員免許状・資格の取得	7

学部(本科) 13

募集定員 / 入学資格・修業年限	14
出願時に必要な書類	15
卒業までに必要な費用	16
卒業要件 / 編入学時の認定単位数	17
開講科目	18
教員免許状・資格の取得	30

課程本科 33

開設課程・入学資格・修業年限	34
修了までに必要な費用	35
出願時に必要な書類	36
教員免許状取得課程	37
既修得単位の認定および履修免除	55
教育職員免許状所持者の「単位の流用」	55
資格取得課程	58

本科入学資格コース 59

入学資格・修業年限	60
修了までに必要な費用	60
開講科目	60

履修・学習方法 61

科目の履修方法	62
テキスト履修	64
スクーリング履修	66
入学から卒業・修了までの流れ	68
学習サポート / よくある質問	70

各種実習 71

教育実習	72
介護等体験	80
ソーシャルワーク実習	82
社会福祉総合実習	85
保育実習	86
博物館実習	87
社会教育実習	88

お問い合わせ・その他 90

付票集 91

質問用紙	93
編入学資格証明書	95
浄土宗教師資格課程 登録票	97
封筒貼付用宛名シート	99
佛教大学通信教育課程 必要書類送付票	101
MEMO	103

佛教大学 学則・通信教育規程(抜粋) 105

冊子の見方

『佛教大学通信教育課程 入学要項 2026』



▶ p.00参照

↑ この表示がある時は
本冊子をご参照ください。

『佛教大学通信教育課程 入学要項 2026』【別冊】 科目履修コース[後期(10月1日)出願用]



別冊 ▶ p.00参照

↑ この表示がある時は
こちらの冊子をご参照ください。

入学課程

入学課程・コース早見表

あなたに合った入学課程・コースをホームページからチェック！

カンタン入学診断➡<https://tsushin.bukkyo-u.ac.jp/shindan/2020/>



入学の目的は？	入学資格は？	課程・コース
☐ 大卒資格(学士の学位)を取得したい ☐ 大学卒業と同時に教員免許状や資格を取得したい ☐ 興味のある分野について学びたい	高等学校卒業	学部(本科)
	大学・短期大学・専修学校(専門課程)・高等専門学校卒業	1年次に入学
	上記以外の学歴	3年次に編入学
※ 教員免許状・資格取得には、入学・編入学後に「免許・資格課程登録」が必要。		
☐ 大卒・短大卒資格を活かして、教員免許状や資格を取得したい	日本の大学・短期大学卒業 ※ 特別支援学校教諭免許状取得には、基礎となる普通教員免許状の所持が必要。	課程本科
☐ 不足している教職単位を履修して教員免許状を取得したい	大学入学資格を有する ※ 必要に応じて、出身大学・短期大学で不足している科目や単位数の確認が必要。	科目履修コース
	大学入学資格を有する ※ その他、資格ごとの入学資格を満たしていること。	教員免許状課程
☐ 図書館司書などの資格を取得したい ☐ 浄土宗教師資格を取得したい	大学入学資格を有する	資格課程
☐ 興味のある分野について学びたい ☐ 学位授与機構で学位を申請するための単位を取得したい	大学入学資格を有する	教養課程
☐ 特例制度で幼稚園教諭免許状・保育士資格を取得したい	幼稚園教諭免許状もしくは保育士資格を所持し、3年以上の実務経験がある	特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程
☐ 学部(本科)への入学資格を取得したい	18歳以上 ※ 大学入学資格を有していないこと。	本科入学資格コース
☐ 教員免許状を所持しており、キャリアアップ(他の校種・教科の免許状の取得)したい	日本の大学・短期大学卒業	課程本科(教員免許状取得課程)
	大学入学資格を有する ※ 必要に応じて、出身大学・短期大学や教育委員会で不足している科目や単位数の確認が必要。	科目履修コース(教員免許状課程)
	教員としての在職年数が一定年数ある	免許法認定通信教育

募集概要

課程・コース

✦ 学部(本科) ▶ pp.13-32参照

大学通信教育設置基準に基づく正規の大学教育課程です。所定の科目(単位)を修得し卒業すれば、学士の学位が取得できます。また、入学後に免許・資格課程登録の手続きを行うことで、学士の学位と同時に教員免許状や資格を取得することもできます。

✦ 課程本科 ▶ pp.33-58参照

日本の大学や短期大学を卒業した方が、その学位を活かして、教員免許状や資格を取得できる課程です。それぞれ取得に必要となる科目のみ履修します。

✦ 科目履修コース ▶ 別冊▶参照

科目履修コースには教員免許状課程・資格課程・教養課程の3つの課程があります。また、特例制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程も開設しています。登録できるのはいずれか1課程(教員免許状課程は1免許状、資格課程は1資格)のみです。

✦ 本科入学資格コース ▶ pp.59-60参照

大学入学志願資格を有していない方が、本学通信教育課程の学部(本科)への入学資格を取得できるコースです。このコースで修得した単位は、学部(本科)入学後、卒業単位として認定します。

✦ 免許法認定通信教育 ▶ 本学通信教育課程ホームページ参照

免許法認定通信教育は、教員としての勤務経験が一定年数ある方を対象とし、既に所持する教員免許状を活かして、必要な科目を通信教育で修得することによって、上位の免許状や他種の免許状が取得できます。詳細は、本学通信教育課程ホームページを確認してください。

選考方法

- 必要書類等をもとに選考を行い、入学を許可します。なお、必要に応じ面接を実施する場合があります。
- 志願情報や提出書類に虚偽があった場合は、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。
- 必要書類に不足や誤りがある場合は、本学から連絡します。所定の期日までに必要書類を充足しない場合は出願取消として取り扱います。
- 入学選考の結果、入学が不許可となった場合は、選考料以外の入学時必要経費を返金します。なお、不許可の理由についての問い合わせには応じません。

教員免許状や資格の取得を考えているみなさんへ

教員免許状の取得や資格取得時にこどもを対象とする事業所(学校や保育園、福祉施設など)において一定期間の実習が必要となります(一部の資格は該当しません)。

「こども性暴力防止法」が2026年12月25日にスタートすることにより、こどもに対して教育・保育などを行う事業者には、性暴力を防ぐための取り組みが求められます。実習生についても性犯罪前科の有無の確認を求められる場合があります。

※実習前に性犯罪前科のない旨の誓約書の提出が必要となります。

※性犯罪前科の確認が必要となり、前科があると確認された場合、こどもと接する実習はできません。

※実習ができなくなるにより、実習が要件となっている教員免許状や資格の取得ができません。また、入学の課程によっては、修了ができなくなります。

入学前に必ず以下を確認してください。

https://tsushin.bukkyo-u.ac.jp/qualification/pdf/practical_attention.pdf



出願前の留意事項

✦ 入学条件

- ①各課程コースの入学資格を充足していること。
 - ②自宅にインターネット環境を有するパソコン、Webカメラ、音声機器(周辺機器を含む)を有し、オンライン授業等の受講環境を整備できること(スマートフォン・タブレットでは一部機能が使用できません)。
- B-net推奨環境
【OS】Windows 11、MacOS X(11以上)
※高等学校教諭1種免許状「情報」の取得を希望する場合は、Microsoft Accessを使用しますのでWindows11のパソコンをご用意ください。
【ブラウザ】Microsoft Edge(最新版を推奨)、Chrome(最新版を推奨)、Firefox(最新版を推奨)、Safari 14以上(MacOSのみ)
※最新版リリース直後にアップデートを行うと一部機能が使用できない場合があります。
【ネットワーク】無線LAN(IEEE802.11ac対応(1Gbps以上)を推奨)または、有線LAN(1000Base-T対応を推奨)
 - Zoom必要環境
【CPU】デュアルコア2GHz以上 【メモリ】4GB以上 【帯域】2.6Mbps/1.8Mbps(上り/下り)

✦ 二重学籍の禁止

前期入学の場合は4月1日、後期入学の場合は10月1日の時点で、学校教育法に定める短期大学・大学(本学通信教育課程含む)・大学院・専攻科・高等専門学校等に在籍中(休学を含む)の方および海外の学校等に在籍している方は、入学できません(免許法認定通信教育を除く)。また、科目履修コースについては、他大学に在籍していても入学可能ですが、各大学の学則等により入学できない場合があります。該当する方は、ご自身で確認を行ってください。

✦ 国外在住者の入学

入学するにあたって、以下の条件を満たす必要があります。

- 上記、入学条件を満たしていること。
- 日本国内で開講される対面スクーリングおよび実習等に参加できること。
- 国内在住者と同様の学習環境(大学からの郵送物は国内に限る)を保てること。
- 国内に学費等を引き落とすための預金口座等を開設していること。

✦ 国内在住の外国の方の入学

入学するにあたって、以下の条件を満たす必要があります。

- 上記、入学条件を満たしていること。
- 日本語が堪能であり、テキストや授業の内容が理解できること。
- 入学および在学に支障のない在留資格を有すること。なお、外国籍の方で本学の入学を理由に「留学ビザ」「就学ビザ」の取得はできません。

修学における配慮について

障害、病気等で大学に知らせておくことがある方、修学上の配慮が必要な方は、出願前に必ず、右記サイトの内容を確認し、通信学生課へご相談ください。



本学通信教育課程で修学するうえで、必要な支援を確認します(必要に応じて事前面談を行います)。なお、障害等の有無は入学選考には関係しません。

また、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方は、出願時に手帳のコピー(氏名および等級表による級別が複写されたもの)を提出してください。

※学習システム「B-net」は読み上げソフト等に一部対応していません。必要な場合はご相談ください。また、オンラインスクーリング受講にあたっては、オンライン会議システム(Zoom)を利用しますが、読み上げソフト等に対応しない場合があります。

※修学における配慮については、担当教員等と調整を行いながら、必要に応じて配慮・調整を行います(合理的配慮の提供)。修学上、支援を必要とされる場合は、入学前に通信学生課まで問い合わせてください。

※本学では「佛教大学障害学生支援ガイドライン」に基づき、障害がある学生の受入れに向けて、設備等の改善に取り組んでいます。同ガイドライン等の内容を充分にご確認のうえ、入学をご検討ください。

出願・入学スケジュール

出願期間

前期(4月1日付入学)	2026年2月20日(金)10:00～4月8日(水)17:00
後期(10月1日付入学)	2026年8月21日(金)10:00～9月29日(火)17:00 [科目履修コースのみ] 2026年8月21日(金)10:00～8月31日(月)23:59

入学後、すぐにスクーリングを受講希望する方は、以下の期限までに出席手続きを完了してください。

※以下の「出願方法」記載のStep.1からStep.5までの手続きを完了すること。

前期入学:3月20日(金)17:00まで(春期・春期夜間スクーリングより申し込み可能)

後期入学:9月18日(金)17:00まで(秋期・秋期夜間スクーリングより申し込み可能) ※科目履修コースは8月31日(月)23:59まで

スクーリング申し込み、開講概要 ▶ pp.66-67参照

出願方法

Step.1

必要書類等の準備

【必要書類】出願に必要な書類を準備してください。

- 学部(本科) ▶ p.15参照
- 課程本科 ▶ p.36参照
- 科目履修コース 別冊 ▶ p.4参照

【顔写真(デジタル写真)】

- 3か月以内にスマートフォンやデジタルカメラなどで撮影したカラー写真
- 脱帽、上半身正面向きの顔写真で、**無背景**であること(カーテンや椅子等の写り込み不可)
- マスクの着用や眼鏡の反射等、本人確認ができない写真は不可
- 提出された写真は、学生証等に使用します。本学を卒業・修了するまで使用するのに相応しい服装としてください。



適切な写真

Step.2

WEB出願手続き — 出願登録ページにアクセスしてください。

<https://tsushin.bukkyo-u.ac.jp/apply/internet/>

※佛教大学通信教育課程ホームページのTOPページからアクセスできます。



Step.3

志願者情報の入力

出願登録ページより、出願する課程・コースを選択し、志願者情報等を入力してください。

継続入学(本学通信教育課程の大学院・学部(本科)・課程本科に在籍している方で、卒業・修了・退学し、間を空けずに他の学部(本科)・課程本科に入学)を希望される方は、「履修課程の選択」にて、「継続入学される方はこちらをチェックしてください」の項目にチェックを入れ、「継続入学学籍番号欄」に前学籍の学籍番号を必ず入力してください。

Step.4

入学時必要経費の払込

払込方法	払込方法の詳細
【推奨】 ①コンビニエンスストア(受付番号) (ローソン・ファミリーマート・ミニストップ・セイコーマートで利用可能)	出願登録時にStep.3で入力したメールアドレス宛に三井住友カード決済ステーションから届く、「お支払い受付番号」(6桁)をコンビニエンスストア内に設置のマルチメディア端末で入力してください。発券される申込券で、レジにてお支払いください。
②コンビニエンスストア(払込票) (すべてのコンビニエンスストアで利用可能)	本学(料金収納代行業者)より送付する払込票をもって、コンビニエンスストアの店舗のレジにてお支払いください。 ▲払込票の場合、到着までに10日程度要します。

【払込時の注意】

※手数料800円が別途必要です。 ※払込は現金での一括払いのみです。 ※払い込みの際、法令等に基づき、運転免許証等の顔写真付きの公印証明書類の提示を求められる場合があります。 ※本学における入金確認は払込日の翌日(②の方法による場合は土・日・祝日を除く)です。 ※②の払込票は、ゆうちょ銀行でも支払いが可能です。ただし本学における入金確認は払込日から1週間後となり、出願手続き完了の確認に時間を要します。 ※30万円を超える支払いの場合、②のゆうちょ銀行のみでの取扱いです。 ※ゆうちょ銀行(払込票)の場合、加えて別途手数料が必要です。 ※出願期間終了間際の手続きでは、払込票の送付日数の関係上、「払込票」を選択できない場合があります。

Step.5

必要書類等の送付

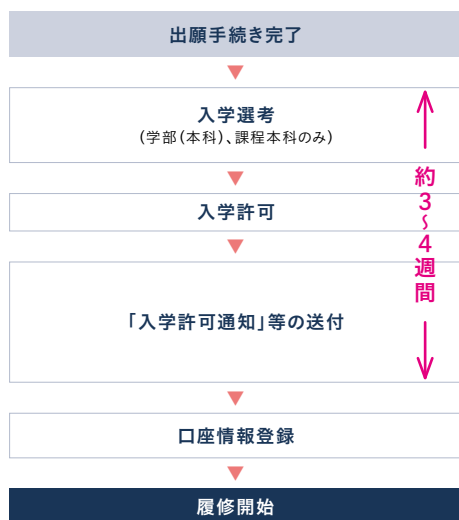
出願登録ページより以下2点をダウンロードし、出願時に必要な書類と一緒に受付期間内に本学へ提出(郵送(簡易書留))してください。

【①必要書類送付票】入学手続きに必要な証明書類とともに本学へ提出してください。

【②封筒貼付用宛名シート】封筒に貼付し、WEB出願手続き後1週間以内に本学へ郵送してください。

※科目履修コースに出願の場合で、Step.1の【必要書類】がなく、Step.3で【顔写真(デジタル写真)】のアップロードが正常に行えた場合は、Step.5は不要です。

出願手続き完了後の流れ



p.5に記載のStep.1からStep.5までの出願手続きを全て完了する必要があります。

※Step.5については、本学への書類到着をもって完了となります。▶ p.5参照

必要書類の不備等が生じた場合は、本学からEメール(Step.3で入力されたアドレス宛)に連絡します。なお、不備が解消されるまでは入学手続きは保留となります。

入学選考に合格後、入学許可となります。

入学許可後、約3~4週間程度で本学より「入学許可通知」と「新入生セット」をお届けします。入学許可通知には、学習支援システム「B-net」へログインするための「ID・パスワード」、オンライン試験時に必要となる「科目最終試験用認証番号」が記載されています。

「B-net」へログインすることにより、シラバスの確認やテキストの購入、映像教材の視聴などが可能です。なお、B-net Learningへは前期生は4月1日12:00、後期生は10月1日12:00以降にログイン可能です。

「B-net」にて、口座情報の登録を行ってください。2年目以降の学費、諸経費等の納入は登録された口座からの引き落としとなります。

入学時に必要な費用

(単位:円)

学部(本科)

入学年次	入学金 ※1	編入学科	学費 ※2	学友会入会金	学友会費	合計
1年次入学	30,000	—	150,000	500	2,500	183,000
2年次編入学 3年次編入学		25,000				208,000

※1:入学金には入学選考料10,000円が含まれます。 ※2:学費にはシステム利用料5,000円が含まれます。 ●学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。

課程本科

入学課程	入学金 ※1	編入学料	教職・資格 登録料	学費 ※2	学友会入会金	学友会費	合計		
「社会」・「地理歴史」・「公民」免許状取得課程	30,000	25,000	30,000	150,000	500	2,500	238,000		
「社会」・「地理歴史」免許状取得課程			10,000				220,000	248,000	150,000
「社会」・「公民」免許状取得課程									
「地理歴史」・「公民」免許状取得課程									
「数学」免許状取得課程									
「情報」免許状取得課程									
上記以外の課程本科									

※1:入学金には入学選考料10,000円が含まれます。 ※2:学費にはシステム利用料5,000円が含まれます。 ●学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。

■ 継続入学した場合の減免措置

本学通信教育課程の大学院・学部(本科)・課程本科に在籍している方で、卒業・修了・退学し、間をあげずに他の学科、課程、コースに入学した場合、入学金のうち20,000円、編入学料25,000円、学友会入会金500円が免除されます。

科目履修コース

入学課程	登録料	学費	学友会入会金	学友会費	合計
教員免許状課程 資格課程(浄土宗教師資格を除く) 教養課程 特別制度による幼稚園教諭免許状・保育士資格課程	30,000 (事務手数料10,000円含む。)	登録する科目の 合計金額※ およびシステム 利用料5,000円	500	2,000	37,500+学費
浄土宗教師資格課程		77,500			110,000

※学費は「開講科目」の履修方法欄に「T」「R」「T・S」「R・S」「I・S」と記載されている科目の合計金額です。別冊▶ p.4参照

●学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。

本科入学資格コース

登録料	学費 ※	合計
10,000	65,000	75,000

※学費にはシステム利用料5,000円が含まれます。 ●学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。

教員免許状・資格の取得

取得可能な教員免許状・資格一覧

取得可能な教員免許状・資格一覧		学部(本科)										課程 本科	科目 履修 コース	
		仏教	日本文	中国	英米	歴史	歴史 文化	教育	幼児 教育	現代 社会	公共 政策			社会 福祉
教員 免許 状	幼稚園							●※2	●				●	●※1
	小学校							●	●※3				●	●
	中学校「社会」	●				●	●	●		●	●	●	●	●
	高等学校「地理歴史」	●				●	●			●	●	●	●	●
	高等学校「公民」	●				●	●			●	●	●	●	●
	中学校・高等学校「宗教」	●											●	●
	中学校・高等学校「国語」		●	●									●	●
	高等学校「書道」		●										●	●
	中学校・高等学校「中国語」			●									●	●
	中学校・高等学校「英語」				●								●	●
	中学校・高等学校「数学」							●					●	●
	高等学校「情報」									●			●	●
	高等学校「福祉」											●	●※4	●
	特別支援学校 ※5 ※6	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
資格	浄土宗教師	●※7												●
	博物館学芸員	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	社会教育主事(任用資格)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	図書館司書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	学校図書館司書教諭	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
	学校司書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
	保育士								●※8					●※1
	社会福祉士国家試験受験資格											●※9		
	社会福祉主事(任用資格)										●			

※1: 認定こども園法改正に伴う、幼稚園教諭免許状および保育士資格取得のための特例制度に関する科目の履修が可能です。 [別冊 pp.3・41参照](#)

※2: 小学校免許を取得する場合に限り、同時に幼稚園免許の取得が可能です。

※3: 幼稚園免許を取得する場合に限り、同時に小学校免許の取得が可能です。

※4: 課程本科「福祉」免許状取得課程の入学資格は本学社会福祉学科または健康福祉学科卒業者(通学・通信)に限りです。 [pp.8・34参照](#)

※5: 本学で取得できる領域は「知的障害者に関する教育の領域」「肢体不自由者に関する教育の領域」「病弱者に関する教育の領域」の3領域です。

※6: 特別支援学校の教員免許状は、幼・小・中・高いいずれかの教員免許状の所持が必要です。学部(本科)においては、これらを所持していない場合、入学後、「免許・資格課程登録」の手続きを行うことで大学卒業(学士の学位取得)と同時に取得が可能です。

※7: 登録できるのは浄土・仏教コースのみです。 [p.10参照](#)

※8: 取得希望の場合は、1年次入学または2年次編入学となります。 [p.12参照](#)

※9: 入学前に社会福祉士国家試験受験資格取得に係る説明(動画視聴)を受けている必要があります。詳しくは本学通信教育課程ホームページを参照してください。

[p.12参照](#)

教員免許状の取得

教育職員免許状(以下、教員免許状)は、教育職員免許法に定められた方法で単位を修得した方に対し、各都道府県教育委員会が授与します。ただし、教育職員免許法第5条第1項第3号～6号に該当する方には教員免許状が授与されないため、教員免許状の取得を目的として本学通信教育課程に入学することはできません。

なお、教員免許状取得にあたっては、**教育実習および介護等体験**(小学校および中学校の教員免許状取得希望者)の履修が必要です。

右記の参照頁を必ず確認してください。 [pp.71-81参照](#)

● 学部(本科)

大学卒業(学士の学位取得)と同時に教員免許状の取得を目指します。

入学後、「免許・資格課程登録」の手続きが必要です。 [pp.30-32参照](#)

● 課程本科

日本の大学または短期大学卒業者が、教員免許状の取得に必要な科目のみを履修します。

■ 入学志願にあたって

各都道府県教育委員会は、教員採用にあたりおおむね以下の条件を設けています。

● 地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格事項に該当しない者

※地方公務員法第16条および学校教育法第9条は、教育職員免許法第5条第1項第3号～7号と同様。

● 正常な教育活動に支障のある著しい障害と疾病を有していない者

● 採用年齢制限を超えていないこと

● 科目履修コース

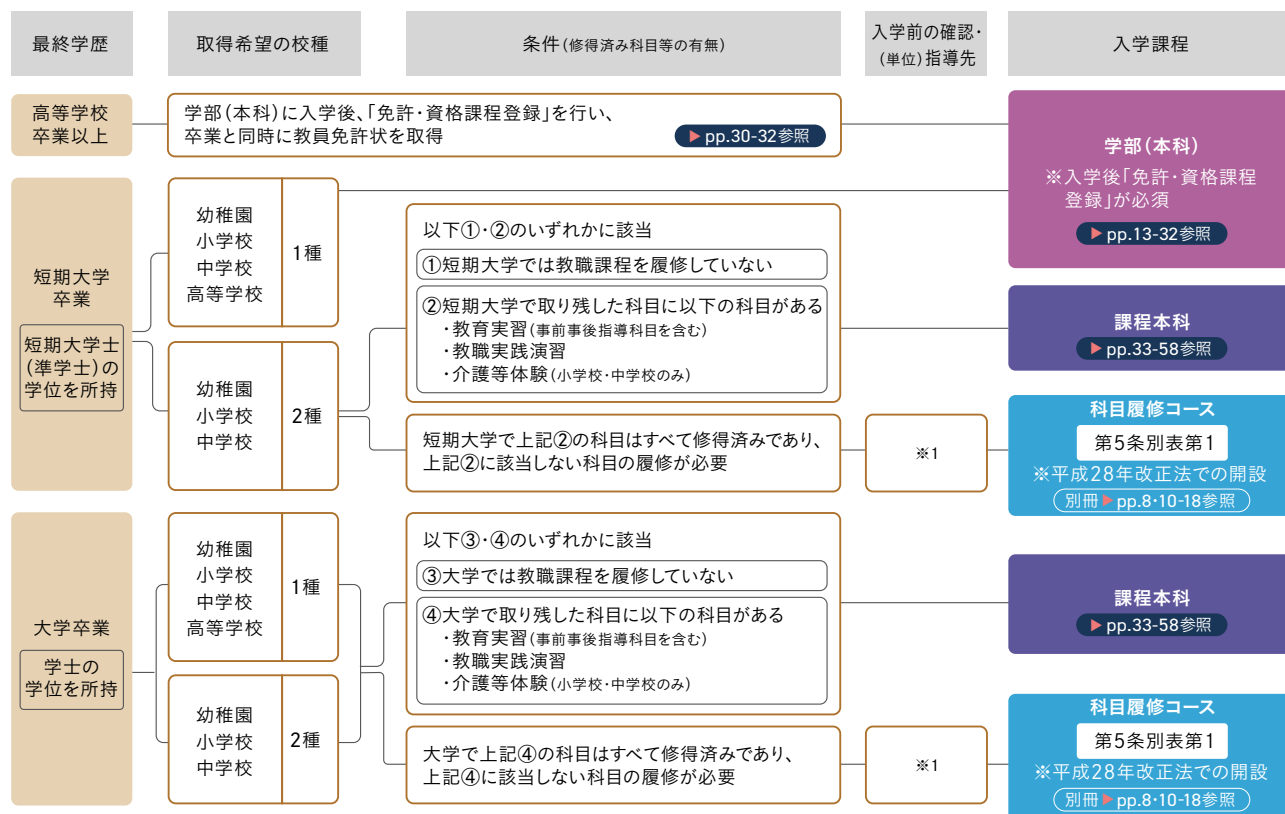
自身で教員免許状の取得に必要な科目を1科目から選択し、登録・履修します(実習・演習系科目を除く)。

● 免許法認定通信教育

[▶ 本学通信教育課程ホームページ参照](#)

✦ 初めて教員免許状を取得する場合・不足する単位を修得する場合

(教育職員免許法第5条別表第1適用)



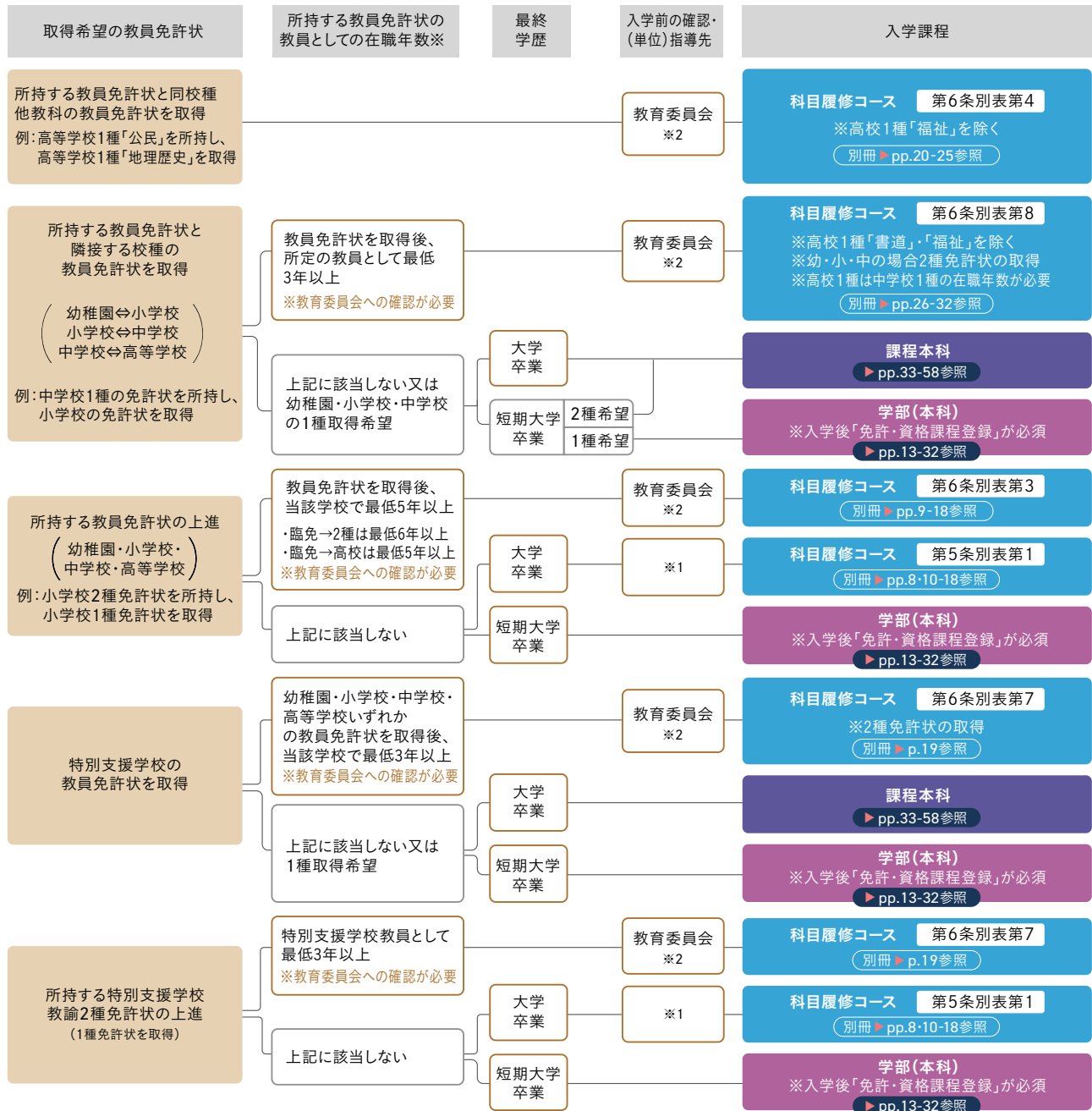
※1:履修登録科目については、別冊▶ p.7参照を参照のうえ自身で不足単位を確認(必要に応じて出身大学(短期大学)に「法定科目区分に対する必要単位数」を確認)し、別冊▶ pp.10-18参照と照らし合わせて選択・登録してください。

- 特別支援学校教諭免許状を取得希望の場合は、基礎となる教員免許状が必要です。
- 高等学校1種「福祉」取得希望者で、本学社会福祉学科または健康福祉学科卒業者(通学・通信共通)以外の方は学部(本科)に入学してください。
- 18歳以上で高等学校を卒業していない方、または高等学校卒業と同等以上の資格を有しない方は、本科入学資格コースに入学し、修了後に学部(本科)へ入学してください。

■ 保育士資格を有している方へ

保育士資格を有し、実務経験をもって認定こども園法改正に伴う特例制度により、幼稚園教諭免許状の取得を希望する場合は、科目履修コース「(特例)幼稚園教諭免許状取得課程」に入学してください。別冊▶ pp.3-41参照

✦ 既に教員免許状を所持し、新たに教員免許状を取得する場合



※1:履修登録科目については、(別冊▶p.7参照)を参照のうえ自身で不足単位を確認(必要に応じて出身大学(短期大学)に「法定科目区分に対する必要単位数」を確認)し、(別冊▶pp.10-18参照)と照らし合わせて選択・登録してください。

※2:教育職員免許法第6条は「教育職員検定」にあたり、教員免許状の授与権者である都道府県教育委員会にて「受検者の人物、学力、実務及び身体について、授与権者が行う」と規定されており、教育職員検定の内容は本学では確認することができません。教育職員検定の内容をふまえ、「自身が教育職員免許法第6条関係を根拠に教員免許状の申請を行うことが可能であるか」については、都道府県教育委員会に確認してください。(別冊▶p.7参照)
履修登録科目については、都道府県教育委員会に「法定科目区分に対する必要単位」を確認のうえ、(別冊▶pp.10-32参照)と照らし合わせて選択・登録してください。

※所持する教員免許状の教員としての在職年数の算定は、常勤、非常勤等「教員」としての任用形態によって異なりますので、必ず都道府県教育委員会に確認してください。

■ 免許法認定通信教育の開設について(2026年度)

既に教員免許状を所持し、一定年数の勤務経験がある方が、少ない単位数の履修で教員免許状を取得できるコースを開設しています。詳細は、本学通信教育課程ホームページを確認してください。

- 【2026年度開設内容】
- 小学校教諭2種免許状
 - 特別支援学校教諭免許状
 - 中学校教諭2種免許状(英語)
 - 幼稚園教諭1種免許状(2種からの上進)

学びの第一歩を
ここから

学部(本科)

課程本科

本科入学資格コース

履修・学習方法

各種実習

資格の取得

✦ 浄土宗教師

浄土宗宗規に基づいた、浄土宗教師養成のための課程です。

● 学部(本科)

大学卒業資格を有しない方で、少僧都・輔教・擬講の取得を目的とし、仏教学部仏教学科 浄土・仏教コースへ入学し、「免許・資格課程登録」の手続きを行った方を対象とします。▶ p.30参照

● 科目履修コース

「浄土宗教師資格」と「少僧都進叙」の2つに分かれます。

「浄土宗教師資格」は大学卒業または大学在籍者で少僧都・輔教・得業の取得を目的とする方を対象とします。他大学に在籍していても入学可能ですが、各大学の学則等により入学できない場合があります。事前にご自身で確認を行ってください。

「少僧都進叙」は「律師」(※2)を有し、大学を卒業した方が、少僧都・輔教・得業の取得を目的とする場合を対象とします。

くわしくは「資格課程」のページを確認してください。別冊▶ pp.35-36参照

※伝宗伝戒道場入行時期およびそれに伴うスクーリング開講時期の関係上、後期(10月)入学して最短修業年限(2年)で伝宗伝戒道場へ入行をめざす場合は、前期(4月)入学に比べて履修期間が短くなりますので留意してください。

浄土宗教師資格取得コース一覧

入学区分	学部(本科) 仏教学部仏教学科 浄土・仏教コース		科目履修コース	
	1年次入学	3年次編入学	浄土宗教師資格	少僧都進叙
入学資格	高卒以上 ※1	大卒または短大卒以上 ※1	大卒者または大学在籍者で入学年度に満20歳を越える方	「律師」※2を有し、大学を卒業した方
必要単位数	約140単位	約100単位	60単位	24単位 ※3
最短修業年限	4年	2年	2年	1年
最長在籍期間	8年	6年	6年	3年
他大学在籍者	×	×	○	○
取得可能分限	僧階:少僧都 教階:輔教 学階:擬講	僧階:少僧都 教階:輔教 学階:擬講	僧階:少僧都 教階:輔教 学階:得業	僧階:少僧都 教階:輔教 ※3 学階:得業
掲載ページ	▶ pp.18-20参照	▶ p.20参照	別冊▶ p.35参照	別冊▶ p.36参照

※1:入学資格についての詳細は学部(本科)募集定員/入学資格・修業年限ページを確認してください。▶ pp.14-15参照

※2:僧侶分限規程(宗規第43条)ならびに僧階、教階及び学階審査に関する規程(宗規第78号)に基づく「律師」を有する方。

※3:少僧都・得業のみを取得の場合は、必要単位数は18単位となります。

■ 資格を取得するには

① 宗徒になる

浄土宗の僧侶になるためには、まずは宗徒にならなければなりません。宗徒とは、得度をし、度牒授与および僧籍登録した方です(僧籍登録の申請は浄土宗宗務庁に師僧が行います)。※僧籍登録など、宗徒に関することは、浄土宗総務部へお問い合わせください。

② 律師検定に合格する

宗徒になった者は、伝宗伝戒道場の入行条件となる律師検定(入行判定)に合格しなければなりません。律師検定(入行判定)に合格するためには、それぞれの課程で定められた、入行に必要な単位数を修得する必要があります。

③ 伝宗伝戒道場を成満する

律師検定(入行判定)に合格した者は、原則として3年以内に伝宗伝戒道場へ入行しなければなりません。伝宗伝戒道場とは、浄土宗教師となるべき者に対し、毎年12月に21日間、総本山知恩院と大本山増上寺の2会場にて開催している道場での修行を指します。

✦ 博物館学芸員

一般に博物館は、歴史・考古・民俗(族)学の博物館、美術館、郷土館、記念館、民芸館のほかに、自然を対象とする自然史博物館、動植物園、天文館、科学館、電気館、水族館があります。博物館は学校教育に対する社会教育機関であり、博物館学芸員は、これら公立・私立の博物館で博物館資料の収集・保管・展示及び調査研究等に従事する研究者であり、教育者です。必要な単位を修得することによって、博物館学芸員になるための基礎資格を取得することができます。資格取得にあたっては、博物館実習の履修が必要です。

● 学部(本科)

すべての学部・学科で取得が可能です。入学後、「免許・資格課程登録」の手続きが必要です。▶ pp.30-32参照

● 課程本科

資格取得課程の博物館学芸員資格取得課程で取得が可能です。

※なお、前期(4月)入学した場合、スクーリングの開講時期の関係上、1年間での修了はできません。1年間での修了を希望する場合は後期(10月)入学を検討してください。ただし履修期間の関係上、かなり短期間での履修となります。▶ p.58参照

社会教育主事(任用資格)

社会教育主事は、都道府県および市町村の教育委員会の事務局に勤務し、社会教育に関する専門的な指導と助言を行うことを職務とする専門職です。公民館、図書館、博物館といった社会教育施設の職員や、PTA、婦人会、青少年団体などの社会教育関係団体の指導者として、社会教育施設のあり方や団体の運営方法、活動方法などについて助言と指導を行います。課程修了後、社会教育に関わる仕事を通算1年以上経験することが必要です。また、「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」(平成30年文部科学省令第5号)の施行に伴い「社会教育士(養成課程)」を称することが可能となりました。「社会教育士(養成課程)」には、養成課程における学習成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されます。

資格取得にあたっては、社会教育実習の履修が必要です(科目履修コースでは社会教育実習・社会教育演習・社会教育課題研究は履修不可)。

▶ pp.88-89参照

学部(本科)

すべての学部・学科で取得が可能です。入学後、「免許・資格課程登録」の手続きが必要です。▶ pp.30-32参照

課程本科

資格取得課程の社会教育主事課程で取得が可能です。▶ p.58参照

科目履修コース

資格課程で、「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」(平成30年文部科学省令第5号)の施行後の一部科目の登録・履修が可能です。別冊▶ p.34参照

図書館司書

図書館司書は、図書館法に基づいて、図書館に置かれる専門職員です。地方公共団体の設置する公立図書館や法人の設置する私立図書館において、図書や資料の収集・整理・分類・検索・貸出・利用者の相談に応じるなどの専門的職務に従事します。

学部(本科)

すべての学部・学科で取得が可能です。入学後、「免許・資格課程登録」の手続きが必要です。▶ pp.30-32参照

科目履修コース

資格課程で、取得に必要な科目の登録・履修が可能です。別冊▶ p.33参照

学校図書館司書教諭

小学校・中学校・高等学校に設置されている学校図書館で専門能力を活かすのが学校図書館司書教諭です。図書や視聴覚資料などの収集・整理・分類・検索・貸出を行い、生徒の読書相談・利用相談などにも応じます。この資格は基礎資格として小・中・高・特別支援のいずれかの教員免許状を有していなければなりませんが、学部(本科)においてはこれらを所持していない場合、同時に免許・資格課程登録することで取得が可能です。いずれかの教員免許状を所持している場合は、科目履修コースで必要な単位を修得することによって取得できます。

学部(本科)

すべての学部・学科で取得が可能です。入学後、「免許・資格課程登録」の手続きが必要です。▶ pp.30-32参照

科目履修コース

資格課程で、取得に必要な科目の登録・履修が可能です。別冊▶ p.33参照

学校司書

学校司書は、学校図書館法に基づいて、学校図書館に置かれる学校事務職員です。学校図書館の運営の改善および向上を図り、児童または生徒および教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館職務に従事します。学校図書館において図書や視聴覚資料などの収集・整理・分類・検索・貸出を行い、生徒の読書相談・利用相談にも応じます。

学部(本科)

すべての学部・学科で取得が可能です。入学後、「免許・資格課程登録」の手続きが必要です。▶ pp.30-32参照

科目履修コース

資格課程で、モデルカリキュラムにおける科目の登録・履修が可能です。別冊▶ p.34参照

✦ 保育士

保育所、母子生活支援施設、児童養護施設などの児童福祉施設において、児童（乳児から18歳まで）の保育および児童の保護者へ保育に関する指導や助言を行うのが保育士です。課程修了後、都道府県に登録し、都道府県知事から保育士証が交付されて保育士として業務を行うことが可能となります。

- **学部（本科）**

教育学部幼児教育学科で取得が可能です。1年次入学または2年次編入学となり、入学後に「免許・資格課程登録」の手続きが必要です。▶ pp.30・32参照

また、資格取得にあたっては、保育実習の履修が必要です。▶ p.86参照

- **科目履修コース**

幼稚園教諭免許状を所持している場合は、(特例)保育士資格取得課程で、取得に必要な科目の登録・履修が可能です。入学資格を確認してください。別冊▶ pp.2-3・41参照

✦ 社会福祉士国家試験受験資格

身体や精神に障害を持つ方、環境上の理由により日常生活を営むのに支障のある方の福祉に関する相談に応じ、専門的知識と技術をもって助言・指導その他の援助を行うのが社会福祉士です。この資格を得るためには、受験資格を得て、毎年1回実施される国家試験に合格しなければなりません。

資格取得にあたっては、ソーシャルワーク実習の履修が必要です。▶ pp.82-84参照

- **学部（本科）**

社会福祉学部社会福祉学科で取得が可能です。ただし、入学前に社会福祉士国家試験受験資格取得に係る説明（動画視聴）を受けている必要があります。詳しくは本学通信教育課程ホームページを参照してください。また、入学後に「免許・資格課程登録」の手続きが必要です。▶ pp.30・32参照

✦ 社会福祉主事（任用資格）

社会福祉主事は、公務員として福祉施設・事務所に配属され、福祉に関する事業の推進・相談・援助業務等を行います。行政職以外では、福祉施設や団体でこの資格を採用試験の際の要件にしているところが多くなっています。

- **学部（本科）**

社会福祉学部社会福祉学科で、卒業と同時に取得が可能です（「免許・資格課程登録」の手続きは不要）。

学部(本科)

学部(本科)

募集定員 / 入学資格・修業年限	14
出願時に必要な書類	15
卒業までに必要な費用	16
卒業要件 / 編入学時の認定単位数	17
開講科目	18
教員免許状・資格の取得	30

募集定員 / 入学資格・修業年限

募集定員

学部	学科	コース	募集定員
仏教学部	仏教学科	浄土・仏教コース	30名
		仏教文化コース	
文学部	日本文学科	—	50名
	中国学科	—	10名
	英米学科	—	50名
歴史学部	歴史学科	日本史コース	60名
		東洋史コース	
		西洋史コース	
	歴史文化学科	考古学・地理学コース	60名
		民俗学・文化人類学コース	
		芸術文化コース	
		京都学コース	
教育学部	教育学科	—	80名
	幼児教育学科	—	10名
社会学部	現代社会学科	—	40名
	公共政策学科	—	10名
社会福祉学部	社会福祉学科	—	50名

入学資格・修業年限

入学年次・修業年限	入学資格
1年次入学 修業年限：4年 最長在学期間：8年	●高等学校、中等教育学校を卒業した方 ●文部科学省の行う高等学校卒業程度認定試験合格の方（大学入学資格検定試験合格の方を含む。） ●短期大学を退学した方 ●大学を退学した方で修得単位が30単位未満の方 ●通常の課程による12年の学校教育を修了した方（通常の課程以外の課程（通信教育）により、これに相当する学校教育を修了した方を含む。） ●新制高等専門学校（5年制）3年修了の方 ●専修学校（高等課程）の修業年限3年以上の課程で文部科学大臣が別に指定した学校を卒業した方（高等学校卒業と同等と認められた方） ●省庁所管の省庁大学校・短期大学校を卒業した方（右記注意事項参照） ●文部科学大臣が、高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した方 ●外国において、学校教育における12年の課程を修了した方、又はこれに準ずる方で文部科学大臣の指定した方（下記注意事項参照） ●大学において個別の入学資格審査により認めた18歳以上の方 ●佛教大学通信教育課程本科入学資格コースを修了した方
2年次編入学 修業年限：3年 最長在学期間：7年	●日本の大学（1大学（1学類））に1年以上在学し、30単位以上単位修得後、退学した方 ※短期大学を退学した方の、2年次編入学はできません。
3年次編入学 修業年限：2年 最長在学期間：6年 ※卒業時に保育士資格の取得を希望する場合は、幼児教育学科に2年次編入学となります。	●日本の大学・短期大学を卒業した方 ●専修学校の専門課程（専門学校）を卒業した方 ●日本の大学（1大学（1学類））に2年以上在学し、62単位以上単位修得後、退学した方 ●新制高等専門学校（5年制）卒業の方 ●専門職大学・専門職短期大学を卒業した方 ●大学入学有資格者で文部科学大臣が定めた基準（修業年限2年以上、課程の修了に必要な総単位数62単位以上、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすもの）を満たす高等学校、中等教育学校の後期課程および特別支援学校の専攻科を修了した方

❖ 注意事項

【本学または他大学在籍中の方】

- 本学に在籍し、3月末に離籍予定の方で前期入学希望、および9月末に離籍予定で後期入学希望の方は、在籍中での出願も可能です。ただし、履修の開始は離籍確定以降となります。

- 前期入学の場合は4月1日の時点で、後期入学の場合は10月1日の時点で、大学院・大学・短期大学・専攻科・高等専門学校および海外の学校等に在籍している方は入学できません。

【日本以外の学校出身、外国籍の方】

- 日本以外の学校を卒業した方は、入学年次の確認に時間を要します。出願の4週間前までに、「卒業証明書」および「成績証明書」をスキャン（PDF）し、添付ファイルにて本学通信教育課程ホームページの「お問い合わせ」→「入学前ご質問フォーム」より送信してください。▶ p.90参照
- 証明書は日本語または英文のものを提出してください。出身校で英文の証明書が発行できない場合は、志願者が英訳または日本語訳をして大使館等で公正証書として証明を受けてください。
- 外国籍の方で教員免許状の取得を希望する場合は、教員免許状の申請までに在留カード（特別永住者証明書）の発行または住民票の登録が必要となります。

【保育士資格取得希望の方】

- 幼児教育学科において卒業時に保育士資格の取得を希望する場合は、3年次編入学資格を有していても2年次編入学となります。

出願時に必要な書類

【専修学校の専門課程卒業の方】

- 大学入学有資格者で文部科学大臣の定めた基準（修業年限2年以上。課程の修了に必要な総授業時間数1,700時間以上または62単位以上であるものに限る）を満たす専修学校の専門課程（専門学校）を卒業していることが必要となります。

※ただし昭和51年4月以前の入学の方および卒業した課程（学科等）が専修学校としての設置認可を受ける前の入学の方はその対象となりません。設置認可年および上記に該当する学校かどうかについては、出身校に確認してください。

【省庁所管の省庁大学校・短期大学校を卒業の方】

- 防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校、職業能力開発総合大学校、国立看護大学校、職業能力開発短期大学校を卒業されている方は1年次入学となります。その他の大学校等を卒業されている方の大学編入学については出身校に確認してください。

出願時に必要な書類（最終学歴別）

下表の「○」印のついた証明書を出身学校等から取り寄せ、出願書類とともに提出してください。

【注意】証明書類はすべて3か月以内に発行された原本を提出してください（コピー不可）。

証明書類記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は戸籍抄本を提出してください。

証明書	最終学歴	高等学校 卒業生	大学・短期大学 卒業生	高等専門学校 卒業生	専門学校 卒業生	大学・短期大学 退学者	高等学校卒業程度 認定試験合格者 （大学入学検定試験合格者を含む。）
卒業証明書 （卒業証書のコピーは不可）	○ 調査書でも可	○	○	○	○	—	—
成績証明書	—	○	○	○	○	○	—
在籍期間証明書	—	—	—	—	—	○	—
合格成績証明書 （合格年月日の記載があるもの）	—	—	—	—	—	—	○
編入学資格証明書 （巻末の本学所定書式）	—	—	—	—	○	—	—

❖ 注意事項

【卒業・退学見込みで出願の方】

- 出願時は「卒業見込証明書」（退学見込みの方は退学（予定）日が明記された「退学証明書」、または退学届が受理されたことが分かる書類のコピーでも可）および「成績証明書」を提出してください。卒業（退学）確定日の翌日以降に発行された「卒業証明書」（退学の場合は「在籍期間証明書」と「成績証明書」の提出が必要です。なお、高等学校卒業生は「成績証明書」の提出は不要です。〔確定した証明書の提出期日：前期5月15日、後期11月15日（必着）〕

【継続入学および佛教大学通信教育課程 学部（本科）に在籍していた方】

- 継続入学（間を空けず引き続き入学）の場合はすべての証明書について提出を免除しますので、「必要書類送付票」のみ提出してください。
- 本学通信教育課程 学部（本科）に在籍していた方は、本学の証明書のみ免除します。証明書の提出が不要の場合でも「必要書類送付票」を必ず提出してください。

【佛教大学通学課程に在籍していた方】

- 本学通学課程に在籍していた方は、証明書の提出が必要です。

【複数の学校を卒業している方】

- 本入学の基礎資格となる学校のものを出してください。複数ある場合は、直ちに卒業（離籍）した証明書を提出してください。

【海外の学校を卒業している方】

- 日本語または英文の証明書を提出してください。出身校で英文の証明書が発行できない場合は、志願者が日本語訳または英語訳をして大使館等で公正証書として証明を受けてください。
- 卒業証明書が発行できない場合は、「卒業証書」原本を提出してください。事務局にて原本を確認後、返却しますので返信用封筒（簡易書留分の切手貼付・宛名明記）を同封してください。

【新制高等学校（5年制）3年修了の方、専修学校（高等課程）の修了年限3年以上の課程を修了した方】

- 「卒業証明書」を提出してください。

【証明書が発行できない場合】

- 高等学校を最終学歴とする方で、卒業後5年以上経過のため卒業証明書が発行できない場合は、発行できない旨を高等学校にて証明を受け、「卒業証書」原本を提出してください。事務局にて原本を確認後、返却しますので返信用封筒（簡易書留分の切手貼付・宛名明記）を同封してください。
- 修得単位がなく「成績証明書」の発行ができない場合は、発行できない理由の記載がある証明書を出身大学等で発行を受けてください。

【大学院を修了している方】

- 大学院の修了は学部（本科）の入学資格ではないため、大学（学部）の証明書を提出してください（大学院のものは不要）。

【高等教育の修学支援制度への申請を希望する場合】

- 申請方法等の詳細は、入学後、B-netにてお知らせします。※要件等は「独立行政法人日本学生支援機構」や「文部科学省」のWEBサイトで確認いただけます。

卒業までに必要な費用

卒業までに必要な費用(参考) 最短修業年数で卒業した場合

(概算/単位:円)

- テキスト履修科目のテキスト代が別途必要です(1科目2,000~3,000円程度)。
- スクーリング受講料は受講申し込み後の納入となります(入学時の一括納入ではありません)。
- スクーリング受講日数は目安です。選択する科目によっては増減することがあります。開講形態は [▶ p.67参照](#) を確認してください。

※学費、諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。

学部・学科・コース	入学年次	入学時の 必要経費 (1年目の学費含む。)	2年目以降の 学費 (152,500/年)	スクーリング 受講料	卒業までの合計	スクーリング 受講日数(目安) (2025年度実績) ※[]はうち、登学日数
仏教学部 仏教学科 [浄土・仏教コース/仏教文化コース]	1年次入学	183,000	457,500	261,000	901,500	50日
	2年次編入学	208,000	305,000	198,000	711,000	40日
	3年次編入学	208,000	152,500	135,000	495,500	30日
文学部 日本文学科	1年次入学	183,000	457,500	263,000	903,500	50日[2日]
	2年次編入学	208,000	305,000	200,000	713,000	40日[2日]
	3年次編入学	208,000	152,500	137,000	497,500	30日[2日]
文学部 中国学科	1年次入学	183,000	457,500	288,000	928,500	55日
	2年次編入学	208,000	305,000	207,000	720,000	45日
	3年次編入学	208,000	152,500	153,000	513,500	35日
文学部 英米学科	1年次入学	183,000	457,500	249,500	890,000	45日
	2年次編入学	208,000	305,000	186,500	699,500	35日
	3年次編入学	208,000	152,500	123,500	484,000	25日
歴史学部 歴史学科 [日本史コース/東洋史コース/西洋史コース]	1年次入学	183,000	457,500	225,000	865,500	50日 ※1
	2年次編入学	208,000	305,000	162,000	675,000	40日 ※1
	3年次編入学	208,000	152,500	99,000	459,500	30日 ※1
歴史学部 歴史文化学科 [考古学・地理学コース/民俗学・文化人類学コース/ 芸術文化コース/京都学コース]	1年次入学	183,000	457,500	234,000	874,500	50日 ※2
	2年次編入学	208,000	305,000	171,000	684,000	40日 ※2
	3年次編入学	208,000	152,500	108,000	468,500	30日 ※2
教育学部 教育学科	1年次入学	183,000	457,500	207,000	847,500	45日
	2年次編入学	208,000	305,000	144,000	657,000	35日
	3年次編入学	208,000	152,500	81,000	441,500	25日
教育学部 幼児教育学科	1年次入学	183,000	457,500	284,000	924,500	40日[2日]
	2年次編入学	208,000	305,000	221,000	734,000	30日[2日]
	3年次編入学	208,000	152,500	158,000	518,500	25日[2日]
社会学部 現代社会学科	1年次入学	183,000	457,500	216,000	856,500	50日
	2年次編入学	208,000	305,000	153,000	666,000	40日
	3年次編入学	208,000	152,500	90,000	450,500	30日
社会学部 公共政策学科	1年次入学	183,000	457,500	229,000	869,500	50日[7日]
	2年次編入学	208,000	305,000	166,000	679,000	40日[7日]
	3年次編入学	208,000	152,500	103,000	463,500	30日[7日]
社会福祉学部 社会福祉学科	1年次入学	183,000	457,500	234,000	874,500	45日[6日]
	2年次編入学	208,000	305,000	171,000	684,000	35日[6日]
	3年次編入学	208,000	152,500	108,000	468,500	25日[6日]

- ※1: [東洋史コース:14日、西洋史コース:7日]
- ※2: [芸術文化コース:9日]

卒業要件 / 編入学時の認定単位数

卒業要件

授業科目の区分によって定められた卒業までに必要な単位数(124単位以上)の修得が必要です。

	1年次入学	2年次編入学	3年次編入学(中国学科以外)	3年次編入学(中国学科)
修得が必要な単位数	124単位以上	94単位以上	62単位以上	66単位以上
認定単位数	認定なし	30単位認定	62単位認定	58単位認定
卒業に必要な単位数	124単位以上			

※教員免許状・資格を取得する場合、「免許・資格課程登録」を行うことで修得に必要な単位が追加されます。▶ p.30参照

編入学時の認定単位数

授業科目の区分		2年次編入学	3年次編入学 (中国学科以外)	3年次編入学 (中国学科)
基礎教育科目	基礎教育	—	2単位認定	2単位認定
共通教育科目	総合・外国語・スポーツ	26単位認定	40単位認定	36単位認定
専門教育科目	コース基礎教育科目	—	—	—
	基礎科目・専攻科目・関連科目1	—	—	—
	関連科目2	4単位認定	20単位認定	20単位認定
合計		30単位認定	62単位認定	58単位認定

❖ 注意事項

- 他大学(短期大学)で修得した科目は、本学の開講科目と同名または同様の内容であっても科目間認定は一切行いません。
ただし、本学通信教育課程に以前在籍していた方は、科目間認定を検討しますので、希望する方はWEB出願時に「旧学籍番号(本学通信教育課程出身者)」欄に必ず旧学籍番号を入力してください。

旧学籍番号の入力がない場合は単位の認定はできません。

- 学部(本科)にて卒業時に保育士資格の取得を希望する場合は、幼児教育学科に1年次入学または2年次編入学となります。ただし、2年次または3年次編入学資格を有する方は、2年次または3年次編入学者と同様の志願書類の提出により、以下のとおり単位認定を行います。

2年次編入学資格を有する方: 共通教育科目 26単位
専門教育科目の関連科目2 4単位
3年次編入学資格を有する方: 基礎教育科目 2単位
共通教育科目 40単位
専門教育科目の関連科目2 20単位

学部の第一歩を
ここから

学部(本科)

課程本科

本科入学資格コース

履修・学習方法

各種実習

開講科目(基礎教育科目・共通教育科目)

基礎教育科目・共通教育科目

1 年次入学者対象 (各学科共通)

系列			本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
基礎教育科目			自立学習入門	2	2	VR	1
共通教育科目	テキスト	総合	哲学入門	4	12	T	1
			文学入門	4		T	1
			社会学入門	4		T	1
			社会福祉学入門	4		T	1
			政治学入門	4		T	1
			経済学入門	4		T	1
			教育学入門	4		T	1
			心理学入門	4		T	1
			日本国憲法	2		T	1
			情報処理入門	2		T	1
		スポーツ	スポーツ論入門	2		T	1
		外国語	英語コミュニケーション	2		T	1
	スクーリング・メディア	総合	法然の生涯と思想 ☆	2	24	SR	1
			ブッダの教え ☆	2		SR	1
			文学と人生	2		SR	1
			生涯学習	2		SR	1
			現代社会と法律	2		SR	1
			くらしとマスコミ	2		SR	1
			東アジアの歴史と文化	2		SR	1
			世界の教育	2		SR	1
			ジェンダー	2		SR	1
			情報と社会	2		SR	1
			くらしと自然	2		SR	1
			地理と風土	2		SR	1
			エコロジー	2		SR	1
			こころの健康	2		SR	1
			京都の歴史と文化	2		SR	1
			京のまつりと民俗信仰	2		I・S	1
			歴史都市京都の町並	2		I・S	1
			総合1	1		SR	1
			総合2	1		SR	1
		スポーツ	スポーツ科学 △	2		SR	1
			生涯スポーツ △	2		SR	1
		外国語	英語Ⅰ	2	同一語種で4	SR	1
			英語Ⅱ	2		SR	2
			基礎中国語 ★	2		SR	1
			中国語 ★	2		SR	2
			基礎朝鮮語	2		SR	1
			朝鮮語	2		SR	2

- 全学科スクーリング・メディア系列の「総合」「スポーツ」で☆印科目2科目4単位を含み24単位以上を履修すること。
- 教育学科、幼児教育学科はスクーリング・メディア系列の「総合」「スポーツ」で☆印科目2科目4単位と△印科目2科目のうちいずれか1科目2単位の合計3科目6単位を含み24単位以上を履修すること。
- 中国学科は★印科目2科目4単位が必修。
- 中国学科以外の学科・コースの外国語の選択については、入学後に『履修要項』にて確認すること。

■ 2年次編入学者対象(各学科共通)

系列			本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
基礎教育科目			自立学習入門	2	2	VR	2
共通教育科目	スクーリング・メディア	総合	法然の生涯と思想 ☆	2	14	SR	2
			ブツダの教え ☆	2		SR	2
			文学と人生	2		SR	2
			生涯学習	2		SR	2
			現代社会と法律	2		SR	2
			くらしとマスコミ	2		SR	2
			東アジアの歴史と文化	2		SR	2
			世界の教育	2		SR	2
			ジェンダー	2		SR	2
			情報と社会	2		SR	2
			くらしと自然	2		SR	2
			地理と風土	2		SR	2
			エコロジー	2		SR	2
			こころの健康	2		SR	2
			京都の歴史と文化	2		SR	2
			京のまつりと民俗信仰	2		I・S	2
			歴史都市京都の町並	2		I・S	2
			総合1	1		SR	2
			総合2	1		SR	2
		スポーツ	スポーツ科学 △	2		SR	2
			生涯スポーツ △	2		SR	2
		外国語	英語Ⅰ	2		SR	2
			英語Ⅱ	2		SR	2
			基礎中国語 ★	2		SR	2
			中国語 ★	2		SR	2
			基礎朝鮮語	2		SR	2
			朝鮮語	2		SR	2

- 共通教育科目において全学科☆印科目2科目4単位を含み14単位以上を履修すること。
- 共通教育科目において中国学科は☆印科目2科目4単位と★印科目2科目4単位の合計4科目8単位を含み14単位以上を履修すること。
- 共通教育科目において教育学科、幼児教育学科は☆印科目2科目4単位と△印科目2科目のうちいずれか1科目2単位の合計3科目6単位を含み14単位以上を履修すること。

■ 3年次編入学者対象(中国学科のみ)

系列			本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
共通教育科目	スクーリング	外国語	基礎中国語	2	4	SR	3
			中国語	2		SR	3

- 中国学科以外の学科は履修不要。

開講科目(専門教育科目／仏教学科)

専門教育科目

■ 仏教学部 仏教学科 [浄土・仏教コース／仏教文化コース]

出願時に「浄土・仏教コース」「仏教文化コース」いずれかを選択してください。詳細は入学後に配付される『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法	開講開始 年次	
コース 基礎教育 科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1	
基礎 科目	日本古文入門	2	4	SR	1	
	仏教漢文入門	2		SR	1	
	サンスクリット語文法	2		SR	1	
	浄土学の基礎	2		T	1	
	仏教学の基礎	2	20	T	1	
	仏教文化学の基礎	2		T	1	
	日本仏教史(仏教伝来～平安)	2		T	1	
	日本仏教史(鎌倉以降)	2		T	1	
	中国仏教史	2		T	1	
	インド仏教史	2		T	1	
	アジア仏教史(チベット・東南アジア)	2		T	1	
	アジア仏教史(韓国)	2		T	1	
	宗教学概論	2		T	1	
	宗教史	2		T	1	
	南方仏教思想	2		T	2	
	チベット仏教思想	2		T	2	
専攻 科目	浄土学	浄土三部経研究1	2	SR	2	
		浄土三部経研究2	2	SR	2	
		浄土学研究	2	SR	2	
		浄土宗学研究	2	SR	2	
		選択集講読1	2	SR	3	
		選択集講読2	2	SR	3	
		浄土文献講読1	2	SR	3	
		浄土文献講読2	2	SR	3	
	仏教学	浄土学ゼミ1	2	SR	3	
		浄土学ゼミ2	2	SR	4	
		仏教学研究(初期・部派)	2	SR	2	
		仏教学研究(大乗・チベット)	2	SR	2	
		仏教学研究(中国)	2	SR	2	
		仏教学研究(日本)	2	SR	2	
		仏教学講読(初期・部派)	2	SR	3	
		仏教学講読(大乗・チベット)	2	SR	3	
		仏教学講読(中国)	2	SR	3	
		仏教学講読(日本)	2	SR	3	
		仏教学ゼミ1	2	SR	3	
		仏教学ゼミ2	2	SR	4	
系列	専攻科目 仏教文化コース	インド仏教文化研究	2	20	SR	2
		中国仏教文化研究	2		SR	2
日本仏教文化研究		2	SR		2	
日本仏教思想研究		2	SR		2	
インド仏教文化講読		2	SR		3	
中国仏教文化講読		2	SR		3	
日本仏教文化講読		2	SR		3	
日本仏教思想講読		2	SR		3	
仏教文化ゼミ1		2	SR		3	
仏教文化ゼミ2		2	SR		4	
卒論	卒業論文指導	2	10	G	4	
	卒業論文	8		G	4	
関連 科目1	法然門下の思想	4	10	30	T	2
	浄土教史	2			T	2
	浄土宗史	2			T	2
	東南アジアの仏教	2			T	2
	仏教美術	4			T	2
	浄土教美術	4			T	2
	仏教書誌学	4			T	2
	仏教と文学	4			T	2
	仏教と日本文化	2			T	2
	仏教と芸能	2			T	2
	仏教哲学(インド)	2			T	2
	仏教哲学(中国・日本)	2			T	2
	浄土教学	4			T	2
	原始・部派仏教思想	4			T	2
	大乗仏教思想	4			T	2
	美術史	4			T	2
	神話・伝承学	4			T	2
	大乗仏教思想史	4			T	2
	哲学概論	2			T	2
	倫理学概論	2			T	2
	天台教学	4			T	2
	専門総合1	1			SR	3
	専門総合2	1			SR	3
	専門総合3	1			SR	3
	専門総合4	1			SR	3
	関連 科目2	「免許・資格課程登録」の手続き完了後 履修可能				

- 専攻科目は「浄土・仏教コース」「仏教文化コース」のうち、所属するコースの欄を参照すること。

■ 仏教学部 仏教学科 [浄土・仏教コース／仏教文化コース] 3年次編入学者対象

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
関連科目1	法然の生涯と思想	2	4	SR	3
	ブッダの教え	2		SR	3

- これら科目の修得をもって、専門教育科目「関連科目1」の「専門総合1」・「専門総合2」・「専門総合3」・「専門総合4」に読み替える。

✦ 取得可能な免許・資格（費用 ▶ p.30参照 ）

- 中学校「社会」
- 中学校・高等学校「宗教」
- 博物館学芸員
- 学校図書館司書教諭
- 高等学校「地理歴史」
- 特別支援学校
- 社会教育主事(任用資格)
- 学校司書
- 高等学校「公民」
- 浄土宗教師 ※浄土・仏教コースのみ
- 図書館司書

開講科目(専門教育科目/日本文学科・中国学科)

文学部 日本文学科

詳細は入学後に配付される『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
コース基礎教育科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1
基礎科目	文献学入門	4	22	T	1
	京都と文学(古典)	2		T	1
	京都と文学(近・現代)	2		T	1
	ことばと表現(古典)	2		T	1
	ことばと表現(近・現代)	2		T	1
	日本文学概論	4		T	1
	日本文学史	4		T	1
	日本語学概論	4		T	1
	日本語文法	4		T	1
	日本漢文入門	4		T	1
	漢文学	4		T	1
	日本書道史	2		T	1
	中国書道史	2		T	1
専攻科目	日本文学フィールドワーク	2	10	SR	2
	日本文学講読(上代・中古)	2		SR	2
	日本文学講読(中世・近世)	2		SR	2
	日本文学講読(近・現代)	2		SR	2
	漢文基礎	2		SR	2
	日本語学講読	2		SR	2
	書道文化講読	2		SR	2
	日本文学特講(上代・中古)	2	10	SR	2
	日本文学特講(中世・近世)	2		SR	2
	日本文学特講(近・現代)1	2		SR	2
	日本文学特講(近・現代)2	2		SR	2
	日本語学特講	2	4	SR	2
	書道文化特講	2		SR	2
	専門ゼミ1	2		SR	2
	専門ゼミ2	2		SR	2
	専門ゼミ3	2	10	SR	2
	専門ゼミ4	2		SR	2
	卒業論文指導1	1		G	3
	卒業論文指導2	1	4	G	4
	卒業論文	8		G	4
関連科目1	仏教美術	4		T	2
	朝鮮史	4		T	2
	西洋の歴史	4		T	2
	文化人類学	4		T	2
	神話・伝承学	4		T	2
	哲学概論	4		T	2
	東洋文化史	4		T	2
	書誌学	2		T	2
	中国現代文学史	4		T	2
	中国古典文学史	4		T	2
	言語学概論	4		T	2
	西洋言語文化論	2		T	3
	西洋社会文化論	2		T	3
	専門総合1	1	2	SR	3
	専門総合2	1		SR	3
	専門総合3	1		SR	3
	専門総合4	1		SR	3
関連科目2	「免許・資格課程登録」の手続き完了後履修可能				

取得可能な免許・資格(費用▶p.31参照)

- 中学校・高等学校「国語」
- 高等学校「書道」
- 特別支援学校
- 博物館学芸員
- 社会教育主事(任用資格)
- 図書館司書
- 学校図書館司書教諭
- 学校司書

文学部 中国学科

詳細は入学後に配付される『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
コース基礎教育科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1
基礎科目	中国現代文学史	4	20	T	1
	中国古典文学史	4		T	1
	中国思想史Ⅰ	4		T	2
	中国思想史Ⅱ	4		T	2
	中国語概論	4		T	2
専攻科目	中国哲学研究1	2	8	SR	2
	中国哲学研究2	2		SR	2
	中国文学研究基礎1	2		SR	2
	中国文学研究基礎2	2		SR	2
	現代名作導読	2	6	SR	2
	古典名作導読	2		SR	2
	高級漢語読解(現代)	2		SR	2
	高級漢語読解(古典)	2		SR	2
	中国哲学講読1	2		SR	2
	中国哲学講読2	2		SR	2
	漢語現代文献演習(文学)1	2	6	SR	2
	漢語現代文献演習(文学)2	2		SR	2
	漢語古典文献演習(文学)1	2		SR	2
	漢語古典文献演習(文学)2	2		SR	2
	中国哲学演習1	2		SR	2
	中国哲学演習2	2		SR	2
	中国語基礎演習1	2	8	SR	1
	中国語基礎演習2	2		SR	1
	中国現代演習	2		SR	2
	中国古典演習	2		SR	2
	卒業論文指導	2	10	G	4
	卒業論文	8		G	4
関連科目1	中国現代研究入門	2	2	SR	2
	中国古典研究入門	2		SR	2
	漢文学	4		T	3
	中国仏教史	2		T	2
	東洋史概論	2		T	2
	日本文学史	4		T	4
	仏教と文学	2		T	4
	専門総合1	1		SR	3
	専門総合2	1		SR	3
	専門総合3	1		SR	3
	専門総合4	1		SR	3
関連科目2	「免許・資格課程登録」の手続き完了後履修可能				

取得可能な免許・資格(費用▶p.31参照)

- 中学校・高等学校「国語」
- 中学校・高等学校「中国語」
- 特別支援学校
- 博物館学芸員
- 社会教育主事(任用資格)
- 図書館司書
- 学校図書館司書教諭
- 学校司書

学びの第一歩を
ここから

学部(本科)

課程本科

本科入学資格コース

履修・学習方法

各種実習

開講科目(専門教育科目／英米学科)

■ 文学部 英米学科

詳細は入学後に配付される『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法	開講開始 年次
コース 基礎教育 科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1
基礎 教科 目	英語文学論1	2	17	T	1
	英語文学論2	2		T	1
	文学概論	4		T	1
	英語学概論	2		T	2
	English Conversation1	1		S	2
	English Conversation2	1		S	2
	English Conversation3	1		S	2
	English Conversation4	1		S	2
	English Listening Skills1	1		S	3
	English Listening Skills2	1		S	3
	English Listening Skills3	1		S	3
専 攻 科 目	英文学史	4	28	T	2
	米文学史	4		T	2
	英文法	2		T	2
	Advanced Grammar	2		T	2
	英語学研究	1		T	2
	英語文学研究1	2		T	3
	英語文学研究2	2		T	3
	英米文学講読1	1		S	2
	英米文学講読2	1		S	2
	英米文学講読3	1		S	2
	英米文学講読4	1		S	2
	英米文学講読5	1		S	2
	英米文学講読6	1		S	2
	英米文学演習1	1		S	4
	英米文学演習2	1		S	4
	英米文学演習3	1		S	4
	英米文学演習4	1		S	4
	卒業論文指導	2	8※	G	4
	卒業論文	6		G	4
	英米文学研究	4		T	4
	英米文学演習5	2		SR	4
	英米文学演習6	2		SR	4

- ※:専攻科目は「卒業論文指導」・「卒業論文」の2科目8単位、または、「英米文学研究」・「英米文学演習5」・「英米文学演習6」の3科目8単位のいずれかを選択履修すること。

✚ 取得可能な免許・資格（費用 ▶ p.31参照 ）

- 中学校・高等学校「英語」
- 特別支援学校
- 博物館学芸員
- 社会教育主事(任用資格)
- 図書館司書
- 学校図書館司書教諭
- 学校司書

系列	本学開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法	開講開始 年次
関連 科目 1	English Writing	2	7 		

開講科目(専門教育科目／歴史学科)

■ 歴史学部 歴史学科 [日本史コース／東洋史コース／西洋史コース]

出願時に「日本史コース」「東洋史コース」「西洋史コース」いずれかを選択してください。詳細は入学後に配付される『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
コース基礎教育科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1
基礎科目	日本史概論	4	20	T	1
	東洋史概論	4		T	1
	西洋史概論	4		T	1
	京都学入門1	2		SR	1
	京都学入門2	2		SR	1
	史学史	4		T	1
	経済地理学	2		T	1
	地誌学	4		T	1
	歴史地理学	2		T	1
	東北アジア史	2		T	1
	古文書学	4		T	1
専攻科目	日本史特講(古代・中世)1	2	26	T	2
	日本史特講(古代・中世)2	1		S	2
	日本史特講(近世)1	2		T	2
	日本史特講(近世)2	1		S	2
	日本史特講(近代・現代)1	2		T	2
	日本史特講(近代・現代)2	1		S	2
	日本史特講(宗教・文化)1	2		T	2
	日本史特講(宗教・文化)2	1		S	2
	古文書講読1	2		T	2
	古文書講読2	1		S	2
	日本古代・中世史料講読	1		S	2
	日本近世史料講読	1		S	2
	日本近・現代史料講読	1		S	2
	発展研究ゼミ1	2		SR	3
	発展研究ゼミ2	2		SR	3
	発展研究ゼミ3	2		SR	3
	発展研究ゼミ4	2		SR	3
	東洋古代史特講1	2		T	2
	東洋古代史特講2	1		S	2
	東洋中・近世史特講1	2		T	2
	東洋中・近世史特講2	1		S	2
	東洋近・現代史特講1	2		T	2
	東洋近・現代史特講2	1		S	2
	東洋宗教史特講1	2		T	2
	東洋宗教史特講2	1		S	2
	東北アジア史特講1	2		T	2
	東北アジア史特講2	1		S	2
	東洋古代史料講読	1		S	2
	東洋中・近世史料講読	1		S	2
	東洋近・現代史料講読	1		S	2
	発展研究ゼミ1	2		SR	3
	発展研究ゼミ2	2		SR	3
	発展研究ゼミ3	2		SR	3
	発展研究ゼミ4	2		SR	3

● 専攻科目は「日本史コース」「東洋史コース」「西洋史コース」のうち、所属するコースの欄を参照すること。

✚ 取得可能な免許・資格 (費用 ▶ p.31参照)

- 中学校「社会」
- 高等学校「地理歴史」
- 高等学校「公民」
- 特別支援学校
- 博物館学芸員
- 社会教育主事(任用資格)
- 図書館司書
- 学校図書館司書教諭
- 学校司書

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
専攻科目	西洋古代・中世史特講1	2	26	T	2
	西洋古代・中世史特講2	1		S	2
	西洋近世史特講1	2		T	2
	西洋近世史特講2	1		S	2
	西洋近代史特講1	2		T	2
	西洋近代史特講2	1		S	2
	西洋宗教史特講1	2		T	2
	西洋宗教史特講2	1		S	2
	東西交流史特講1	2		T	2
	東西交流史特講2	1		S	2
	西洋古代・中世史料講読	1		S	2
	西洋近世史料講読	1		S	2
	西洋近代史料講読	1		S	2
	発展研究ゼミ1	2		SR	3
	発展研究ゼミ2	2		SR	3
	発展研究ゼミ3	2		SR	3
	発展研究ゼミ4	2		SR	3
	卒業論文指導	2	10	G	4
	卒業論文	8		G	4
専攻科目	仏教美術	4	24	T	2
	朝鮮史	4		T	2
	文化人類学	4		T	2
	神話・伝承学概論	4		T	2
	哲学概論	2		T	2
	倫理学概論	2		T	2
	インド哲学	4		T	2
	日本文化史	2		T	2
	東洋文化史	2		T	2
	西洋文化史	2		T	2
	交渉・交流史	2		T	2
	政治文化史	2		T	2
	書誌学	2		T	2
	日本思想史	2		T	2
	東洋思想史	2		T	2
	西洋思想史	2		T	2
	宗教文化	2		T	2
	社会経済史	2		T	2
	専門総合1	1	4	SR	3
	専門総合2	1		SR	3
	専門総合3	1		SR	3
	専門総合4	1		SR	3
関連科目2	「免許・資格課程登録」の手続き完了後履修可能				

学びの第一歩を
ここから

学部(本科)

課程本科

本科入学資格コース

履修・学習方法

各種実習

開講科目(専門教育科目／歴史文化学科)

■ 歴史学部 歴史文化学科 [考古学・地理学コース／民俗学・文化人類学コース／芸術文化コース／京都学コース]

入学志願時に「考古学・地理学コース」「民俗学・文化人類学コース」「芸術文化コース」「京都学コース」いずれかを選択してください。詳細は入学後に配付される『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法	開講開始 年次	系列	本学開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法	開講開始 年次
コース 基礎教育 科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1	芸術文化 コース	芸術文化文献研究	2	26	SR	2
基礎 科目	民俗学	2	20	T	1		芸術文化特講1	2		T	2
	考古学	2		T	1		芸術文化特講2	1		S	2
	地理学	4		T	1		芸術文化特講3	1		S	2
	歴史地理学	2		T	1		日本美術史特講1	2		T	2
	芸術文化	4		T	1		日本美術史特講2	1		S	2
	文化人類学	4		T	1		日本美術史特講3	1		S	2
	地誌学	4		T	1		東洋美術史特講1	2		T	2
	日本史概論	4		T	1		東洋美術史特講2	1		S	2
	京都学入門1	2		SR	1		東洋美術史特講3	1		S	2
	京都学入門2	2		SR	1		図像学	2		SR	2
	日本文化史	2		T	1		文化財デジタルアーカイブ	2		SR	2
	東北アジア史	2		T	1		発展研究ゼミ1	2		SR	3
	芸術文化研究法	4		T	1		発展研究ゼミ2	2		SR	3
	政治文化史	2		T	1		発展研究ゼミ3	2		SR	3
	社会経済史	2		T	1		発展研究ゼミ4	2		SR	3
経済地理学	2	T		1	京都学文献研究		2	専攻 科目	SR	2	
専攻 科目	地理学文献研究	2	26	SR	2		地域調査演習1		2	SR	2
	地誌学文献研究	2		SR	2		地域調査演習2		2	SR	2
	考古学文献研究	2		SR	2		京都学特講1		2	T	2
	地理学特講1	2		T	2		京都学特講2		1	S	2
	地理学特講2	1		S	2		京都学特講3		1	S	2
	地理学特講3	1		S	2		京都の歴史1		2	T	2
	考古学特講1	2		T	2		京都の歴史2		1	S	2
	考古学特講2	1		S	2		京都の歴史3		1	S	2
	考古学特講3	1		S	2		京都の伝統芸能1		2	T	2
	地図情報学1	2		T	2	京都の伝統芸能2	1		S	2	
	地図情報学2	1		S	2	京都の伝統芸能3	1		S	2	
	地図情報学3	1		S	2	発展研究ゼミ1	2		SR	3	
	発展研究ゼミ1	2		SR	3	発展研究ゼミ2	2		SR	3	
	発展研究ゼミ2	2		SR	3	発展研究ゼミ3	2		SR	3	
	発展研究ゼミ3	2		SR	3	発展研究ゼミ4	2		SR	3	
	発展研究ゼミ4	2		SR	3	卒業論文指導	2	10	G	4	
	民俗学文献研究	2	SR	2	卒業論文	8	G		4		
	文化人類学文献研究	2	SR	2	関連 科目1	仏教美術	4	4	T	2	
	神話・伝承学文献研究	2	SR	2		朝鮮史	4		T	2	
民俗学特講1	2	T	2	西洋史概論		4	T		2		
民俗学特講2	1	S	2	神話・伝承学概論		4	T		2		
民俗学特講3	1	S	2	哲学概論		2	T		2		
文化人類学特講1	2	T	2	倫理学概論		2	T		2		
文化人類学特講2	1	S	2	インド哲学		4	T		2		
文化人類学特講3	1	S	2	東洋文化史		2	T		2		
神話・伝承学特講1	2	T	2	西洋文化史		2	T		2		
神話・伝承学特講2	1	S	2	交渉・交流史		2	T		2		
神話・伝承学特講3	1	S	2	書誌学		2	T		2		
発展研究ゼミ1	2	SR	3	日本思想史		2	T		2		
発展研究ゼミ2	2	SR	3	東洋思想史		2	T		2		
発展研究ゼミ3	2	SR	3	西洋思想史		2	T		2		
発展研究ゼミ4	2	SR	3	宗教文化		2	T		2		
関連 科目2						専門総合1	1		2	SR	3
						専門総合2	1	SR		3	
						専門総合3	1	SR		3	
						専門総合4	1	SR		3	
						「免許・資格課程登録」の手続き完了後履修可能					

● 専攻科目は「考古学・地理学コース」「民俗学・文化人類学コース」「芸術文化コース」「京都学コース」のうち、所属するコースの欄を参照すること。

✚ 取得可能な免許・資格（費用 ▶ p.31参照 ）

- 中学校「社会」
- 高等学校「地理歴史」
- 高等学校「公民」
- 特別支援学校
- 博物館学芸員
- 社会教育主事（任用資格）
- 図書館司書
- 学校図書館司書教諭
- 学校司書

開講科目(専門教育科目／教育学科)

教育学部 教育学科

詳細は入学後に配付される『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
コース基礎教育科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1
基礎科目※1	教育原論 ☆	4	24 または 28	T	1
	生涯学習概論 ☆	4		T	1
	教育史	4		T	2
	教育方法論(ICT活用含む)	4		T	2
	教育心理学	4		T	2
	教育社会学	4		T	2
	教育行政学	4		T	2
専攻科目	教育学講読1	1	8	S	3
	教育学講読2	1		S	3
	教育学講読3	1		S	3
	教育学講読4	1		S	3
	教育学演習1	2		SR	3
	教育学演習2	2	8	SR	3
	教育学特殊講義1	1		S	2
	教育学特殊講義2	1		S	2
	教育学特殊講義3	1		S	2
	教育学特殊講義4	1		S	2
	教育学特殊講義5	1		S	2
	教育学特殊講義6	1		S	2
	教育学特殊講義7	1		S	2
	教育学特殊講義8	1		S	2
	初等理科教育法	2		S	2
	初等音楽教育法	2		S	2
	初等図画工作教育法	2		S	2
	初等体育教育法	2		S	2
	卒業論文指導	2	8 または 4 ※2	G	4
	卒業論文	6		G	4
	教育学演習3	2		SR	4
	教育学演習4	2		SR	4

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
関連科目1	教育情報処理演習	2	12 32	S	3
	教育評価論	2		T	3
	教育法規	4		T	3
	比較教育学	4		T	3
	宗教教育論	4		T	3
	生涯教育論	4		T	2
	生涯学習支援論1	2		T	2
	生涯学習支援論2	2		T	2
	社会教育経営論	4		T	2
	環境教育論	2		T	3
	国際理解教育論	2		T	3
	開発教育論	2		T	3
	情報技術教育論	2		T	3
	高齢者教育論	2		T	3
	アンドラゴジー	2		T	3
	教育ジェンダー論	2		T	3
	ICTの活用及び教育	2		T	3
	臨床心理学	4		T	3
	児童心理学	4		T	3
	発達心理学	4		T	3
	青年心理学	4		T	3
	学校臨床教育学	4		T	3
	学校臨床心理学	4		T	3
	学校教育職入門	2		T	2
	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1		T	2
	学校教育課程論	2		T	2
	道徳の理論及び指導法	2		T	1
	総合的な学習の時間の指導法	2		T	2
	特別活動の指導法	2		T	1
	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2		T	1
	教育相談の理論及び方法	2		T	2
	人権(同和)教育	2		T	1
	専門総合1	1		SR	3
	専門総合2	1		SR	3
	専門総合3	1		SR	3
	専門総合4	1		SR	3
関連科目2	「免許・資格課程登録」の手続き完了後履修可能				

- ※1:基礎科目は、「卒業論文」を選択する者は、☆印科目2科目8単位を含み、24単位以上を履修すること。「卒業論文」を選択しない者は、☆印科目2科目8単位を含み、28単位以上を履修すること。
- ※2:専攻科目は、「卒業論文指導」・「卒業論文」の2科目8単位または「教育学演習3」・「教育学演習4」の2科目4単位のいずれかを選択履修すること。なお、「卒業論文」を選択しない場合は、「基礎科目」の系列にて☆印科目2科目8単位を含み28単位以上を履修すること。
- 本学大学院生涯教育専攻への進学希望者は必ず「卒業論文」を履修すること。
- 「関連科目1」で12単位以上の履修を含み、「関連科目1」および「関連科目2」で合計32単位以上を履修すること。

取得可能な免許・資格(費用▶p.32参照)

- 幼稚園 ※小学校免許同時取得者のみ
- 中学校・高等学校「数学」
- 社会教育主事(任用資格)
- 学校司書
- 小学校
- 特別支援学校
- 図書館司書
- 学校図書館司書教諭
- 中学校「社会」
- 博物館学芸員

学びの第一歩を
ここから

学部(本科)

課程本科

本科入学資格コース

履修・学習方法

各種実習

開講科目(専門教育科目／幼児教育学科)

■ 教育学部 幼児教育学科

詳細は入学後に配付される『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
コース基礎教育科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1
基礎科目※1	教育原論 ☆	4	24 または 28	T	1
	生涯学習概論 ☆	4		T	1
	教育心理学 ☆	4		T	2
	教育社会学 ☆	4		T	2
	教師・保育者論 ☆	2		T	2
	幼児教育・保育課程論 ☆	2		T	2
	幼児理解及び保育相談 ☆	2		T・S	2
	臨床教育学	4		T	2
	保育原理	2		T	2
専攻科目	幼児教育学講読1	1	16	S	3
	幼児教育学講読2	1		S	3
	幼児教育学講読3	1		S	3
	幼児教育学講読4	1		S	3
	幼児教育学演習1	2		SR	3
	幼児教育学演習2	2		SR	3
	保育内容の理論と方法「健康」	2		S	2
	保育内容の理論と方法「環境」	2		S	2
	保育内容の理論と方法「音楽表現」	2		S	2
	保育内容の理論と方法「造形表現」	2		S	2
	卒業論文指導	2	8 または 4 ※2	G	4
	卒業論文	6		G	4
	幼児教育学演習3	2		SR	4
	幼児教育学演習4	2		SR	4

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
関連科目1	特別な教育的ニーズの理解とその支援 ★	1	32 または 28 または 12 ※3 ※4	T	2
	保育の内容及び方法 ★	2		T・S	2
	教育史	4		T	2
	教育行政学	4		T	2
	教育哲学	4		T	2
	生涯教育論	4		T	2
	教育情報処理演習	2		S	3
	教育評価論	2		T	3
	教育法規	4		T	3
	比較教育学	4		T	3
	宗教教育論	4		T	3
	生涯学習コーディネーター論	2		T	3
	環境教育論	2		T	3
	国際理解教育論	2		T	3
	開発教育論	2		T	3
	情報技術教育論	2		T	3
	ICTの活用及び教育	2		T	3
	臨床心理学	4		T	3
	児童心理学	4		T	3
	発達心理学	4		T	3
	学校臨床教育学	4		T	3
	学校臨床心理学	4		T	3
	人権(同和)教育	2		T	1
	専門総合1	1		SR	3
	専門総合2	1		SR	3
	専門総合3	1		SR	3
	専門総合4	1		SR	3
関連科目2	「免許・資格課程登録」の手続き完了後履修可能				

- ※1:基礎科目は、「卒業論文」を選択する者は、☆印科目7科目22単位を含み、24単位以上を履修すること。「卒業論文」を選択しない者は、28単位すべてを履修すること。
- ※2:専攻科目は、「卒業論文指導」・「卒業論文」の2科目8単位または「幼児教育学演習3」・「幼児教育学演習4」の2科目4単位のいずれかを選択履修すること。
なお、「卒業論文」を選択しない場合は、「基礎科目」の系列にて☆印科目7科目22単位を含み、28単位以上を履修すること。
- 本学大学院生涯教育専攻への進学希望者は必ず「卒業論文」を履修すること。
- ※3:関連科目は、★印科目2科目3単位を含み、「関連科目1」で12単位以上を履修のうえ、「関連科目1」および「関連科目2」で合計32単位以上を履修すること。
- ※4:保育士資格取得希望者の2年次編入学者は、「関連科目1」から、★印科目2科目3単位を含み、28単位以上を履修すること。なお、2年次編入学者のうち3年次編入学資格を有する者は、「関連科目1」から、★印科目2科目3単位を含み、12単位以上を履修すること。

✚ 取得可能な免許・資格（費用 ▶ p.32参照 ）

- 幼稚園
- 小学校 ※幼稚園免許同時取得者のみ
- 特別支援学校
- 博物館学芸員
- 社会教育主事(任用資格)
- 図書館司書
- 学校図書館司書教諭
- 学校司書
- 保育士

開講科目(専門教育科目／現代社会学科)

■ 社会学部 現代社会学科

詳細は入学後に配付される『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法	開講開始 年次
コース 基礎教育 科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1
基礎 科目	現代社会学論	2	12	SR	1
	公共性と社会	2		SR	1
	現代思想	2		T	2
	国際社会学論	2		T	2
	社会調査論	4		T	2
学 科 共 通 科 目	現代社会学講読1	1	16	S	3
	現代社会学講読2	1		S	3
	現代社会学演習1	1		S	4
	現代社会学演習2	1		S	4
	社会学原論	4		T	2
	社会学史	4		T	2
	家族社会学	4		T	2
	アイデンティティ論	4		T	3
	社会意識論	4		T	3
	文化社会学	2		T	3
文 化 アイ デン ティ ティ	宗教社会学	2	22	T	3
	現代宗教論	4		T	3
	文化・アイデンティティ特殊研究1	1		S	2
	文化・アイデンティティ特殊研究2	1		S	2
	共生の社会学	2		T	3
	共生の社会学2	2		T	3
	ジェンダー論	4		T	3
	臨床社会学	4		T	3
	保健医療社会学	4		T	3
	共生・臨床社会特殊研究1	1		S	2
専 攻 科 目	共生・臨床社会特殊研究2	1		S	2
	情報・メディアとコミュニケーション	2	6	T	3
	情報社会学	2		T	3
	コンピュータ論	2		T	3
	メディア・リテラシー	2		T	3
	メディア文化論	2		T	3
	情報・メディア実習a	2		SR	3
	情報・メディア実習b	1		S	3
	情報・メディア実習c	1		S	3
	情報・メディア実習1	1		I・S	3
	情報・メディア実習2	1		I・S	3
情 報 ・ メ デ ィ ア	情報システム実習	1		I・S	3
	情報・メディア特殊研究1	1		S	2
	情報・メディア特殊研究2	1		S	2
	卒業レポート指導	2		G	4
	卒業レポート	4		G	4
卒 論					

- 色の科目は高等学校教諭「情報」の免許・資格課程登録の手続き完了後に履修することができます。詳細は入学後に『履修要項』を参照すること。

✦ 取得可能な免許・資格（費用 ▶ p.32参照 ）

- 中学校「社会」
- 高等学校「地理歴史」
- 高等学校「公民」
- 高等学校「情報」
- 特別支援学校
- 博物館学芸員
- 社会教育主事(任用資格)
- 図書館司書
- 学校図書館司書教諭
- 学校司書

系列	本学開講科目名	開講 単位	修得 単位	履修 方法	開講開始 年次
関 連 科 目 1	社会心理学	2	24	T	2
	文化人類学	4		T	4
	政治社会学	4		T	4
	情報通信ネットワーク論	2		T	3
	広告・広報論	2		T	3
	情報産業と職業	2		T	3
	マスコミ論	2		T	3
	ジャーナリズム論	2		T	3
	集団・組織論	4		T	3
	法律学概論	4		T	2
	経済学概論	2		T	2
	社会学概論	2		T	2
	国際政治学	2		T	2
	現代日本社会史	2		T	2
	20世紀の歴史	2		T	2
	関 連 科 目 2	専門総合1		1	4
専門総合2		1	SR	3	
専門総合3		1	SR	3	
専門総合4		1	SR	3	
専門総合5		1	SR	3	
専門総合6		1	SR	3	
専門総合7		2	SR	3	
関連科目2	「免許・資格課程登録」の手続き完了後 履修可能				

学
び
の
第
一
歩
を
こ
こ
か
ら

学
部
(**本
科**)

課
程
本
科

本
科
入
学
資
格
コ
ー
ス

履
修
・
学
習
方
法

各
種
実
習

開講科目(専門教育科目／公共政策学科)

■ 社会学部 公共政策学科

詳細は入学後に配付される『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
コース 基礎教育 科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1
基礎 科目	現代社会論	2	14	SR	1
	公共性と社会	2		SR	1
	現代思想	2		T	2
	国際社会論	2		T	2
	社会調査論	4		T	2
	公共経済学	2		T	2
専攻 科目	公共政策学講読1	1	14	S	3
	公共政策学講読2	1		S	3
	公共政策学演習1	1		S	4
	公共政策学演習2	1		S	4
	公共政策学実習1	1		S	3
	公共政策学実習2	1		S	3
	公共政策学	4		T	2
	環境と開発	4		T	2
	環境政策論	2		T	3
	環境社会学	2		T	3
	コミュニティ論	4		T	3
	生活文化論	4		T	3
	環境・コミュニティ特殊研究1	1		S	2
	環境・コミュニティ特殊研究2	1		S	2
	自治体論	4	22	T	3
	政治社会学	4		T	3
	地域計画論	4		T	3
	地方財政論	4		T	3
	民法	4		T	3
	労働法	4		T	3
	刑法	2		T	3
	刑法2	2		T	3
	公共マネジメント特殊研究1	1		S	2
	公共マネジメント特殊研究2	1		S	2
卒論	卒業レポート指導	2	6	G	4
	卒業レポート	4		G	4

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
関連 科目1	生活環境論	4	24	T	3
	社会保障論	4		T	3
	老人福祉論	4		T	3
	法律学概論	4		T	2
	経済学概論	2		T	2
	社会学概論	2		T	2
	社会心理学	4		T	2
	社会学史	4		T	2
	文化人類学	4		T	4
	情報産業論	4		T	4
	社会的企業論	2		T	2
	国際政治学	2		T	4
	現代日本社会史	2		T	2
	20世紀の歴史	2		T	2
	専門総合1	1		SR	3
	専門総合2	1		SR	3
	専門総合3	1		SR	3
	専門総合4	1		SR	3
	専門総合5	1		SR	3
	専門総合6	1		SR	3
	専門総合7	2		SR	3
関連 科目2	「免許・資格課程登録」の手続き完了後履修可能				

❖ 取得可能な免許・資格（費用 ▶ p.32参照）

- 中学校「社会」
- 高等学校「地理歴史」
- 高等学校「公民」
- 特別支援学校
- 博物館学芸員
- 社会教育主事(任用資格)
- 図書館司書
- 学校図書館司書教諭
- 学校司書

開講科目(専門教育科目／社会福祉学科)

社会福祉学部 社会福祉学科

詳細は入学後に配付される『履修要項』にて履修を要する科目を確認してください。

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
コース基礎教育科目	基礎ゼミナール	2	2	SR	1
基礎科目	現代福祉社会論	2	14	T	1
	社会福祉原論	4		T	1
	日本社会福祉史	2		T	1
	欧米社会福祉史	2		T	1
専攻科目	社会福祉方法原論	4	10	T	1
	社会福祉学方法基礎1	2		SR	1
	社会福祉学方法基礎2	2		SR	1
	社会福祉学特殊講義	2		SR	2
	社会福祉学演習1	1		S	2
	社会福祉学演習2	1		S	2
	社会福祉学演習3	1		S	4
	社会福祉学演習4	1		S	4
	社会福祉学実践論1	1	4	S	1
	社会福祉学実践論2	1		S	1
	社会福祉学実践論3	1		S	2
	社会福祉学実践論4	1		S	2
	社会福祉方法論1	2	8	SR	2
	社会福祉方法論2	2		SR	2
	社会福祉方法論3	2		T	2
	社会福祉方法論4	2		T	2
	現代の社会問題	2	16	T	2
	人権と福祉	2		T	2
	障害児臨床論	2		T	2
	児童ケア論	2		T	2
	障害児者ケア論	2		T	2
	家族福祉論	4		T	2
	児童福祉論Ⅰ	4		T	2
	老人福祉論Ⅰ	4		T	2
	障害者福祉論Ⅰ	4		T	2
	地域福祉論Ⅰ	4		T	2
	社会保障論	4		T	2
	貧困に対する支援	2		T	2
	児童・家庭福祉論	2		T	2
	高齢者福祉論	2		T	2
	障害児者福祉論	2		T	2
	地域福祉と包括的支援体制	4		T	2
	卒業論文指導	2		G	4
	卒業論文	6		G	4

系列	本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法	開講開始年次
関連科目1	国際福祉論	4	8 28	T	3
	リハビリテーション論	4		T	3
	精神保健	4		T	3
	保健医療政策論	2		T	3
	居住福祉論	2		T	3
	社会政策論	4		T	3
	社会福祉法	2		T	3
	心理学と心理的支援	2		T	3
	社会学と社会システム	2		T	3
	社会福祉の原理と政策	4		T	2
	社会福祉調査の基礎	2		T	2
	保健医療と福祉	2		T	3
	権利擁護を支える法制度	2		T	2
	保育原理	2		T	2
	子ども家庭支援論	2		T	2
	社会的養護1	2		T	2
	社会的養護2	1		S	2
	保育者論	2		T	2
	専門総合1	1		SR	3
	専門総合2	1		SR	3
関連科目2	専門総合3	1		SR	3
	専門総合4	1		SR	3
「免許・資格課程登録」の手続き完了後履修可能					

- の科目は免許・資格課程登録の手続き完了後に履修することができる。詳細は入学後に『履修要項』を参照すること。
- 本学大学院進学希望者は、「卒業論文」および「卒業論文指導」の履修が望ましい。
- 「関連科目1」で8単位以上の履修を含み、「関連科目1」および「関連科目2」で合計28単位以上を履修すること。

取得可能な免許・資格（費用 ▶ p.32参照）

- | | | |
|--------------|----------------|-----------------|
| ● 中学校「社会」 | ● 特別支援学校 | ● 学校図書館司書教諭 |
| ● 高等学校「地理歴史」 | ● 博物館学芸員 | ● 学校司書 |
| ● 高等学校「公民」 | ● 社会教育主事(任用資格) | ● 社会福祉士国家試験受験資格 |
| ● 高等学校「福祉」 | ● 図書館司書 | ● 社会福祉主事(任用資格) |

学びの第一歩を
ここから

学部(本科)

課程本科

本科入学資格コース

履修・学習方法

各種実習

教員免許状・資格の取得

免許・資格課程登録

学部(本科)に入学後、定められた期間に「免許・資格課程登録」を行うことで、学士の学位の他に教員免許状や資格を取得できます。各学科で取得できる教員免許状・資格の登録数は、「1教職1資格」、「2教職」または「2資格」までです(教育学部のみ「3教職」、「2教職1資格」、「1教職2資格」または「2資格」まで可能)。

※社会福祉学科で取得できる「社会福祉士国家試験受験資格」は、「免許・資格課程登録」は必要ですが登録数には含みません。

※教員免許状・資格の登録をした場合、修得単位数が増えます。

※学科の卒業要件を充足して教員免許状や資格の取得に必要な単位が修得できない場合は、卒業が優先され、教員免許状・資格の取得が不可能となります(一部資格を除く)。

※取得可能な教員免許状・資格 [▶ p.7参照](#)

登録期間

対象	登録可能年次	登録期間(2026年度後期)	テキスト履修科目のレポート提出期間(2026年度後期)
1年次入学者 ※2	2年次以上	登録不可	
2年次編入学者		2026年11月20日～11月30日	2027年1月レポート提出期間から
3年次編入学者	3年次以上 ※1		

※1:2027年4月からの制度変更後、最終登録可能年次が3年次の進級時となることから、2026年度3年次編入学者は、登録機会が2026年度後期(11月20日～11月30日)のみとなります。そのため、2026年度3年次編入学者で教員免許状・資格の取得を希望する場合は2026年度後期に必ず登録を行ってください。

※2:2026年度1年次入学者は2027年4月からの制度変更に伴い、各学科で取得できる教員免許状・資格の登録可能数が変更となる可能性があります。詳細は入学後にご案内します。

単位認定

教員免許状を取得希望の方

免許・資格課程登録手続き後、「学力に関する証明書」や「介護等体験免除書類」を提出することで、一部の科目について単位の認定・履修免除を検討します。単位認定および履修免除にかかる詳細は登録手続き後に案内します。

短期大学卒業者で幼稚園または小学校教諭2種免許状を所持している方

所持する2種免許状を活かし、1種免許状の上進に必要な科目のみの履修を希望する場合は、所轄の都道府県教育委員会(現職の方は学校の所在地、現職でない方は居住地)へ法定科目区分に対する必要単位数を確認し、個人の責任と判断のもとに科目を履修し、卒業後に個人で教員免許状の授与申請を行うことになります(本学で履修指導を行うことはできません)。

資格を取得希望の方

既修得単位の認定はありません。ただし、社会福祉士国家試験受験資格取得課程のみ本学入学前に指定施設において1年以上相談援助の業務に従事した(している)方は所定の手続きをとることで一部科目の履修免除があります。詳細は免許・資格課程登録手続き後に案内します。

- 入学前に社会福祉士国家試験受験資格取得に係る説明(動画視聴)を受ける必要があります。詳しくは本学通信教育課程ホームページを参照してください。
- 免許・資格課程登録時に実習実施等に関する同意書の提出が必要となります。
- 実習実施にあたっては、諸条件があります。

教員免許状・資格取得に必要な費用

(単位:円)

- テキスト履修科目のテキスト代が別途必要です(1科目2,000～3,000円程度)。
- スクーリング受講料は受講申し込み後の納入となります(入学時の一括納入ではありません)。
- スクーリング受講日数は目安です。選択する科目によっては増減することがあります。開講形態はp.67を確認してください。
- 免許・資格課程登録費等は2027年度より改定予定です。

仏教学部 仏教学科[浄土・仏教コース/仏教文化コース]

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	スクーリング	
					受講日数(2025)	科目数
浄土宗教師(少僧部・輔教・擬講) ※	69,000	268,000	—	337,000	37日間	14科目
社会(中1種) 地歴 公民(高1種)	309,000	30,000	48,000	387,000	3日間	3科目
宗教(中1種・高1種)	111,000	39,000～75,000	48,000	198,000～234,000	5～13日間	4～8科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	4日間	7科目
博物館学芸員	123,000	44,000	—	167,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	10日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	3日間	2科目

※浄土宗教師(少僧部・輔教・擬講)は浄土・仏教コースのみ取得可能です。

■ 文学部 日本文学科

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	スクーリング	
					受講日数(2025)	科目数
国語(中1種・高1種)	157,000	56,000	48,000	261,000	7日間	4科目
書道(高1種)	146,000	51,500	17,000	214,500	7日間	3科目
国語(中1種・高1種) 書道(高1種)	203,000	56,000	48,000	307,000	7日間	4科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	4日間	7科目
博物館学芸員	123,000	44,000	—	167,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	10日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	3日間	2科目

■ 文学部 中国学科

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	スクーリング	
					受講日数(2025)	科目数
国語(中1種・高1種)	203,000	56,000	48,000	307,000	7日間	4科目
中国語(中1種・高1種)	127,000	39,000	48,000	214,000	5日間	4科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	4日間	7科目
博物館学芸員	138,000	44,000	—	182,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	10日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	3日間	2科目

■ 文学部 英米学科

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	スクーリング	
					受講日数(2025)	科目数
英語(中1種・高1種)	127,000	30,000	48,000	205,000	3日間	3科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	4日間	7科目
博物館学芸員	138,000	44,000	—	182,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	10日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	3日間	2科目

■ 歴史学部 歴史学科 [日本史コース／東洋史コース／西洋史コース]

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	スクーリング	
					受講日数(2025)	科目数
社会(中1種) 地歴 公民(高1種)	256,000	30,000	48,000	334,000	3日間	3科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	4日間	7科目
博物館学芸員	123,000	44,000	—	167,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	10日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	3日間	2科目

■ 歴史学部 歴史文化学科 [考古学・地理学コース／民俗学・文化人類学コース／芸術文化コース／京都学コース]

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	スクーリング	
					受講日数(2025)	科目数
社会(中1種) 地歴 公民(高1種)	271,000	30,000	48,000	349,000	3日間	3科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	4日間	7科目
博物館学芸員	92,000	44,000	—	136,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	10日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	3日間	2科目

学びの第一歩を
ここから

学部(本科)

課程本科

本科入学資格コース

履修・学習方法

各種実習

教員免許状・資格の取得

■ 教育学部 教育学科

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	スクーリング	
					受講日数(2025)	科目数
社会(中1種)	172,000	30,000	48,000	250,000	3日間	3科目
数学(中1種・高1種)	159,000	81,000	48,000	288,000	14日間	10科目
小学校教諭1種	87,000	134,000	48,000	269,000	15日間	7科目
小学校1種 幼稚園1種 ※	142,000	256,000	48,000	446,000	32日間	15科目
特別支援学校教諭1種	100,000	31,500	17,000	148,500	4日間	7科目
博物館学芸員	92,000	44,000	—	136,000	7日間	3科目
社会教育主事	51,000	26,000	—	77,000	3日間	1科目
図書館司書	73,000	68,000	—	141,000	10日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	—	—
学校司書	59,000	43,000	—	102,000	3日間	2科目

※小学校教諭1種を取得する場合に限り、幼稚園教諭1種の同時取得をめざすことが可能です。

■ 教育学部 幼児教育学科

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	スクーリング	
					受講日数(2025)	科目数
幼稚園教諭1種	62,000	34,500	34,000	130,500	5日間	4科目
幼稚園1種 小学校1種 ※1	172,000	143,000	48,000	363,000	17日間	8科目
特別支援学校1種	100,000	31,500	17,000	148,500	4日間	7科目
博物館学芸員	92,000	44,000	—	136,000	7日間	3科目
社会教育主事	51,000	26,000	—	77,000	3日間	1科目
図書館司書	73,000	68,000	—	141,000	10日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	—	—
学校司書	59,000	43,000	—	102,000	3日間	2科目
保育士 ※2	85,000	61,000	66,000	212,000	18日間	11科目
幼稚園1種 保育士 ※2	127,000	86,500	100,000	313,500	21日間	13科目
幼稚園1種 保育士 小学校1種 ※1 ※2	237,000	190,500	114,000	541,500	33日間	17科目

※1 幼稚園教諭1種を取得する場合に限り、小学校教諭1種の同時取得をめざすことが可能です。

※2 保育士資格取得希望者の場合、1年次入学または2年次編入学となります。

■ 社会学部 現代社会学科

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	スクーリング	
					受講日数(2025)	科目数
社会(中1種) 地歴 公民(高1種)	271,000	30,000	48,000	349,000	3日間	3科目
情報(高1種)	200,000	56,500	17,000	273,500	7日間	6科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	4日間	7科目
博物館学芸員	138,000	44,000	—	182,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	10日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	3日間	2科目

■ 社会学部 公共政策学科

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	スクーリング	
					受講日数(2025)	科目数
社会(中1種) 地歴 公民(高1種)	271,000	30,000	48,000	349,000	3日間	3科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	4日間	7科目
博物館学芸員	138,000	44,000	—	182,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	10日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	3日間	2科目

■ 社会福祉学部 社会福祉学科

取得希望免許・資格	免許・資格 課程登録費	スクーリング 受講料	実習費	合計	スクーリング	
					受講日数(2025)	科目数
社会(中1種) 地歴 公民(高1種)	362,000	30,000	48,000	440,000	3日間	3科目
福祉(高1種)	153,000	39,000	39,000	231,000	6日間	4科目
特別支援学校教諭1種	108,000	31,500	17,000	156,500	4日間	7科目
博物館学芸員	138,000	44,000	—	182,000	7日間	3科目
社会教育主事	96,000	26,000	—	122,000	3日間	1科目
図書館司書	89,000	68,000	—	157,000	10日間	2科目
学校図書館司書教諭	43,000	—	—	43,000	—	—
学校司書	81,000	43,000	—	124,000	3日間	2科目
社会福祉士国家試験受験資格	134,000	63,000	126,000	323,000	14日間	9科目

課程本科

課程本科

開設課程・入学資格・修業年限	34
修了までに必要な費用	35
出願時に必要な書類	36
教員免許状取得課程	37
既修得単位の認定および履修免除	55
教育職員免許状所持者の「単位の流用」	55
資格取得課程	58

開設課程・入学資格・修業年限

開設課程・入学資格・修業年限

✦ 教員免許状取得課程

入学課程		入学資格	修業年限
幼稚園教諭	1種	日本の大学を卒業した方	2年 (最長在学期間6年)
	2種	日本の大学・短期大学を卒業した方	
小学校教諭	1種	日本の大学を卒業した方	
	2種	日本の大学・短期大学を卒業した方	
「社会」	中学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
	中学校教諭2種	日本の大学・短期大学を卒業した方	
「地理歴史」	高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
「公民」	高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
「社会」・「地理歴史」	中学校教諭1種「社会」・高等学校教諭1種「地理歴史」	日本の大学を卒業した方	
「社会」・「公民」	中学校教諭1種「社会」・高等学校教諭1種「公民」	日本の大学を卒業した方	
「地理歴史」・「公民」	高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
「社会」・「地理歴史」・「公民」	中学校教諭1種「社会」・高等学校教諭1種「地理歴史」・「公民」	日本の大学を卒業した方	
「宗教」	中学校教諭1種・高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
	高等学校教諭1種		
	中学校教諭1種	日本の大学・短期大学を卒業した方	
	中学校教諭2種		
「国語」	中学校教諭1種・高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
	高等学校教諭1種		
	中学校教諭1種	日本の大学・短期大学を卒業した方	
	中学校教諭2種		
「書道」	高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
「中国語」	中学校教諭1種・高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
	高等学校教諭1種		
	中学校教諭1種	日本の大学・短期大学を卒業した方	
	中学校教諭2種		
「英語」	中学校教諭1種・高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
	高等学校教諭1種		
	中学校教諭1種	日本の大学・短期大学を卒業した方	
	中学校教諭2種		
「数学」	中学校教諭1種・高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
	高等学校教諭1種		
	中学校教諭1種	日本の大学・短期大学を卒業した方	
	中学校教諭2種		
「情報」	高等学校教諭1種	日本の大学を卒業した方	
「福祉」	高等学校教諭1種	佛教大学社会学部社会福祉学科・社会福祉学部社会福祉学科(通学・通信教育課程)または佛教大学社会学部健康福祉学科(通学課程)を卒業した方	
特別支援学校教諭(知的障害者／肢体不自由者／病弱者に関する教育の領域)	1種	日本の大学を卒業した方で、かつ幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれかの普通教員免許状を有する方	1年 (最長在学期間6年)

✦ 資格取得課程

入学課程	入学資格	修業年限
博物館学芸員	日本の大学を卒業した方	1年(最長在学期間:6年)
社会教育主事	日本の大学を卒業した方	

✦ 注意事項

- 入学できるのは1課程のみです。なお、入学後に課程を変更することはできません。
- 日本の大学・短期大学は専門職大学・専門職短期大学を含みます。ただし、専門職大学・専門職短期大学を入学資格とする場合、教育職員免許状の申請は個人による申請(個人申請)となります。
- 課程本科への入学は、原則として、日本の大学・短期大学を卒業した方となります。なお、大学編入学資格を有し、かつ、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より授与された学士の学位を有する方は、課程本科への入学が可能です。
- 前期入学の場合は4月1日時点、後期入学の場合は10月1日時点で、大学院・大学・短期大学・専攻科・高等専門学校および海外の学校等に在籍している方は入学できません。
- 外国籍の方で教員免許状の取得を希望する場合は、教員免許状の申請までに在留カード(特別永住者証明書)の発行または住民票の登録が必要となります。
- 本学在学中の前期入学希望で3月末に離籍予定の方、後期入学希望で9月末に離籍予定の方は在学中の出願も可能です。ただし、履修の開始は離籍確定後です。
- 入学後、開講科目が変更となる可能性があります。
- 「教育実習指導」(R・S履修)は本学における教育実習実施のための事前・事後指導科目であるため、「教育実習」(E履修)と「教育実習指導」(R・S履修)はセットで履修すべき科目として開設しています。よって、「教育実習指導」(R・S履修)のみの履修を目的とした入学はできません。
- 入学1年目に教育実習の実施を希望する場合は、「入学1年目実習を希望する方へ」を必ず確認してください。▶ [pp.77-78参照](#)
- 出身大学・短期大学において教員免許状の取得に必要な単位の大半を修得した方や、すでに幼・小・中・高のいずれかの教員免許状を所持している方は、科目履修コースで必要な単位のみを修得することで、希望の教員免許状を取得できる場合もあります。▶ [別冊 pp.8-32参照](#)
- 既に教員免許状を所持し、教員としての勤務経験が一定年数ある方は、免許法認定通信教育で必要な科目を修得することによって上位の免許状や他種の免許状が取得できます。▶ [本学通信教育課程ホームページ参照](#)
- 「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」(「こども性暴力防止法」)の施行に係る注意事項は、▶ [p.3参照](#)を確認してください。
- 博物館学芸員資格取得課程は前期(4月)入学した場合、スクーリングの開講時期の関係上、1年間での修了はできないことから、2年目の学費が必要となります。1年間での修了を希望する場合、後期(10月)入学を検討してください。

修了までに必要な費用

修了までに必要な費用 最短修業年数で修了した場合

(概算／単位:円)

✦ 教員免許状取得課程

- テキスト履修科目のテキスト代が別途必要です(1科目2,000～3,000円程度)。
- スクーリング受講料は受講申し込み後の納入となります(入学時の一括納入ではありません)。
- スクーリング受講日数は目安です。選択する科目によっては増減することがあります。開講形態は [▶ p.67参照](#) を確認してください。

入学課程	入学時の必要経費 (1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング 受講料	実習費	修了までの合計
幼稚園教諭	1種 218,000 2種 218,000	152,500	134,000	34,000	538,500
小学校教諭	1種 218,000 2種 218,000	152,500	108,000 82,000	48,000	526,500 500,500
「社会」	中学校教諭1種 218,000 中学校教諭2種 218,000	152,500	30,000	48,000	448,500
「地理歴史」	高等学校教諭1種 218,000	152,500	25,500	17,000	413,000
「公民」	高等学校教諭1種 218,000	152,500	25,500	17,000	413,000
「社会」・「地理歴史」	中学校教諭1種「社会」・ 高等学校教諭1種「地理歴史」 228,000	152,500	30,000	48,000	458,500
「社会」・「公民」	中学校教諭1種「社会」・ 高等学校教諭1種「公民」 228,000	152,500	30,000	48,000	458,500
「地理歴史」・「公民」	高等学校教諭1種 228,000	152,500	25,500	17,000	423,000
「社会」・「地理歴史」・「公民」	中学校教諭1種「社会」・ 高等学校教諭1種「地理歴史」・「公民」 238,000	152,500	30,000	48,000	468,500
「宗教」	中学校教諭1種・ 高等学校教諭1種 218,000 高等学校教諭1種 218,000 中学校教諭1種 218,000 中学校教諭2種 218,000	152,500	75,000 70,500 39,000 30,000	48,000	493,500 458,000 457,500 448,500
「国語」	中学校教諭1種・ 高等学校教諭1種 218,000 高等学校教諭1種 218,000 中学校教諭1種 218,000 中学校教諭2種 218,000	152,500	56,000 25,500 56,000 56,000	48,000	474,500 413,000 474,500 474,500
「書道」	高等学校教諭1種 218,000	152,500	51,500	17,000	439,000
「中国語」	中学校教諭1種・ 高等学校教諭1種 218,000 高等学校教諭1種 218,000 中学校教諭1種 218,000 中学校教諭2種 218,000	152,500	75,000 70,500 66,000 66,000	48,000	493,500 458,000 484,500 484,500
「英語」	中学校教諭1種・ 高等学校教諭1種 218,000 中学校教諭1種 218,000 中学校教諭2種 218,000	152,500	104,000 99,500 104,000 104,000	48,000	522,500 487,000 522,500 522,500
「数学」	中学校教諭1種・ 高等学校教諭1種 288,000 高等学校教諭1種 288,000 中学校教諭1種 288,000 中学校教諭2種 288,000	152,500	81,000 76,500 59,000 59,000	48,000	569,500 534,000 547,500 547,500
「情報」	高等学校教諭1種 316,000	152,500	56,500	17,000	542,000
「福祉」	高等学校教諭1種 218,000	152,500	39,000	39,000	448,500
特別支援学校教諭	1種 218,000	—	31,500	17,000	266,500

- 学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。

✦ 資格取得課程

- テキスト履修科目のテキスト代が別途必要です(1科目2,000～3,000円程度)。
- スクーリング受講料は受講申し込み後の納入となります(入学時の一括納入ではありません)。
- スクーリング受講日数は目安です。選択する科目によっては増減することがあります。開講形態は [▶ p.67参照](#) を確認してください。

入学課程	入学時の必要経費 (1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング 受講料	実習費	修了までの合計
博物館学芸員	218,000	—	44,000	—	262,000
社会教育主事	218,000	—	26,000	—	244,000

- 学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。

学びの
第一歩を
ここから

学部(本科)

課程本科

本科入学資格コース

履修・学習方法

各種実習

出願時に必要な書類

出願時に必要な書類

下表の「○」印のついた証明書を出身学校等から取り寄せ、出願書類とともに提出してください。

【注意】証明書類はすべて3か月以内に発行された原本を提出してください(コピー不可)。

証明書類記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は戸籍抄本を提出してください。

対象 証明書等	全員	教員免許状取得課程出願者で該当する方のみ				学位授与機構で 学士の学位を 取得された方
		免許法施行規則 第66条の6に定める 科目の認定希望の方	教育実習判定科目の 軽減希望の方	介護等体験 免除希望の方	特別支援学校免許 課程入学の方	
卒業証明書 (大学または短期大学)	○	—	—	—	—	—
成績証明書 (大学または短期大学)	○	—	—	—	—	—
学力に関する証明書 ▶ p.55参照	—	○	○	—	—	—
介護等体験の履修免除書類 ▶ p.55参照	—	—	—	○	—	—
教員免許状の写し (教員免許状授与証明書でも可)	—	—	—	—	○	—
学位授与証明書	—	—	—	—	—	○

❖ 注意事項

【卒業見込みで出願の方】

- 出願時は「卒業見込証明書」および「成績証明書」を提出してください。卒業の翌日以降に発行された「卒業証明書」と「成績証明書」の提出が必要です。
〔確定した証明書の提出期日：前期**5月15日**、後期**11月15日**(必着)〕
- 特別支援学校教員免許状取得課程に出願の方で、出願時に教員免許状が授与されていない場合は、「教員免許状取得見込み証明書」(出身大学発行)または教員免許状申請中であることを証明する都道府県教育委員会発行の公的な書類を提出してください。教員免許状授与後、教員免許状のコピーを提出してください。
〔提出期日：前期**5月15日**、後期**11月15日**(必着)〕提出がない場合は入学取消となります。

【継続入学および佛教大学通信教育課程 学部(本科)に在籍していた方】

- 継続入学(間を空けず引き続き入学)の場合、上表の「全員」に該当する証明書の提出を免除します。証明書の提出が不要の場合でも「必要書類送付票」を必ず提出してください。
- 本学通信教育課程 学部(本科)に在籍していた方は、本学の証明書のみ免除します。証明書の提出が不要の場合でも「必要書類送付票」を必ず提出してください。

【佛教大学通学課程に在籍していた方】

本学通学課程に在籍していた方は、証明書の提出が必要です。

【複数の大学を卒業している方、大学院を修了している方】

- 入学の基礎資格となる大学(または短期大学)の証明書を提出してください。複数ある場合は、直前に卒業(離籍)した証明書を提出してください。

教員免許状取得課程(幼稚園教諭免許状)

教員免許状取得課程

教員免許状取得課程 履修上の留意点

❖【表1】教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

- 「修得単位」欄に掲載している単位をすべて修得すること。 ●特別支援学校教諭免許状を除く、すべての教員免許状の取得において修得が必要となる。

法定基準	本 学 基 準			
	開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法
日本国憲法	日本国憲法	2	2	T
体育	スポーツ論入門	2	2	T
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	2	T
数理、データ活用および人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報処理入門	2	2	T

❖【表2】介護等の体験 実施については、▶pp.80-81参照

- 小学校または中学校の教員免許状取得希望者は、必ず修得すること。

開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法
介護等体験	1	1	E
介護等体験指導	1	1	R・S

幼稚園教諭免許状取得課程

❖教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

下記の表記載の取得希望の校種に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

■スクーリング受講日数(目安):14日間(内、対面開講 ※2025実績 2日間)

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講単位	修得単位		履修方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			幼稚園1種	幼稚園2種		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	2	12※	2	T	※「領域に関する専門的事項」および下記「大学が独自に設定する科目」から合計12単位の履修が必要
		人間関係	2			T	
		環境	2			T	
		言葉	2			T	
		幼児と表現(造形)	2			T	
		幼児と表現(音楽)	2			T	
	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容の理論と方法「健康」	2	2	2	S	
		保育内容の理論と方法「人間関係」	2	2	2	T	
		保育内容の理論と方法「環境」	2	2	2	S	
		保育内容の理論と方法「言葉」	2	2	2	T・S	
		保育内容の理論と方法「音楽表現」	2	2	2	S	
		保育内容の理論と方法「造形表現」	2	2	2	S	
教育の基礎的理解に関する科目等	最低修得単位数			24	14		
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	4	4	2	T
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教師・保育者論	2	2	2	T
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	4	4	2	T
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	4	4	2	T
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	1	1	T
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	幼児教育・保育課程論	2	2	2	T
		教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育の内容及び方法	2	2	2	T
		幼児理解の理論及び方法	幼児理解及び保育相談	2	2	2	T
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	幼児理解及び保育相談	2	2	2	T
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(幼・小)1	2	2	2	E
		教育実習	教育実習(幼・小)2	2	2	2	E
		教育実習指導(幼・小)	教育実習指導(幼・小)	1	1	1	R・S
		教職実践演習	教職実践演習(教諭)	2	2	2	SIS
	修得単位数			28	22		2年目(4年次)以降の履修。
	最低修得単位数合計			52	36		
大学が独自に設定する科目		人権(同和)教育	2	※		T	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		上記科目(単位)のほか、上記に掲載する【表1】の科目(単位)も必ず修得すること。					

❖保育士資格を有している方へ

保育士資格を有し、実務経験をもって認定こども園法改正に伴う幼稚園教諭免許状の取得を希望する場合は、科目履修コース「(特例)幼稚園教諭免許状取得課程」に入學してください。別冊▶pp.3・41参照

❖修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程		入学時の必要経費(1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
幼稚園教諭	1種	218,000	152,500	134,000	34,000	538,500
	2種	218,000	152,500	134,000	34,000	538,500

教員免許状取得課程(小学校教諭免許状)

小学校教諭免許状取得課程

✦ 教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

下記の表記載の取得希望の校種に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

■ スクーリング受講日数(目安): 1種8日間または12日間／2種6日間または9日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講 単位	修得単位		履修 方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			小学校 1種	小学校 2種		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する 専門的事項	国語(書写を含む。)	2	10	4	T	
		社会	2			T	
		算数	2			T	
		理科	2			T	
		生活	2			T	
		音楽	2			T	
		図画工作	2			T	
		家庭	2			T	
		体育	2			T	
		外国語	2			T	
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用 を含む。)	国語(書写を含む。)	2	2	音楽・図 画工作・ 体育から 2科目 4単位を 含み 12単位	T	
		社会	2	2		T	
		算数	2	2		T	
		理科	2	2		T	
		生活	2	2		T	
		音楽	2	2		S	
		図画工作	2	2		S	
		家庭	2	2		T	
		体育	2	2		S	
		外国語	2	2		T	
最低修得単位数				30	16		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的 理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	2	T		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2	2	T		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2	2	T		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	2	T		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1	1	T		
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	2	2	T		
		道徳、総合的な学 習の時間等の指導 法及び生徒指導、 教育相談等に 関する科目	道徳の理論及び指導法	2	2		T
	総合的な学習の時間の指導法		2	2	T		
	特別活動の指導法		2	2	T		
	教育の方法及び技術		2	2	T		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		2	2	T		
	教育実践に 関する科目	生徒指導の理論及び方法	2	2	T	「(幼・小)」「(小・中)」いずれかを履修。 入学後、履修科目について指導。	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2	2	T		
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	2	2	T		
		教育実習(幼・小)1	2	2	E		
		教育実習(幼・小)2	2	2	E		
		教育実習(小・中)1	2	2	E		
		教育実習(小・中)2	2	2	E		
		教育実習指導(幼・小)	1	1	R・S		
	教育実習指導(小・中)	1	1	R・S			
	教職実践演習	2	2	SIS	2年目(4年次)以降の履修。		
	修得単位数				30		
最低修得単位数合計				60	46		
大学が独自に設定する科目		人権(同和)教育	2	2	T	不足単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表1】の科目(単位)も必ず修得すること。					
介護等の体験		上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表2】の科目(単位)も必ず修得すること。					

● 最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。

✦ 小学校教諭2種免許状の取得を希望する方へ

所定の教員として勤務経験が3年以上あれば、科目履修コース [別冊 pp.26-27参照](#) または免許法認定通信教育 [▶ 本学通信教育課程ホームページ参照](#) を受講することで、教育職員免許法施行規則第6条別表第8を根拠に小学校教諭2種免許状を取得することが可能です。

✦ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程		入学時の必要経費(1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
小学校教諭	1種	218,000	152,500	108,000	48,000	526,500
	2種	218,000	152,500	82,000	48,000	500,500

教員免許状取得課程(「社会」免許状)

「社会」免許状取得課程

✦ 教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

■ スクーリング受講日数(目安):3日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講 単位	修得単位		履修 方法	備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			中学校 1種	中学校 2種				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	○日本史概論	4	4	T	「法学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目選択必修。		
		○日本史概論	2		2	T			
		日本文化史	2	2		T			
		○東洋史概論	4	4		T			
		○東洋史概論	2		2	T			
		東北アジア史	2	2		T			
		○西洋史概論	4	4		T			
		○西洋史概論	2		2	T			
		○人文地理学	4	4		T			
		○人文地理学Ⅰ	2		2	T			
		○自然地理学	4	4		T			
		○自然地理学Ⅰ	2		2	T			
		歴史地理学	2	2		T			
		○地誌学	4	4		T			
		○地誌学Ⅰ	2		2	T			
		「法学、政治学」	○法律学概論	4	4			T	
		○法律学概論Ⅰ	2		2	T			
		○国際政治学	2	2	2	T			
		政治文化史	2	2		T			
		「社会学、経済学」	○社会学概論	2	2	2	T		
		○経済学概論	2	2	2	T			
		社会経済史	2	2		T			
		経済地理学	2	2		T			
		「哲学、倫理学、宗教学」	○哲学概論	2	2	2	T		
		日本思想史	2	2		T			
		東洋思想史	2	2		T			
		西洋思想史	2	2		T			
		○倫理学概論	2	2	2	T			
		○宗教学概論	2	2	2	T			
		宗教文化	2	2		T			
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)			中等教科教育法社会Ⅰ	4	4	4	T
					中等教科教育法社会Ⅱ	4	4		T
最低修得単位数				38	22				
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	T			
		教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2	T			
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2	T			
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	T			
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	1	T			
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論	2	2	T			
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	2	2	T			
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	2	2	T				
	特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	2	T				
	教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2	T				
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	2	T				
	生徒指導の理論及び方法	教育相談の理論及び方法	2	2	T				
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談の理論及び方法	2	2	T				
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。の)理論及び方法	教育実習(中・高)Ⅰ	2	2	E	2年目(4年次)以降の履修。			
	教育実践に関する科目	教育実習(中・高)Ⅱ	2	2	E				
	教育実習指導(中・高)	1	1	R・S					
	教職実践演習	教職実践演習(教諭)	2	2	SIS				
	修得単位数				30				
	最低修得単位数合計				68	52			
	大学が独自に設定する科目		人権(同和)教育	2	2	T	不足単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表1】の科目(単位)も必ず修得すること。							
介護等の体験		上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表2】の科目(単位)も必ず修得すること。							

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に「履修要項」を参照すること)。

✦ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程		入学時の必要経費(1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
「社会」	中学校教諭1種	218,000	152,500	30,000	48,000	448,500
	中学校教諭2種	218,000	152,500	30,000	48,000	448,500

学びの第一歩を
ここから

学部(本科)

課程本科

本科入学資格コース

履修・学習方法

各種実習

教員免許状取得課程(「地理歴史」免許状)

「地理歴史」免許状取得課程

❖ 教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

■ スクーリング受講日数(目安):3日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講単位	修得単位 高校1種	履修方法	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	○日本史概論	4	4	T	
			日本文化史	2	2	T	
		外国史	○東洋史概論	4	4	T	
			東北アジア史	2	2	T	
			○西洋史概論	4	4	T	
		人文地理学・自然地理学	○人文地理学	4	4	T	
			○自然地理学	4	4	T	
			歴史地理学	2	2	T	
		地誌	○地誌学	4	4	T	
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法社会・地理歴史	4	4	T	
最低修得単位数				34			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2	T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2	T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	1	T	
		教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論	2	2	T	
		総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	2	2	T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	2	T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2	T	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	2	T	
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	2	T	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談の理論及び方法	2	2	T	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談の理論及び方法	2	2	T	
		理論及び方法	教育相談の理論及び方法	2	2	T	
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)Ⅰ	2	2	E	2年目(4年次)以降の履修。
		教育実習指導(中・高)	1	1	R・S		
		教職実践演習	教職実践演習(教諭)	2	2	SIS	
修得単位数				26			
最低修得単位数合計				60			
大学が独自に設定する科目		人権(同和)教育	2	2	T	不足単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表1】の科目(単位)も必ず修得すること。					

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。

❖ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程	入学時の必要経費(1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
「地理歴史」	高等学校教諭1種	218,000	152,500	25,500	17,000
					413,000

教員免許状取得課程（「公民」免許状）

「公民」免許状取得課程

✦ 教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

■ スクーリング受講日数(目安):3日間

施行規則に定める科目区分等			開講科目名		開講単位	修得単位 高校1種	履修方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	○法律学概論	4	4	T	「法学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目選択必修。	
			○国際政治学	2	2	T		
			政治文化史	2	2	T		
			「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	○社会学概論	2	2	T	「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目選択必修。
			○経済学概論	2	2	T		
			社会経済史	2	2	T		
			経済地理学	2	2	T		
			「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○哲学概論	2	2	T	「哲学概論」、「倫理学概論」、または「宗教学概論」のいずれか1科目選択必修。
			日本思想史	2	2	T		
			東洋思想史	2	2	T		
			西洋思想史	2	2	T		
			○倫理学概論	2	2	T		
			○宗教学概論	2	2	T		
		宗教文化	2	2	T			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)			中等教科教育法社会・公民		4	4	T	
最低修得単位数					34			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	T		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2	T		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2	T		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	T		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	1	T		
		教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論	2	2	T		
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	2	2	T	
	特別活動の指導法		特別活動の指導法	2	2	T		
	教育の方法及び技術		教育方法論(ICT活用含む)	2	2	T		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	2	T		
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	2	T		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談の理論及び方法	2	2	T		
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)Ⅰ	2	2	E		
			教育実習指導(中・高)	1	1	R・S		
		教職実践演習	教職実践演習(教諭)	2	2	SIS	2年目(4年次)以降の履修。	
修得単位数					26			
最低修得単位数合計					60			
大学が独自に設定する科目			人権(同和)教育	2	2	T	不足単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目			上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表1】の科目(単位)も必ず修得すること。					

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に「履修要項」を参照すること)。

✦ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程		入学時の必要経費(1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
「公民」	高等学校教諭1種	218 000	152 500	25 500	17 000	413 000

学びの
第一歩を
ここから

学部(本科)

課程本科

本科入学資格コース

履修・学習方法

各種実習

教員免許状取得課程(「社会」・「地理歴史」免許状)

「社会」・「地理歴史」免許状取得課程

✦ 教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

■ スクーリング受講日数(目安):3日間

施行規則に定める科目区分等			開講科目名	開講単位	修得単位			履修方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				社会・地理歴史	社会	地理歴史		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	○日本史概論	4	4	4	4	T	「法学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目選択必修。 「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目選択必修。 「哲学概論」、「倫理学概論」、または「宗教学概論」のいずれか1科目選択必修。
			日本文化史	2	2	2	2	T	
		外国史	○東洋史概論	4	4	4	4	T	
			東北アジア史	2	2	2	2	T	
		人文地理学・自然地理学	○西洋史概論	4	4	4	4	T	
			○人文地理学	4	4	4	4	T	
		地誌	○自然地理学	4	4	4	4	T	
			歴史地理学	2	2	2	2	T	
		「法学、政治学」	○地誌学	4	4	4	4	T	
			○法律学概論	4	4	4		T	
		「社会学、経済学」	○国際政治学	2	2	2		T	
			政治文化史	2	2	2		T	
			○社会学概論	2	2	2		T	
			○経済学概論	2	2	2		T	
		「哲学、倫理学、宗教学」	社会経済史	2	2	2		T	
			経済地理学	2	2	2		T	
			○哲学概論	2	2	2		T	
			日本思想史	2	2	2		T	
	東洋思想史		2	2	2		T		
	西洋思想史		2	2	2		T		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	○倫理学概論	2	2	2		T		
		○宗教学概論	2	2	2		T		
		宗教文化	2	2	2		T		
		中等教科教育法社会Ⅰ	4	4	4		T		
			中等教科教育法社会・地理歴史	4	4	4	4	T	
最低修得単位数				44	38	34			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2			T	中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2			T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2			T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2			T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	1			T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論	2	2			T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法	2	2			T	
		総合的な学習の時間の指導法(※)	総合的な学習の時間の指導法	2	2			T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	2			T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2			T	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	2			T	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談の理論及び方法	2	2			T	
	教育実践に関する科目	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談の理論及び方法	2	2			T	
		教育実習	教育実習(中・高)Ⅰ	2	2	2	2	E	
		教職実践演習	教育実習(中・高)Ⅱ	2	2	2		E	
			教育実習指導(中・高)	1	1	1	1	R・S	
				2	2			SIS	2年目(4年次)以降の履修。
修得単位数				中学校:30/高校:26					
最低修得単位数合計				74	68	60			
大学が独自に設定する科目			人権(同和)教育	2	2			T	不足単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分に充足。
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目			上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表1】の科目(単位)も必ず修得すること。						
介護等の体験			上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表2】の科目(単位)も必ず修得すること。						

※高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」。

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。

✦ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程		入学時の必要経費 (1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
「社会」・「地理歴史」	中学校教諭1種「社会」・ 高等学校教諭1種「地理歴史」	228,000	152,500	30,000	48,000	458,500

教員免許状取得課程(「社会」・「公民」免許状)

「社会」・「公民」免許状取得課程

✦ 教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

■ スクーリング受講日数(目安):3日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講単位	修得単位				履修方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			社会・公民	社会	公民			
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	○日本史概論	4	4	4			T	
		日本文化史	2	2	2			T	
		○東洋史概論	4	4	4			T	
		東北アジア史	2	2	2			T	
	地理学(地誌を含む。)	○西洋史概論	4	4	4			T	
		○人文地理学	4	4	4			T	
		○自然地理学	4	4	4			T	
		歴史地理学	2	2	2			T	
	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	○地誌学	4	4	4			T	
		○法律学概論	4	4	4	4		T	「法律学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目選択必修。
		○国際政治学	2	2	2	2		T	
		政治文化史	2	2	2	2		T	
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	○社会学概論	2	2	2	2		T	「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目選択必修。
		○経済学概論	2	2	2	2		T	
		社会経済史	2	2	2	2		T	
		経済地理学	2	2	2	2		T	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○哲学概論	2	2	2	2		T	「哲学概論」、「倫理学概論」、または「宗教学概論」のいずれか1科目選択必修。
		日本思想史	2	2	2	2		T	
		東洋思想史	2	2	2	2		T	
		西洋思想史	2	2	2	2		T	
		○倫理学概論	2	2	2	2		T	
		○宗教学概論	2	2	2	2		T	
		宗教文化	2	2	2	2		T	
		中等教科教育法社会I	4	4	4			T	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法社会・公民	4	4	4	4		T	
		最低修得単位数	62	62	38	34			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2			T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2			T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2			T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2			T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	1			T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論	2	2			T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法	2	2			T	中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
		総合的な学習の時間の指導法(※)	総合的な学習の時間の指導法	2	2			T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	2			T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2			T	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	2			T	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談の理論及び方法	2	2			T	
	教育実践に関する科目	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談の理論及び方法	2	2			T	「教育実習(中・高)2」は、中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
		教育実習	教育実習(中・高)1	2	2	2	2	E	
		教育実習	教育実習(中・高)2	2	2	2		E	
		教職実践演習	教育実習指導(中・高)	1	1	1	1	R・S	
				2	2			SIS	2年目(4年次)以降の履修。
				修得単位数	中学校:30/高校:26				
				最低修得単位数合計	92	68	60		
	大学が独自に設定する科目		人権(同和)教育	2	2			T	不足単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。
	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表1】の科目(単位)も必ず修得すること。						
	介護等の体験		上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表2】の科目(単位)も必ず修得すること。						

※高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」。

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。

✦ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程		入学時の必要経費 (1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
「社会」・「公民」	中学校教諭1種「社会」・ 高等学校教諭1種「公民」	228,000	152,500	30,000	48,000	458,500

学びの第一歩を
ここから

学部(本科)

課程本科

本科入学資格コース

履修・学習方法

各種実習

教員免許状取得課程(「地理歴史」・「公民」免許状)

「地理歴史」・「公民」免許状取得課程

✦ 教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

■ スクーリング受講日数(目安):3日間

施行規則に定める科目区分等			開講科目名	開講 単位	修得単位			履修 方法	備考			
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				地理 歴史・ 公民	地理 歴史	公民					
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	○日本史概論	4	4	4	T	「法律学概論」または「国際政治学」のいずれか1科目選択必修。 「社会学概論」または「経済学概論」のいずれか1科目選択必修。 「哲学概論」、「倫理学概論」、または「宗教学概論」のいずれか1科目選択必修。				
			日本文化史	2	2	2	T					
		外国史	○東洋史概論	4	4	4	T					
			東北アジア史	2	2	2	T					
		人文地理学・自然地理学	○西洋史概論	4	4	4	T					
			○人文地理学	4	4	4	T					
		人文地理学・自然地理学	○自然地理学	4	4	4	T					
			歴史地理学	2	2	2	T					
		地誌	○地誌学	4	4	4	T					
		「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	○法律学概論	4	4		4		T			
			○国際政治学	2	2		2		T			
		政治文化史	政治文化史	2	2		2		T			
			○社会学概論	2	2		2		T			
		「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	○経済学概論	2	2		2		T			
			社会経済史	2	2		2		T			
		経済地理学	経済地理学	2	2		2		T			
			○哲学概論	2	2		2		T			
		日本思想史	日本思想史	2	2		2		T			
			東洋思想史	2	2		2		T			
		西洋思想史	西洋思想史	2	2		2		T			
			○倫理学概論	2	2		2		T			
		○宗教学概論	○宗教学概論	2	2		2		T			
		宗教文化	宗教文化	2	2		2		T			
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)			中等教科教育法社会・地理歴史	4	4		4	T		
					中等教科教育法社会・公民	4	4			4	T	
				最低修得単位数			68	34	34			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2			T				
		教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2			T				
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2			T				
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2			T				
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	1			T				
		教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論	2	2			T				
		総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	2	2			T				
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	2			T				
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2			T				
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	2			T				
		生徒指導の理論及び方法	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2	2			T				
	教育実践に関する科目	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談の理論及び方法	2	2			T				
		教育実習	教育実習(中・高)Ⅰ	2	2			E				
		教育実習指導(中・高)	教育実習指導(中・高)	1	1			R・S				
		教職実践演習	教職実践演習(教諭)	2	2			SIS				
					修得単位数			26				
					最低修得単位数合計			94		60	60	
大学が独自に設定する科目			人権(同和)教育	2	2			T	不足単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。			
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目			上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表1】の科目(単位)も必ず修得すること。									

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。

✦ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程	入学時の必要経費 (1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
「地理歴史」・「公民」 高等学校教諭1種	228,000	152,500	25,500	17,000	423,000

各種實習

45

教員免許状取得課程(「宗教」免許状)

「宗教」免許状取得課程

✦ 教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

■ スクーリング受講日数(目安): 中1種・高1種15日間／中1種15日間／中2種3日間／高1種15日間 ※スクーリング科目をすべて選択した場合。

施行規則に定める科目区分等			開講科目名	開講単位	修得単位				履修方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				中1種・高1種	高校1種	中学校1種	中学校2種		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	宗教学	○宗教学概論	2	2	2	2	2	T	中・高免許状を取得希望し、高のみを免許申請する場合、事項を満たすには「中等教科教育法宗教Ⅰ」の修得が必要。
			仏教学の基礎	2	2	2	2	2	T	
			仏教学研究(初期・部派)	2	2	2	2		SR	
			仏教学研究(大乘・チベット)	2	2	2	2		SR	
			仏教学研究(中国)	2	2	2	2		SR	
			仏教学研究(日本)	2	2	2	2		SR	
		宗教史	○宗教史	2	2	2	2	2	T	
			浄土教史	2	2	2	2		T	
			浄土宗史	2	2	2	2		T	
		「教理学、哲学」	浄土学の基礎	2	2	2	2		T	
			仏教文化学の基礎	2	2	2	2		T	
			浄土学研究	2	2	2	2		SR	
	浄土宗学研究		2	2	2	2		SR		
	○哲学概論		2	2	2	2	2	T		
	仏教哲学(インド)		2	2	2	2		T		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法宗教Ⅰ	4	4	4	4	4	T		
		中等教科教育法宗教Ⅱ	4	4		4		T		
	最低修得単位数				38	34	30	12		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2		2		T	中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2		2		T		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2		2		T		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		2		T		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1		1		T		
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論	2		2		T		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法	2		2		T		
		総合的な学習の時間の指導法(※)	総合的な学習の時間の指導法	2		2		T		
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	2		2		T		
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2		2		T		
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法論(ICT活用含む)	2		2		T		
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2		2		T		
	教育実践に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談の理論及び方法	2		2		T		
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談の理論及び方法	2		2		T		
		教育実習	教育実習(中・高)1	2	2	2	2	2		E
			教育実習(中・高)2	2	2		2	2		E
	教育実習指導(中・高)		1	1	1	1	1	R・S		
	教職実践演習	教職実践演習(教諭)	2		2		SIS	2年目(4年次)以降の履修。		
修得単位数				中学校:30/高校:26						
最低修得単位数合計				68	60	60	42			
大学が独自に設定する科目			人権(同和)教育	2	2			T	不足単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目			上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表1】の科目(単位)も必ず修得すること。							
介護等の体験			上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表2】の科目(単位)も必ず修得すること(高等学校のみ取得の場合は除く)。							

※高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」。

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に「履修要項」を参照すること)。

✦ 教育実習校の確保について ▶ p.76 参照

宗教科は、受け入れ可能な教育実習校が非常に少ないため、実習校の確保が困難な場合があります。本学より実習校の斡旋・紹介は行えませんので、入学前から受け入れ可能な実習校を探しておくことが望まれます。実習校が確保できず修業年限内での実習の実施ができない場合、修業年限を超えることから在籍3年目以降の学費が必要となります。また、他宗教での教育実習の実施は可能ですが、本学では「教科及び教科の指導法に関する科目」は、仏教(浄土宗)に係る科目を開設しています。

✦ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程		入学時の必要経費 (1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
「宗教」	中学校教諭1種・高等学校教諭1種	218,000	152,500	75,000	48,000	493,500
	高等学校教諭1種	218,000	152,500	70,500	17,000	458,000
	中学校教諭1種	218,000	152,500	39,000	48,000	457,500
	中学校教諭2種	218,000	152,500	30,000	48,000	448,500

教員免許状取得課程(「国語」免許状)

「国語」免許状取得課程

✦ 教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

■ スクーリング受講日数(目安): 中1種・高1種7日間／中1種7日間／中2種7日間／高1種3日間 (内、対面受講 ※2025実績 中1種・高1種4日間／中1種4日間／中2種4日間)

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講 単位	修得単位				履修 方法	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			中1種・ 高1種	高校 1種	中学校 1種	中学校 2種			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	○日本語学概論	4	4	4	4	T		
			言語学概論	4	4	4	4	T		
			日本語文法	4	4	4	4	T		
		国文学(国文学史を含む。)	○日本文学概論	4	4	4	4	4		T
			○日本文学史	4	4	4	4	T		
			○日本文学史Ⅰ	2			2	T		
			文学概論	4	4	4	4	T		
			京都と文学(古典)	2	2	2		T		
			京都と文学(近・現代)	2	2	2		T		
		漢文学	○漢文学	4	4	4	4	T		
			○漢文学Ⅰ	2			2	T		
			○書道(書写を中心とする。)	4	4		4	4		R・S
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法国語Ⅰ	4	4	4	4	4	T	中・高免許状を取得希望し、高のみを免許申請する場合、事項を満たすには「中等教科教育法国語Ⅰ」の修得が必要。	
		中等教科教育法国語Ⅱ	4	4		4		T		
最低修得単位数				42	34	32	20			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2			T		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2			T		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2			T		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2			T		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	1			T		
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論	2	2			T		
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法	2	2				T
	総合的な学習の時間の指導法(※)		総合的な学習の時間の指導法	2	2			T		
	特別活動の指導法		特別活動の指導法	2	2			T		
	教育の方法及び技術		教育方法論(ICT活用含む)	2	2			T		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法									
	生徒指導の理論及び方法									
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	2			T		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。の理論及び方法)	教育相談の理論及び方法	2	2			T			
	教育実践に関する科目	教育実習(中・高)Ⅰ	2	2	2	2	2	E	「教育実習(中・高)Ⅱ」は、中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。	
		教育実習(中・高)Ⅱ	2	2		2	2	E		
		教育実習指導(中・高)	1	1	1	1	1	R・S		
		教職実践演習	2	2			SIS			
	修得単位数				中学校:30/高校:26					
	最低修得単位数合計				72	60	62	50		
大学が独自に設定する科目		人権(同和)教育	2	2			T	不足単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表1】の科目(単位)も必ず修得すること。								
介護等の体験		上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表2】の科目(単位)も必ず修得すること(高等学校のみ取得の場合は除く)。								

※高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」。

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に「履修要項」を参照すること)。

✦ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程		入学時の必要経費 (1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
「国語」	中学校教諭1種・高等学校教諭1種	218,000	152,500	56,000	48,000	474,500
	高等学校教諭1種	218,000	152,500	25,500	17,000	413,000
	中学校教諭1種	218,000	152,500	56,000	48,000	474,500
	中学校教諭2種	218,000	152,500	56,000	48,000	474,500

学びの第一歩を
ここから

学部(本科)

課程本科

本科入学資格コース

履修・学習方法

各種実習

教員免許状取得課程(「書道」免許状)

「書道」免許状取得課程

✦ 教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

■ スクーリング受講日数(目安):7日間 (内、対面受講 ※2025実績 4日間)

施行規則に定める科目区分等			開講科目名	開講単位	修得単位 高校1種	履修方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	書道(書写を含む。)	○書道	4	4	R・S	「日本文学概論」または「漢文学」のいずれか1科目選択必修。
		書道史	○日本書道史 ○中国書道史	2 2	2 2	T T	
		「書論、鑑賞」	○書論	2	2	T	
		「国文学、漢文学」	○日本文学概論	4	4	T	
			日本文学史	4	4	T	
			文学概論	4	4	T	
			京都と文学(古典)	2	2	T	
			京都と文学(近・現代)	2	2	T	
			○漢文学	4	4	T	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等教科教育法書道	4	4	T	
最低修得単位数				34			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2	T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2	T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	1	T	
		教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論	2	2	T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	2	2	T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	2	T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2	T	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	2	T	
		生徒指導の理論及び方法	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2	2	T	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談の理論及び方法	2	2	T	
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)1	2	2	E	
			教育実習指導(中・高)	1	1	R・S	
		教職実践演習	教職実践演習(教諭)	2	2	SIS	
修得単位数				26			
最低修得単位数合計				60			
大学が独自に設定する科目			人権(同和)教育	2	2	T	不足単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目			上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表1】の科目(単位)も必ず修得すること。				

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。

✦ 教育実習校の確保について ▶ p.76参照

書道科は、受け入れ可能な教育実習校が非常に少ないため、実習校の確保が困難な場合があります。本学より実習校の斡旋・紹介は行えませんが、入学前から受け入れ可能な実習校を探しておくことが望まれます。

実習校が確保できず修業年限内での実習の実施ができない場合、修業年限を超えることから在籍3年目以降の学費が必要となります。

✦ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程		入学時の必要経費 (1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
「書道」	高等学校教諭1種	218,000	152,500	51,500	17,000	439,000

教員免許状取得課程(「中国語」免許状)

「中国語」免許状取得課程

✦ 教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

■ スクーリング受講日数(目安): 中1種・高1種15日間／中1種15日間または16日間／中2種11日間／高1種15日間

施行規則に定める科目区分等			開講科目名	開講単位	修得単位				履修方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				中1種・高1種	高校1種	中学校1種	中学校2種		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	中国語学	○中国語概論	4	4	4	4	4	T	中・高免許状を取得希望し、高のみを免許申請する場合、事項を満たすには「中等教科教育法中国語Ⅰ」の修得が必要。
			中国語学研究1	2	2	2	2	SR		
			中国語学研究2	2	2	2	2	SR		
		中国文学	○中国現代文学史	4	4	4	4	4	T	
			○中国文学研究基礎1	2	2	2	2	2	SR	
			○中国文学研究基礎2	2	2	2	2	2	SR	
		中国語コミュニケーション	○中国語基礎演習1	2	2	2	2	2	SR	
			○中国語基礎演習2	2	2	2	2	2	SR	
			日中比較文化研究	4	4	4	4	4	T	
		異文化理解	○異文化理解「中国」	4	4	4	4	4	T	
			○異文化理解「中国」1	2				2	T	
			中国文化研究	4	4	4	4	4	T	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法中国語Ⅰ	4	4	4	4	4	T		
		中等教科教育法中国語Ⅱ	4	4		4		T		
最低修得単位数			38	34	30	22				
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2				T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2				T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2				T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2				T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	1				T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論	2	2				T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法	2	2				T	中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
		総合的な学習の時間の指導法(※)	総合的な学習の時間の指導法	2	2				T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	2				T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2				T	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		2	2				T	
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	2				T	
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)1	2	2	2	2	2	E	「教育実習(中・高)2」は、中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
			教育実習(中・高)2	2	2		2	2	E	
			教育実習指導(中・高)	1	1	1	1	1	R・S	
			教職実践演習	2	2				SIS	
修得単位数			中学校:30/高校:26							
最低修得単位数合計			68	60	60	52				
大学が独自に設定する科目			人権(同和)教育	2	2				T	不足単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目			上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表1】の科目(単位)も必ず修得すること。							
介護等の体験			上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表2】の科目(単位)も必ず修得すること(高等学校のみ取得の場合は除く)。							

※高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」。

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に「履修要項」を参照すること)。

✦ 教育実習校の確保について ▶ p.76参照

中国語科は、受け入れ可能な教育実習校が非常に少ないため、実習校の確保が困難な場合があります。本学より実習校の斡旋・紹介は行えませんので、入学前から受け入れ可能な実習校を探しておくことが望まれます。

実習校が確保できず修業年限内での実習の実施ができない場合、修業年限を超えることから在籍3年目以降の学費が必要となります。

✦ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程		入学時の必要経費 (1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
「中国語」	中学校教諭1種・高等学校教諭1種	218,000	152,500	75,000	48,000	493,500
	高等学校教諭1種	218,000	152,500	70,500	17,000	458,000
	中学校教諭1種	218,000	152,500	66,000	48,000	484,500
	中学校教諭2種	218,000	152,500	66,000	48,000	484,500

学びの第一歩を
ここから

学部(本科)

課程本科

本科入学資格コース

履修・学習方法

各種実習

教員免許状取得課程(「英語」免許状)

「英語」免許状取得課程

✦ 教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

■ スクーリング受講日数(目安): 中1種・高1種14日間または17日間 / 中1種14日間または17日間 / 中2種14日間または17日間 / 高1種14日間または17日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講 単位	修得単位				履修 方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			中1種・ 高1種	高校 1種	中学校 1種	中学校 2種		
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	○英語学概論	2	2	2	2	2	T	
		英語学研究	2	2	2	2	2	T	
		○英文法	2	2	2	2	2	T	
	英語文学	○英語文学論1	2	2	2	2	2	T	
		○英語文学論2	2	2	2	2	2	T	
		英語文学研究1	2	2	2	2	2	T	
		英語文学研究2	2	2	2	2	2	T	
	英語コミュニケーション	○English Conversation1	1	1	1	1	1	S	
		○English Conversation2	1	1	1	1	1	S	
		○English Conversation3	1	1	1	1	1	S	
		○English Conversation4	1	1	1	1	1	S	
		○English Writing	2	2	2	2	2	T	
		○English Listening Skills1	1	1	1	1	1	S	
		○English Listening Skills2	1	1	1	1	1	S	
		Media English	2	2	2	2	2	T	
	異文化理解	○英語圏文化の理解	2	2	2	2	2	SR	
		西洋言語文化論	2	2	2	2	2	T	
		西洋社会文化論	2	2	2	2	2	T	
		中等教科教育法英語Ⅰ	4	4	4	4	4	T	中・高免許状を取得希望し、高のみを免許申請する場合、事項を満たすには「中等教科教育法英語Ⅰ」の修得が必要。
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		4	4	4	4	4	T	
	中等教科教育法英語Ⅱ		4	4	4	4	4	T	
	最低修得単位数		38	34	30	22			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2		2			T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2		2			T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2		2			T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2		2			T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1		1			T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	2		2			T	
		道徳の理論及び指導法	2		2			T	中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法(※)	2		2			T	
		特別活動の指導法	2		2			T	
		教育の方法及び技術	2		2			T	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	2		2			T	
		生徒指導の理論及び方法	2		2			T	
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2		2			T	
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。の理論及び方法	2		2			T	
	教育実践に関する科目	教育実習(中・高)1	2	2	2	2	2	E	「教育実習(中・高)2」は、中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。
		教育実習(中・高)2	2	2	2	2	2	E	
		教育実習指導(中・高)	1	1	1	1	1	R・S	
		教職実践演習	2		2			SIS	2年目(4年次)以降の履修。
	修得単位数			中学校:30 / 高校:26					
	最低修得単位数合計		68	60	60	52			
大学が独自に設定する科目		人権(同和)教育	2		2			T	不足単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表1】の科目(単位)も必ず修得すること。							
介護等の体験		上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表2】の科目(単位)も必ず修得すること(高等学校のみ取得の場合は除く)。							

※高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」。

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に「履修要項」を参照すること)。

✦ 「英語」中学校教諭2種免許状の取得を希望する方へ

所定の教員として勤務経験が3年以上あれば、科目履修コース [別冊▶pp.26・31参照](#) または免許法認定通信教育 [▶ 本学通信教育課程ホームページ参照](#) を受講することで、教育職員免許法施行規則第6条別表第8を根拠に「英語」中学校教諭2種免許状を取得することが可能です。

✦ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程		入学時の必要経費 (1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
「英語」	中学校教諭1種・高等学校教諭1種	218,000	152,500	104,000	48,000	522,500
	高等学校教諭1種	218,000	152,500	99,500	17,000	487,000
	中学校教諭1種	218,000	152,500	104,000	48,000	522,500
	中学校教諭2種	218,000	152,500	104,000	48,000	522,500

教員免許状取得課程（「数学」免許状）

「数学」免許状取得課程

✦ 教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

■ スクーリング受講日数(目安): 中1種・高1種14日間／中1種14日間／中2種12日間／高1種14日間 (内、対面受講 ※2025実績 中1種・高1種6日間／中1種6日間／中2種2日間／高1種6日間)

施行規則に定める科目区分等			開講科目名	開講 単位	修得単位				履修 方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項				中1種・ 高1種	高校 1種	中学校 1種	中学校 2種		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	代数学	○代数学概論	4	4	4	4	T	中・高免許状を取得希望し、高のみを免許申請する場合、事項を満たすには「中等教科教育法数学Ⅰ」の修得が必要。	
			○代数学概論1	2			2	T		
		幾何学	○代数学演習	2	2	2	2	2		I・S
			○幾何学概論	4	4	4	4			T
		解析学	○幾何学概論1	2				2		T
			○幾何学演習	2	2	2	2	2		I・S
		「確率論、統計学」	○解析学概論	4	4	4	4			T
			○解析学概論1	2				2		T
		コンピュータ	○解析学演習	2	2	2	2	2		I・S
			○確率論	4	4	4	4			T
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	○確率論1	2				2		T
			○確率論演習	2	2	2	2	2		I・S
	○プログラミング1		2	2	2	2	2	I・S		
	プログラミング2		2	2	2	2		I・S		
	データ解析演習		2	2	2	2		I・S		
	中等教科教育法数学Ⅰ		4	4	4	4	4	T		
				中等教科教育法数学Ⅱ	4	4		4		T
	最低修得単位数				38	34	34	22		
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2		2		T	中学校教諭免許状申請にのみ使用可能。高等学校教諭免許状申請には使用不可。	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容 （チーム学校運営への対応を含む。）	学校教育職入門	2		2		T		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 （学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育社会学	2		2		T		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		2		T		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1		1		T		
		教育課程の意義及び編成の方法 （カリキュラム・マネジメントを含む。）	学校教育課程論	2		2		T		
		道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法	2		2		T		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法（※）	総合的な学習の時間の指導法	2		2		T		
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	2		2		T		
		教育の方法及び技術	教育方法論（ICT活用含む）	2		2		T		
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2		2		T		
		生徒指導の理論及び方法	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	2		2		T		
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論及び方法	2		2		T		
		教育実践に関する科目	教育実習	教育実習（中・高）1	2	2	2	2		E
			教育実習（中・高）2	2	2		2	2		E
			教育実習指導（中・高）	1	1	1	1	1		R・S
	教職実践演習		教職実践演習（教諭）	2		2				SIS
	修得単位数				中学校：30／高校：26					
最低修得単位数合計				68	60	64	52			
大学が独自に設定する科目			人権（同和）教育	2		2		T	不足単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目			上記科目（単位）のほか、 p.37 に掲載する【表1】の科目（単位）も必ず修得すること。							
介護等の体験			上記科目（単位）のほか、 p.37 に掲載する【表2】の科目（単位）も必ず修得すること（高等学校のみ取得の場合は除く）。							

※高等学校教諭1種免許状の場合は、「総合的な探究の時間の指導法」。

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に「履修要項」を参照すること)。

✦ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程		入学時の必要経費 (1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
「数学」	中学校教諭1種・高等学校教諭1種	288,000	152,500	81,000	48,000	569,500
	高等学校教諭1種	288,000	152,500	76,500	17,000	534,000
	中学校教諭1種	288,000	152,500	59,000	48,000	547,500
	中学校教諭2種	288,000	152,500	59,000	48,000	547,500

学びの第一歩を
ここから

学部(本科)

課程本科

本科入学資格コース

履修・学習方法

各種実習

教員免許状取得課程(「情報」免許状)

「情報」免許状取得課程

✦ 教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

■ スクーリング受講日数(目安):7日間(内、対面受講 ※2025実績 4日間)

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講 単位	修得単位 高校1種	履修 方法	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	情報・メディアとコミュニケーション	2	2	T		
		○情報社会論	2	2	T		
		○メディア・リテラシー	2	2	T		
		メディア文化論	2	2	T		
		○情報ビジネス	2	2	T		
		情報産業と職業	2	2	T		
		マスコミ論	2	2	T		
		○コンピュータ論	2	2	T		
		基礎統計学	4	4	T	(実習を含む。)	
		○情報・メディア実習1	1	1	I・S		
		○情報システム論	2	2	T	(実習を含む。)	
		○情報システム実習	1	1	I・S		
		○情報通信ネットワーク論	2	2	T	(実習を含む。)	
		○情報通信ネットワーク実習	1	1	I・S		
		○デジタル・メディア論	2	2	T	(実習を含む。)	
○情報・メディア実習2	1	1	I・S				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等教科教育法情報	4	4	T		
			最低修得単位数	34			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2	T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2	T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	1	T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論	2	2	T	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	2	2	T	
		特別活動の指導法	特別活動の指導法	2	2	T	
		教育の方法及び技術	教育方法論(ICT活用含む)	2	2	T	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	2	T	
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	2	T	
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習(中・高)1	2	2	E	
		教育実習	教育実習指導(中・高)	1	1	R・S	
		教職実践演習	教職実践演習(教諭)	2	2	SIS	2年目(4年次)以降の履修。
					修得単位数	26	
				最低修得単位数合計	60		
大学が独自に設定する科目		人権(同和)教育	2	2	T	不足単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表1】の科目(単位)も必ず修得すること。					

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に『履修要項』を参照すること)。

✦ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程		入学時の必要経費 (1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
「情報」	高等学校教諭1種	316,000	152,500	56,500	17,000	542,000

教員免許状取得課程（「福祉」免許状）

「福祉」免許状取得課程

❖ 教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

下記の表記載の取得希望の校種・教科に定められている単位数・事項をすべて満たしつつ科目を修得すること。

■ スクーリング受講日数(目安):6日間

施行規則に定める科目区分等		開講科目名	開講単位	修得単位 高校1種	履修方法	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項						
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	社会福祉学(職業指導を含む。)	○社会福祉原論	2	2	T	(職業指導を含む。)
			○職業指導	2	2	T	
			社会保障論	4	4	T	
		高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉	○老人福祉論	2	2	T	
			○児童福祉論	2	2	T	
			○障害者福祉論	2	2	T	
		社会福祉援助技術	○社会福祉援助技術論Ⅰ	4	4	T	
			地域福祉論Ⅰ	2	2	T	
		介護理論・介護技術	○介護概論	2	2	T・S	
		社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)	○社会福祉総合実習	2	2	E	(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)
社会福祉総合実習指導	2	2	T・S				
	人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解	○心身ケア論	2	2	T		
	加齢に関する理解・障害に関する理解	○高齢者ケア論	2	2	T		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		中等教科教育法福祉	4	4	T		
最低修得単位数				34			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2	2	T	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	学校教育職入門	2	2	T	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育社会学	2	2	T	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	2	T	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な教育的ニーズの理解とその支援	1	1	T	
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	学校教育課程論	2	2	T	
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	2	2	T
	特別活動の指導法		特別活動の指導法	2	2	T	
	教育の方法及び技術		教育方法論(ICT活用含む)	2	2	T	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	2	T	
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論及び方法	2	2	T	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育実習(中・高)Ⅰ	2	2	E	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)		教育実習指導(中・高)	1	1	R・S	
	教育実践に関する科目	教育実習	2	2	SIS	2年目(4年次)以降の履修。	
教職実践演習		2	2				
修得単位数			26				
最低修得単位数合計				60			
大学が独自に設定する科目		人権(同和)教育	2	2	T	不足単位は、「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の超過分にて充足。	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		上記科目(単位)のほか、p.37に掲載する【表1】の科目(単位)も必ず修得すること。					

- 科目名の前に○がついている科目は、法定基準(施行規則に定める科目区分等)の各科目区分における一般的包括的内容を含む科目を表す。
- 「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科に関する専門的事項」から各科目区分における一般的包括的内容を含む科目(科目名の前に○がついている科目)および「各教科の指導法」を合算し、最低修得単位数以上を修得すること(詳細は入学後に「履修要項」を参照すること)。

❖ 教育実習校の確保について ▶ p.76参照

福祉科は、受け入れ可能な教育実習校が非常に少ないため、実習校の確保が困難な場合があります。本学より実習校の斡旋・紹介は行えませんので、入学前から受け入れ可能な実習校を探しておくことが望まれます。

実習校が確保できず修業年限内での実習の実施ができない場合、修業年限を超えることから在籍3年目以降の学費が必要となります。

❖ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程		入学時の必要経費 (1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
「福祉」	高等学校教諭1種	218,000	152,500	39,000	39,000	448,500

学びの第一歩を
ここから

学部(本科)

課程本科

本科入学資格コース

履修・学習方法

各種実習

教員免許状取得課程(特別支援学校教諭免許状)

特別支援学校教諭免許状取得課程(知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域)

✦ 教育職員免許法第5条別表第1による取得方法

■ スクーリング受講日数(目安):4日間

施行規則に定める科目区分等			開講科目名	中心となる領域	含む領域	開講 単位	修得 単位	履修 方法	
特別支援教育に関する科目	第二欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目		特別支援教育総論			2	2	T
	第二欄	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	知的障害児の心理	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	2	2	T・S
				知的障害児の生理・病理	知的障害者	病弱者	2	2	T
				肢体不自由児の心理・生理・病理	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	2	2	T
				病弱虚弱児の心理・生理・病理	病弱者	知的障害者 肢体不自由者	2	2	T
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	知的障害教育Ⅰ	知的障害者		2	2	T	
			知的障害教育Ⅱ	知的障害者	肢体不自由者	2	2	T・S	
			肢体不自由児の指導法	肢体不自由者	知的障害者 病弱者	2	2	T・S	
			病弱虚弱児の指導法	病弱者		2	2	T	
	第三欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	視覚障害教育総論	視覚障害者		2	2	T・S	
			聴覚障害教育総論	聴覚障害者		2	2	T・S	
			重複障害・発達障害児の指導法	発達障害者	重複障害者	2	2	T・S	
	第四欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	教育実習(特支)			2	2	E	
			教育実習指導(特支)			1	1	R・S	
その他			人権(同和)教育			2	2	T	
修得単位数合計							29		

✦ 修業年限1年での修了をめざす方の教育実習について ▶ p.78参照

1年間での修了をめざす場合、「入学1年目に教育実習を実施するための要件」を充足することが必要です。

- 教育実習を行うための手続きや科目の履修を短期間に行わなければならないため、入学1年目の実習実施が困難な場合があります。
- 独自の手続きを必要とする地域・実習校の場合、地域・実習校の規定等により、入学1年目に教育実習を行うことができない場合があります。 ▶ p.76参照
- 教育実習が入学1年目に行えず入学2年目に実施する等、修業年限を超えると在籍2年目の学費が必要となります。

✦ 教員免許状を有している方へ

幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員として勤務経験が一定年数あれば、免許法認定通信教育 (▶ 本学通信教育課程ホームページ参照) を受講することで、特別支援学校教諭免許状を取得することが可能です。

✦ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程		入学時の必要経費 (1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
特別支援学校教諭	1種	218,000	—	31,500	17,000	266,500

既修得単位の認定および履修免除 / 教育職員免許状所持者の「単位の流用」

既修得単位の認定および履修免除（教員免許状取得課程のみ）について

出身大学・短期大学で修得した科目（単位）は、入学志願書類に同封して必要書類を提出することにより、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の既修得単位の認定検討および「介護等体験」の履修免除を検討します。

なお、本学通信教育課程出身者で入学時に単位の認定を希望する場合は、WEB出願の「旧学籍番号」欄に必ず旧学籍番号を入力してください（証明書の提出は不要）。旧学籍番号の入力がない場合、単位の認定検討はできません。

※専修学校で修得した科目（単位）は、本学では認定できません。

■ 既修得単位の認定検討、介護等体験の履修免除および教育実習実施資格判定科目の軽減を希望する場合の提出書類

以下の必要書類を入学志願書類に同封して提出することで、既修得単位の認定検討、介護等体験の履修免除および教育実習実施資格判定科目の軽減の検討を行います。

入学志願書類に同封して提出がない場合は、これらの手続きを行うことができませんので、余裕を持って必要書類を準備してください。

必要書類	注意事項
「学力に関する証明書」 （平成28年改正法様式）	● 教員免許状の取得にかかる法定基準に対しての修得科目（単位）を証明するものであり、「成績証明書」や「単位修得・成績証明書」とは異なるため注意してください。 ● 証明書の発行手続き等の詳細は、出身大学・短期大学にお問い合わせください。 ● 発行日から3か月以内の厳封発行の証明書が必要です（コピーや厳封発行されていない証明書は認定検討対象外）。 ● 教育実習実施資格判定科目の軽減を希望する場合は、必ず教育実習を実施する学校種と同じ学校種の証明書を提出してください。
介護等体験免除書類	以下①～④のいずれかを提出してください。 ①7日間の介護等体験証明書の写し（すでに7日間分の介護等体験を完了していて、小学校または中学校の免許状を有していない場合） ②小学校、中学校または特別支援学校教諭の普通免許状の写し（裏面記載の場合は両面） ※小学校・中学校は授与根拠が教育職員免許法第5条別表第1に限る。 ※高等学校教諭免許状は免除書類に該当しないため提出不要。 ③省令第3条1～10該当者は、当該免許・資格証書の原本の写し（裏面記載の場合は両面）。 ※保健師／助産師／看護師／准看護師／理学療法士／作業療法士／社会福祉士／介護福祉士／義肢装具士 ④身体障害者手帳の写し（氏名および身体障害者等級表による級別を複写すること）

■ 教育実習実施資格判定科目の軽減について

教育実習を行うためには、p.73に記載の要件①～③すべてを充たしていることが必要ですが、要件②「教育実習実施資格判定科目」については、教育実習を実施する学校種と同じ学校種の「学力に関する証明書」を入学志願書類に同封して提出することで、教育実習実施資格判定科目の軽減を検討します。

※入学1年目実習を希望する方。▶ p.77参照

教育職員免許状所持者の「単位の流用」について

教員免許状を所持する方が新たに別校種の教員免許状の取得をめざす場合、教育職員免許法施行規則第2条第1項表備考第11号から備考第13号、第3条第1項表備考第6号および第5条第1項表備考第4号の規定により履修すべき単位を軽減する取得方法があります。この制度を「単位の流用」と称します。

※履修すべき単位軽減に関する教育職員免許法の詳細はこちらから



- 「単位の流用」を適用するにあたり、すでに所持する教育職員免許状の校種ならびに取得した法令等により軽減できる単位数が異なります。
「単位の流用」を適用する場合の本学入学後に修得すべき単位数（目安）▶ pp.56-57参照
- 「単位の流用」による履修指導を希望する方は、入学手続き完了後、本学からのお知らせを確認してから手続きを行ってください。
- 教育委員会での指導に基づき、「単位の流用」の適用により教育実習単位数（日数）の軽減が可能です。
- **入学後1年目に教育実習の実施を希望する場合は、「各種実習」の「入学1年目実習を希望する方へ」を確認してください。**▶ p.77参照
- 「単位の流用」を適用する場合、教育職員免許状の申請は個人による申請（個人申請）となります。

単位の流用を適用する場合の本学入学後修得すべき単位数(目安)

本表は平成28年、平成20年または平成10年改正法下において取得した教育職員免許状を所持する方が「単位の流用」を適用する場合に本学入学後に修得すべき単位数(目安)を示しています。取得状況により、修得すべき単位数は増加します。

入学前に詳細を確認したい場合は、免許申請予定の都道府県教育委員会(現職の方は勤務する学校の所在地、現職でない方は居住地)で指導を受けてください。

❖ 幼稚園教諭免許状取得希望者

■ 中学校または高等学校教諭免許状所持者

教科及び教職に関する科目		最低修得単位数 (流用可能単位数)		本学入学後に修得 すべき単位数(目安)		備考	
		1種	2種	1種	2種		
第2欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目	16(0)	12(0)	22	14		
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	10(8)	6(6)	2	2	●必ず「幼児教育・保育課程論」を履修すること。 ●所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「特別な教育的ニーズの理解とその支援」をあわせて履修すること。	
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等に関する科目	4(2)	4(2)	4	4	「保育の内容及び方法」および「幼児理解及び保育相談」の2科目4単位を履修すること。	
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	5(3)	5(3)	3	3	「教育実習(幼・小)1」2単位および「教育実習指導(幼・小)1」単位を履修すること。
		教職実践演習	2(2)	2(2)	0	0	
第6欄	大学が独自に設定する科目	14(0)	2(0)	5	0	第2欄・第3欄開設科目を修得することにより充当することが可能。	
		51(15)	31(13)	36	23		

■ 小学校教諭免許状所持者

教科及び教職に関する科目		最低修得単位数 (流用可能単位数)		本学入学後に修得 すべき単位数(目安)		備考	
		1種	2種	1種	2種		
第2欄	領域及び保育内容の指導法に関する科目		16(6)	12(6)	10	8	
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目		10(10)	6(6)	0	0	所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「特別な教育的ニーズの理解とその支援」を必ず履修すること。
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等に関する科目		4(2)	4(3)	4	4	「保育の内容及び方法」および「幼児理解及び保育相談」の2科目4単位を履修すること。
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	5(3)	5(3)	3	3	「教育実習(幼・小)1」2単位および「教育実習指導(幼・小)1」単位を履修すること。
		教職実践演習	2(2)	2(2)	0	0	
第6欄	大学が独自に設定する科目		14(0)	2(0)	11	0	第2欄・第3欄開設科目を修得することにより充当することが可能。
			51(23)	31(20)	28	15	

❖ 小学校教諭免許状取得希望者

■ 中学校または高等学校教諭免許状所持者

教科及び教職に関する科目		最低修得単位数 (流用可能単位数)		本学入学後に修得 すべき単位数(目安)		備考	
		1種	2種	1種	2種		
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	30(0)	16(0)	30	16		
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	10(8)	6(6)	2	2	●必ず「学校教育課程論」を履修すること。 ●所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「特別な教育的ニーズの理解とその支援」をあわせて履修すること。	
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等に関する科目	10(2)	6(2)	8	4	●必ず「教育方法論(ICT活用含む)」を履修すること。 ●所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「総合的な学習の時間の指導法」をあわせて履修すること。 ●所持する教育職員免許状が高等学校教諭免許状のみの場合、「道徳の理論及び指導法」を必ず履修すること。	
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	5(3)	5(3)	3	3	「教育実習(幼・小)1」(2単位)と「教育実習指導(幼・小)1」(1単位)、または「教育実習(小・中)1」(2単位)と「教育実習指導(小・中)1」(1単位)のいずれかの組み合わせで3単位を履修すること。
		教職実践演習	2(2)	2(2)	0	0	
第6欄	大学が独自に設定する科目	2(0)	2(0)	2	0	第2欄・第3欄・第4欄開設科目を修得することにより充当することも可能。	
		59(15)	37(13)	45	25		

■ 幼稚園教諭免許状所持者

教科及び教職に関する科目		最低修得単位数 (流用可能単位数)		本学入学後に修得 すべき単位数(目安)		備考
		1種	2種	1種	2種	
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目		30(2)	16(2)	28	14
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目		10(10)	6(6)	0	0
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等に関する科目		10(3)	6(4)	8	8
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	5(3)	5(3)	3	3
		教職実践演習	2(2)	2(2)	0	0
第6欄	大学が独自に設定する科目		2(0)	2(0)	0	0
			59(20)	37(17)	39	25

中学校教諭免許状取得希望者

小学校または高等学校教諭免許状所持者

教科及び教職に関する科目		最低修得単位数 (流用可能単位数)		本学入学後に修得 すべき単位数(目安)		備考
		1種	2種	1種	2種	
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	28(0)	12(0)	28以上	12以上	教科により一般的包括的内容を含む科目数が異なるため、教科毎に最低修得単位数が異なる。
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	10(8)	6(6)	2	2	- 必ず「学校教育課程論」を履修すること。 - 所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「特別な教育的ニーズの理解とその支援」をあわせて履修すること。
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10(2)	6(2)	8	4	- 必ず「教育方法論(ICT活用含む)」を履修すること。 - 所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「総合的な学習の時間の指導法」をあわせて履修すること。 - 所持する教育職員免許状が「高等学校教諭免許状」のみの場合、「道徳の理論及び指導法」を必ず履修すること。
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習		5(3)	5(3)	「教育実習(小・中)1」(2単位)と「教育実習指導(小・中)1」(1単位)、または「教育実習(中・高)1」(2単位)と「教育実習指導(中・高)1」(1単位)、いずれかの組み合わせで3単位を履修すること。
		教職実践演習		2(2)	2(2)	
第6欄	大学が独自に設定する科目	4(0)		3	2	第2欄・第3欄・第4欄開設科目を修得することにより充当することが可能。
		59(15)		44以上	23以上	

幼稚園教諭免許状所持者

教科及び教職に関する科目		最低修得単位数 (流用可能単位数)		本学入学後に修得 すべき単位数(目安)		備考
		1種	2種	1種	2種	
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	28(0)	12(0)	28以上	12以上	教科により一般的包括的内容を含む科目数が異なるため、教科毎に最低修得単位数が異なる。
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	10(8)	6(6)	2	2	- 必ず「学校教育課程論」を履修すること。 - 所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「特別な教育的ニーズの理解とその支援」をあわせて履修すること。
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10(2)	6(2)	12	12	第4欄開設科目すべてを履修すること。
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習		5(3)	5(3)	「教育実習(中・高)1」(2単位)と「教育実習指導(中・高)1」(1単位)の3単位を履修すること。
		教職実践演習		2(2)	2(2)	
第6欄	大学が独自に設定する科目	4(0)		0	0	第2欄・第3欄・第4欄修得単位をもって充当。
		59(15)		45以上	29以上	

高等学校教諭免許状取得希望者

小学校または中学校教諭免許状所持者

教科及び教職に関する科目		最低修得単位数 (流用可能単位数)	本学入学後に修得 すべき単位数(目安)	備考
		1種	1種	
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	24(0)	24以上	教科により一般的包括的内容を含む科目数が異なるため、教科毎に最低修得単位数が異なる。
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	10(8)	2	●必ず「学校教育課程論」を履修すること。 ●所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「特別な教育的ニーズの理解とその支援」をあわせて履修すること。
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等に関する科目	8(2)	6	●必ず「教育方法論(ICT活用含む)」を履修すること。 ●所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「総合的な学習の時間の指導法」をあわせて履修すること。
第5欄	教育実践に関する科目	3(2)	3	「教育実習(中・高)1」2単位および「教育実習指導(中・高)1」1単位を履修すること。 ※中学校教諭免許状所持者除く。
	教職実践演習	2(2)	0	
第6欄	大学が独自に設定する科目	12(0)	10	第2欄・第3欄・第4欄開設科目を修得することにより充当することが可能。
		59(14)	45以上	

幼稚園教諭免許状所持者

教科及び教職に関する科目		最低修得単位数 (流用可能単位数)	本学入学後に修得 すべき単位数(目安)	備考
		1種	1種	
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	24(0)	24以上	教科により一般的包括的内容を含む科目数が異なるため、教科毎に最低修得単位数が異なる。
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	10(8)	2	●必ず「学校教育課程論」を履修すること。 ●所持する教育職員免許状を平成20年改正法以前に取得した場合、「特別な教育的ニーズの理解とその支援」をあわせて履修すること。
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	8(2)	10	第4欄開設科目すべてを履修すること。
第5欄	教育実践に関する科目	教育実習	3	「教育実習(中・高)1」2単位および「教育実習指導(中・高)1」1単位を履修すること。
		教職実践演習	0	
第6欄	大学が独自に設定する科目	12(0)	6	第2欄・第3欄・第4欄開設科目を修得することにより充当することが可能。
		59(14)	45以上	

資格取得課程

資格取得課程

博物館学芸員資格取得課程

■ スクーリング受講日数(目安):7日間(内、対面受講 ※2025実績 5日間)

法定基準 科目	開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法
生涯学習概論	生涯学習概論	4	4	T
博物館概論	博物館概論	2	2	T
博物館経営論	博物館経営論	2	2	T
博物館資料論	博物館資料論Ⅰ	1	1	T
	博物館資料論Ⅱ	1	1	SR
博物館資料保存論	博物館資料保存論	2	2	T
博物館展示論	博物館展示論	2	2	T
	博物館実習講義	1	1	SR
博物館実習	博物館実習Ⅰ	1	1	E
	博物館実習Ⅱ	2	2	S
博物館情報・メディア論	博物館情報・メディア論	2	2	T
博物館教育論	博物館教育論	2	2	T
	人権(同和)教育	2	2	T
その他の関連科目	東洋文化史	2	2	T
	美術史	4	4	T
	考古学	2	2	T
	民俗学	2	2	T
		修得単位数合計	34	

注意事項

- 前期(4月)入学した場合、スクーリングの開講時期の関係上、1年間での修了はできないことから、2年目の学費が必要となります。1年間での修了を希望する場合、後期(10月)入学を検討してください。
- 博物館実習の履修の流れは各種実習ページを確認してください。▶ p.87参照

■ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程	入学時の必要経費(1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
博物館学芸員	218,000	—	44,000	—	262,000

社会教育主事課程

「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」(平成30年文部科学省令第5号)の2020年4月施行に伴い、2020年度より改正施行後の社会教育主事養成課程を開設しています。本学において以下科目を修得した場合、社会教育主事となる資格を得るとともに「社会教育士(養成課程)」を称することができます。

■ スクーリング受講日数(目安):3日間

法定基準 科目	開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法
必修科目	生涯学習概論	4	4	T
	生涯学習支援論	2	2	T
	生涯学習支援論2	2	2	T
	社会教育経営論	4	4	T
	教育原論	2	8	T
	教育社会学	2		T
	人権(同和)教育	2		T
	教育心理学	2		T
	図書館概論	2		T
	博物館概論	2		T
選択科目	社会教育実習	1	1	E
	社会教育演習	4	4	T・S
	社会教育実習			
	社会教育課題研究 のうち一以上の科目			
		修得単位数合計	25	

注意事項

- 「社会教育実習」は、自身が確保する実習先(公民館、青少年施設、教育委員会のほか、NPO・ボランティア団体等)が求める勤務形態(宿泊・日勤、長期・短期)において40時間以上、社会教育主事の職務遂行に求められる実践的な実習が求められます。
- 「社会教育士(養成課程)」を称することが可能である者であることを証明するためには、大学が発行する「単位修得証明書」を任用先に提示してください。
- 社会教育実習の履修の流れは各種実習ページを確認してください。▶ pp.88-89参照

■ 修了までに必要な費用(参考) ※学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。(概算/単位:円)

入学課程	入学時の必要経費(1年目の学費含む。)	2年目の学費	スクーリング受講料	実習費	修了までの合計
社会教育主事	218,000	—	26,000	—	244,000

本科入学資格コース

本科入学資格コース

入学資格・修業年限	60
修了までに必要な費用	60
開講科目	60

入学資格・修業年限 / 修了までに必要な費用 / 開講科目

入学資格・修業年限

入学資格	修業年限
前期入学は入学年の4月1日、後期入学は10月1日時点で18歳以上の方 ※新制の高等学校卒業以上の学歴の方(大学入学資格を所持している方)は、 このコースには入学できません。	1年

修了までに必要な費用

(単位:円)

- テキスト履修科目のテキスト代が別途必要です(1科目2,000~3,000円程度)。

入学時の必要経費	スクーリング受講料	修了までの合計
75,000	18,000	93,000

❖ 注意事項

- 一旦納入された登録料・学費等は、いかなる理由があっても返還しません。
- スクーリング受講料は、入学後、受講申し込み後に預金口座から引き落としとなります。
- 学費・諸経費等は2027年度より改定予定です。2年目以降の学費ならびにスクーリング受講料は参考としてご覧ください。

開講科目

本学開講科目名	開講単位	修得単位	履修方法
自立学習入門	2	2	VR
哲学入門	4	4	T
文学入門	4		T
社会福祉学入門	4	4	T
政治学入門	4		T
教育学入門	4	4	T
心理学入門	4		T
くらしと自然	2	4	SR
地理と風土	2		SR
エコロジー	2		SR
修得単位合計		18	

- 履修方法が「SR」の科目は、スクーリングの受講が必要。科目毎に受講日数2~5日間が必要。▶ pp.66-67参照

履修・学習方法

※ 表紙裏面記載のとおり、2027年度より履修の仕方が変更となります。

履修・学習方法

科目の履修方法	62
テキスト履修	64
スクーリング履修	66
入学から卒業・修了までの流れ	68
学習サポート / よくある質問	70

科目の履修方法

科目の履修方法

(2026年4月現在)

✦ T履修 (テキスト履修)

通信教育において中心となる履修方法です。指定されたテキストを読むことが授業の代わりとなります。シラバスにて課されているすべての設題についてレポートを作成・提出し、受理となれば、翌月の科目最終試験から受験が可能となります。科目最終試験に合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。▶ pp.64-65参照



✦ R履修 (レポート履修)

指定されたテキストを読み、課されているすべての設題についてレポートを作成・提出します。レポートが合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。



✦ VR履修

シラバスに指定された映像教材、テキスト等をもとに学習します。映像教材の視聴とテキストを読み、課されたすべての設題についてレポートを作成・提出します。合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。



✦ S履修 (スクーリング履修)

キャンパスに登学、またはオンラインにて授業を受けます。授業ごとに定められた開講形態にて受講時間すべてに出席し、実施される試験に合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。▶ pp.66-67参照



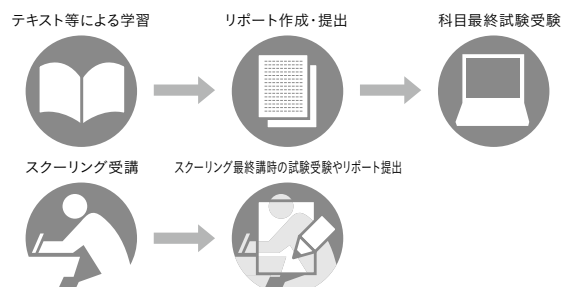
✦ SR履修

キャンパスに登学、またはオンラインにて授業を受けます。授業ごとに定められた開講形態にて受講時間すべてに出席し、そこで指示された課題について、テキスト等で学習を深め、期日までにレポートを作成・提出します。合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。



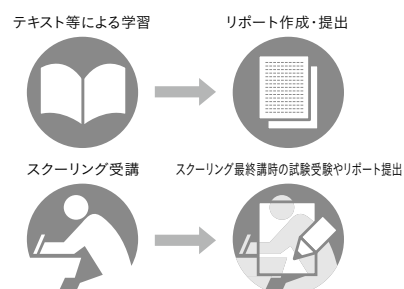
✦ T・S履修

「T履修」と「S履修」を並行して行います。レポートの受理を受けて、科目最終試験、スクーリングすべてに合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。T履修の科目最終試験の点数を科目の最終的な評価とします。



R・S履修

「R履修」と「S履修」を並行して行います。レポートとスクーリングに合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。提出したR履修の評価を科目の最終的な評価とします。ただし、書道系科目については、S履修の評価を科目の最終的な評価とします。



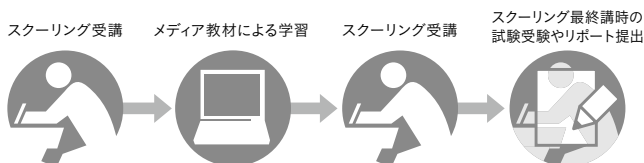
I・S履修

メディア教材により学習する「I履修」と「S履修」を併用する履修方法です。「I履修」は、メディア教材で学習を進め、演習や小テスト等を行い理解を深めます。その後にスクーリングを受講し、合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。



SIS履修

「S履修」→「I履修」→「S履修」と段階的に行う履修形態です。定められたスクーリングの受講時間すべてに出席し、I履修を行った後、再度スクーリングを受講し、合格すれば履修完了となり、所定の単位認定日に修得単位として認定されます。この履修形態で開講する科目は、教員免許状の取得に係る科目である「教職実践演習」です。「教職実践演習」は4年次(課程本科は2年目)の開講科目ですが、教職課程の他の科目の履修や教職課程以外でのさまざまな活動を履歴として残すため、入学時から「履修カルテ」(ポートフォリオ 教職課題)の作成が必須です。



E履修

教員免許状や資格取得のための配属実習です。▶ pp.71-89参照

配属実習



G履修

研究の成果を体系的に論述する論文(卒業論文・卒業レポート)を作成します。

論文作成



学びの
第一歩を
ここから

学部(本科)

課程
本科

本科
入学資格
コース

履修・
学習方法

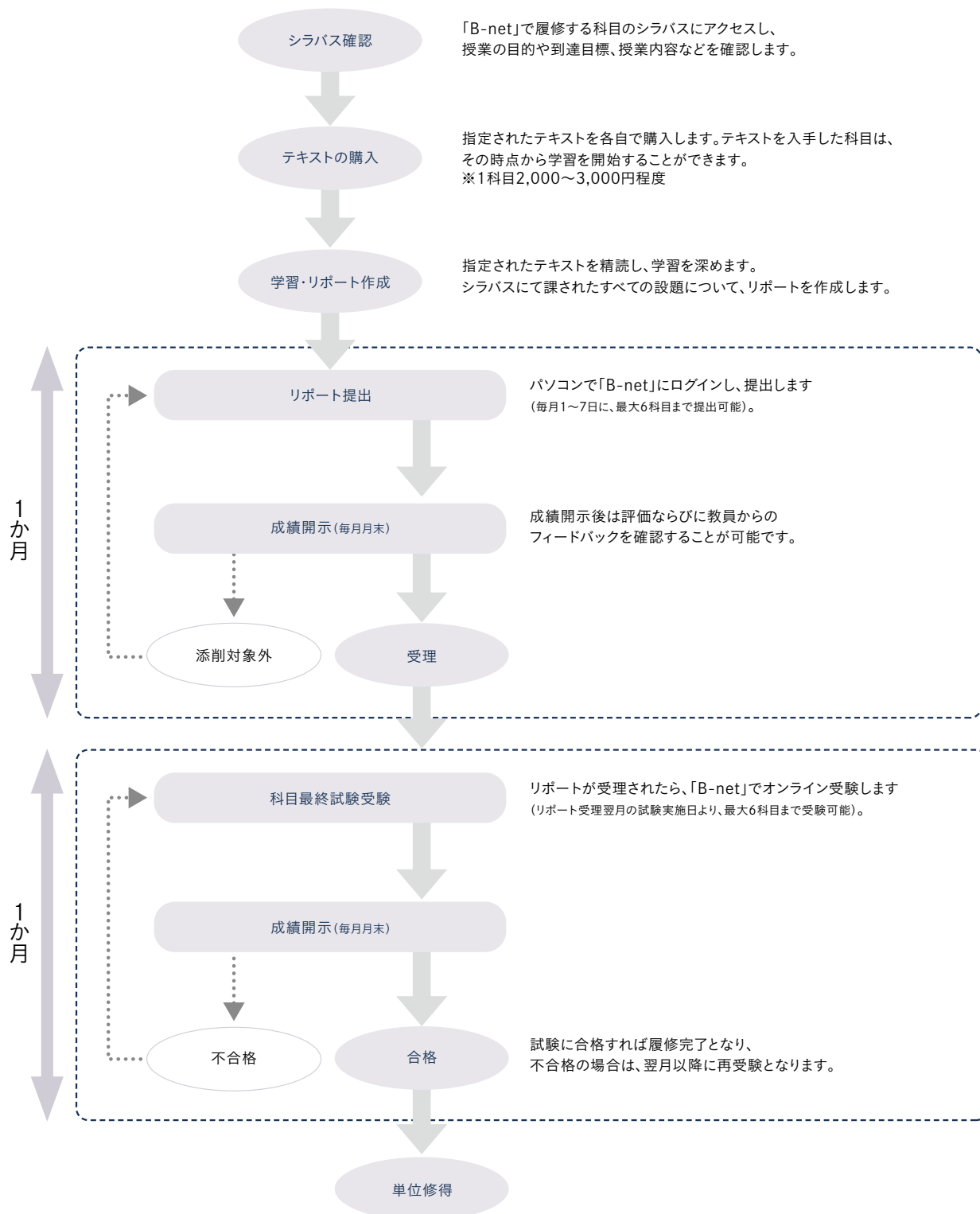
各種
実習

テキスト履修

テキスト履修 [T履修 (T・S履修の「T」を含む)]

指定されたテキストを読み、レポート作成・試験の合格により単位を修得する、通信教育課程において中心となる履修方法です。

✦ テキスト履修の流れ



✦ 2026年度 科目最終試験実施予定日・単位認定日一覧

試験種別	試験日	単位認定日
5月試験	5月2日(土)・3日(日)	9月25日
6月試験	5月31日(日)・6月1日(月)	
7月試験	7月4日(土)・5日(日)	12月20日
8月試験	8月1日(土)・2日(日)	
9月試験	9月5日(土)・6日(日)	
10月試験	10月3日(土)・4日(日)	
11月試験	10月31日(土)・11月1日(日)	3月25日
12月試験	11月29日(日)・30日(月)	
1月試験	1月10日(日)・11日(月)	5月25日
2月試験	2月7日(日)・8日(月)	

- 科目最終試験にて合格した科目は、各単位認定日に単位が認定(修得)されます。

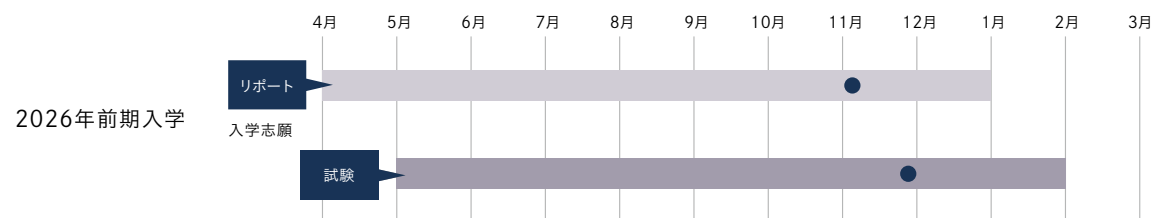
✦ テキスト履修科目の履修期限

入学時期	履修期限
4月入学	卒業・修了予定年度の12月科目最終試験まで
10月入学	※2027年度変更予定です。入学後の案内にて確認してください。

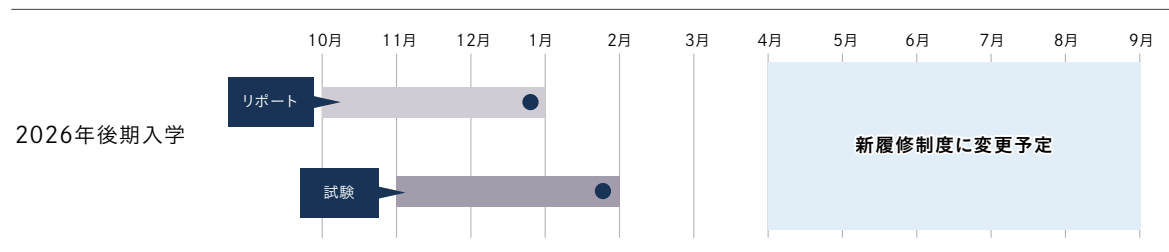
- 科目最終試験の受験資格は、前月までに科目内のすべての設題を提出し、受理された科目に対して与えられます。
- この履修期限を越えた場合は、卒業・修了が1年先に繰り越されます。

✦ 1年間の履修の流れ(例)

※単位認定日にかかる履修期限に留意すること。



- 2026年度末(2027年3月)に修了・離籍する場合、11月レポート提出、12月試験が最終履修期限となります。



スクーリング履修

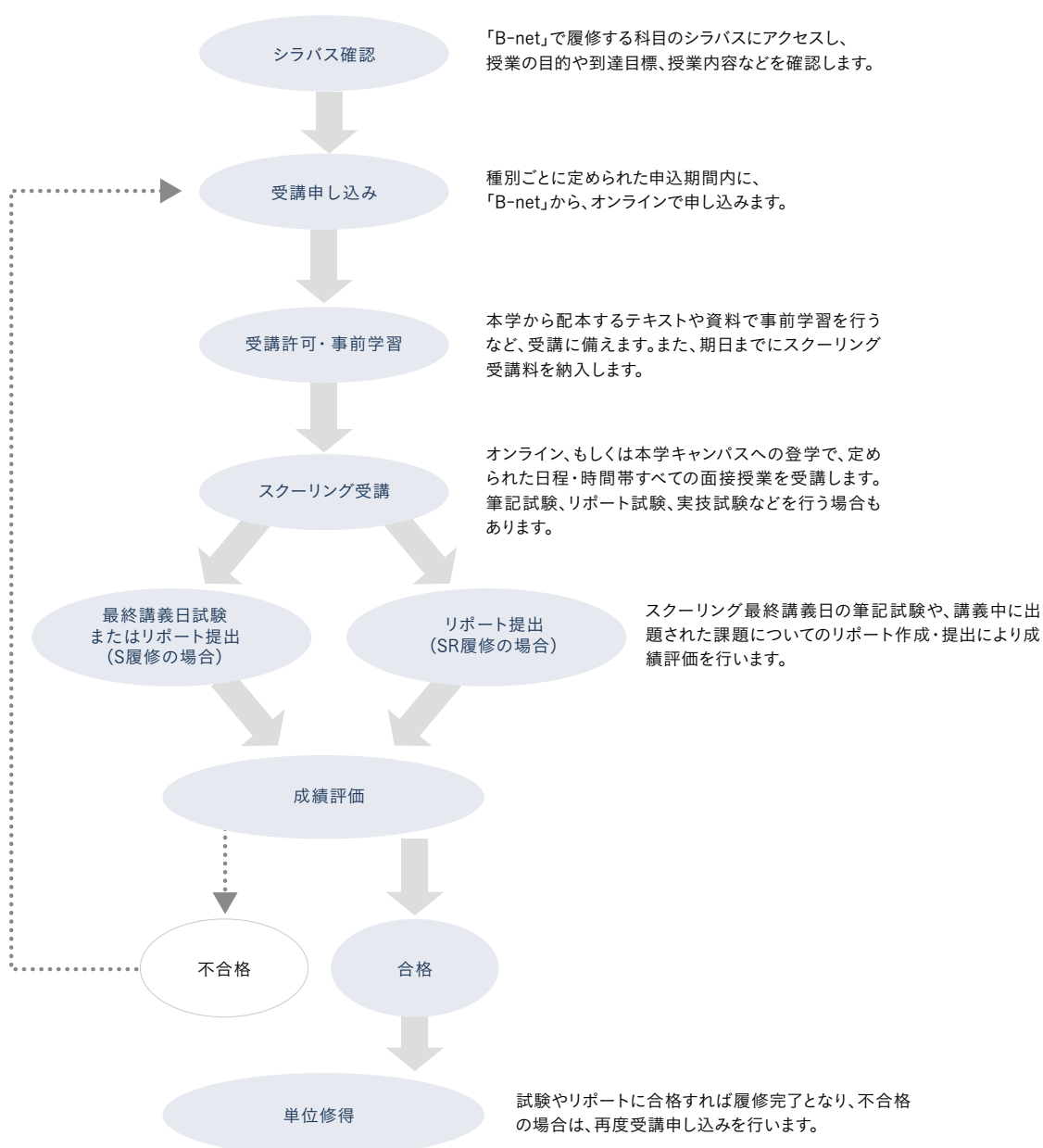
スクーリング履修[S履修、SR履修、SIS履修(T・S履修の「S」、R・S履修の「S」、I・S履修の「S」を含む)]

オンライン、もしくは本学キャンパスにて教員による授業を受ける履修方法です。

❖ スクーリングの基礎知識

- スクーリングを受講するためには、所定の期間内に受講の申し込みが必要です。
- スクーリングの開講時期を区別するために、「春期」「夏期」「秋期」「冬期」「夜間」などの名称がつけられており、これを「種別」と呼びます。
- 1授業の開講日数は、授業により異なります。本学では多くの授業が3日間で2授業、または2日間で1授業を受講できるように開講していますが、1日や5日などの日数で開講される授業もあります。
- 授業は、1年に1回しか開講していない科目と複数回開講している科目があります。複数回開講の科目は、いずれかの種別で1回受講してください(日程や時間を分けて受講することはできません)。

❖ スクーリング履修の流れ



スクーリング開講形態について ※開講種別や科目によって開講形態は異なります。

対面



本学(紫野キャンパス)に登学して直接授業を受講する形態です。

オンライン



自宅等でリアルタイムの授業を受講する形態です。
(Zoomアプリを使用)

オンデマンド



録画された映像教材を視聴し、課題に取り組む形態です。オンデマンド単体でのスクーリングはなく、「オンデマンド」+「対面」、または「オンデマンド」+「オンライン」で知識の定着、向上を図ります。

- スクーリングの受講日数の目安を学部(本科) [▶ p.16参照](#)、課程本科 [▶ pp.37-54参照](#) に掲載しています。2025年度実績をもとに、最小限の日数で計算しています。選択する科目・種別によっては日数が増えることがあります。

スクーリング履修科目の履修期限

入学時期	履修期限
4月入学	卒業・修了予定年度内(2月)のスクーリングまで
10月入学	※2027年度変更予定です。入学後の案内にて確認してください。

スクーリングの種別と開講時期

年間を通じて、以下のスクーリングを開講します。

種別	開講科目・課程	開講時期	申込期間
集中1	教員免許状課程科目 資格課程科目(浄土宗教師・学校司書)	5月上旬	4月1日～5日
春期	学部(本科) 共通教育科目	5月下旬～6月下旬の土日祝	4月25日～30日
夏期	専門教育科目	7月中旬～8月下旬(平日含む。)	5月25日～31日
秋期	教員免許状課程科目	11月下旬～12月下旬の土日祝	10月25日～31日
冬期	資格課程科目	1月上旬～2月上旬の土日祝	11月25日～30日
集中2	資格課程科目(浄土宗教師)	9月下旬	5月25日～31日
夜間(春期・秋期)	学部(本科) 共通教育科目	春期は5月下旬～6月下旬 秋期は11月中旬～12月下旬	春期は4月25日～30日 秋期は10月25日～31日

※2026年度スクーリング開講日程概要

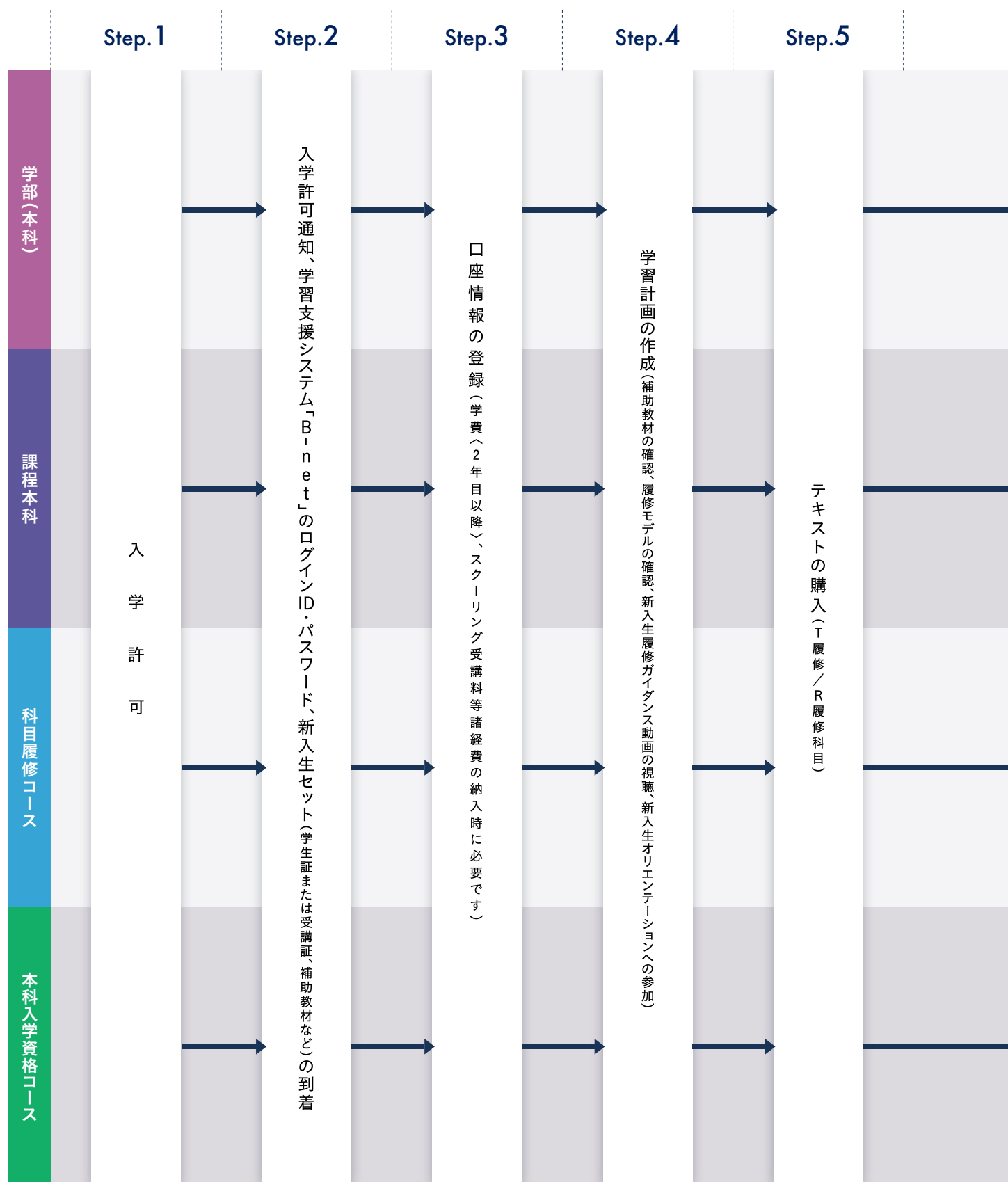
開講日・時間割・開講形態などの詳細は、入学後、補助教材『スクーリングのしおり』を確認してください。

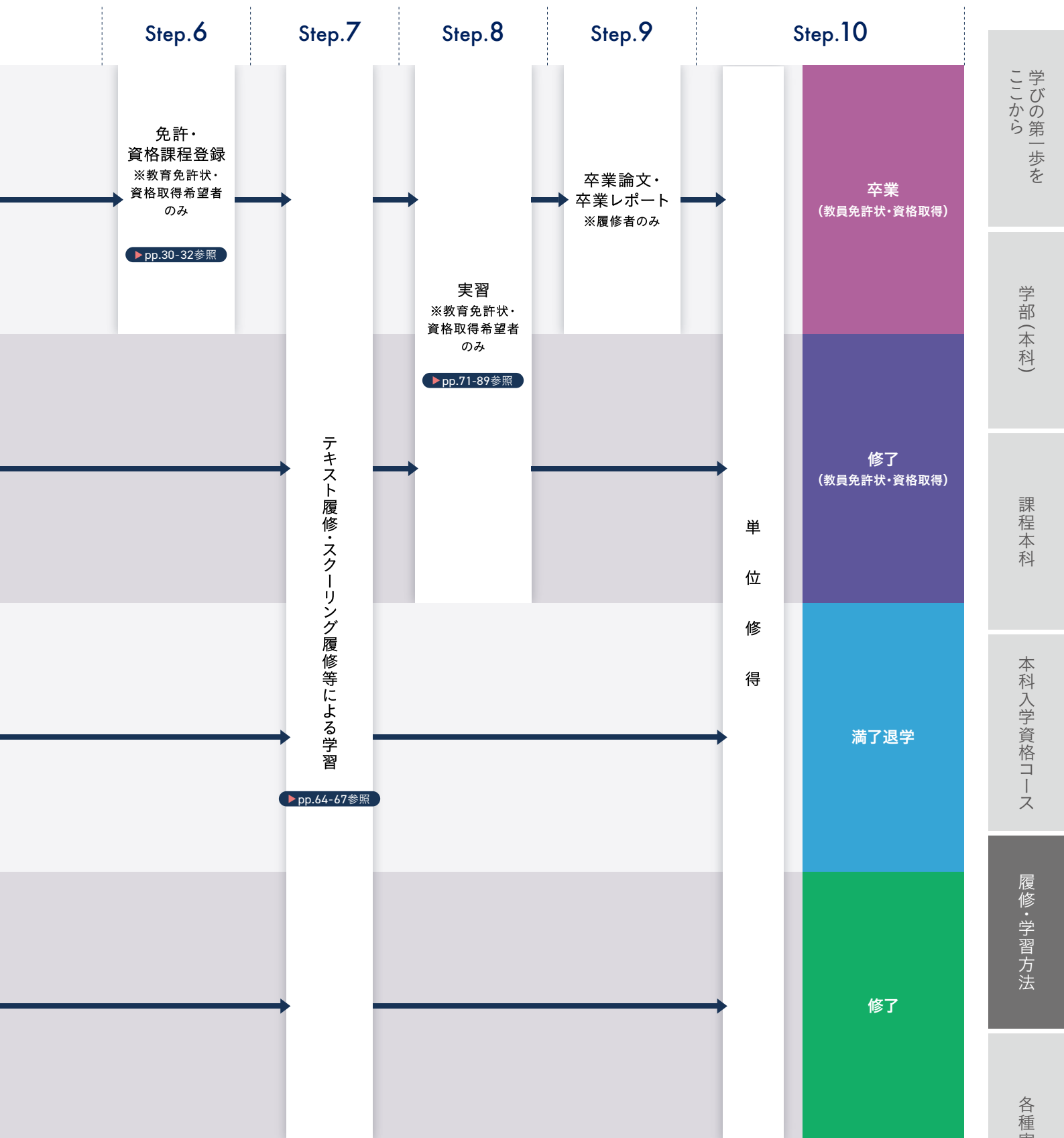
なお、『スクーリングのしおり』は、ホームページに公開しています。

スクーリング受講について

- スクーリング受講にあたっては事前に申し込みが必要です。
- 入学志願書類の提出時期によりスクーリング申し込みが可能となる時期が異なります。
 - 前期入学で「春期・春期夜間」の受講を希望する場合…3月20日(金)17:00までに入学手続きを完了してください。
 - 後期入学で「秋期・秋期夜間」の受講を希望する場合…9月18日(金)17:00までに入学手続きを完了してください。
- ※科目履修コースの入学手続きは8月31日(月)23:59まで。
- 学部(本科)で「免許・資格課程登録」を行う場合、同登録の受付期間にスクーリング申し込みがある種別から免許・資格にかかるスクーリングの受講が可能です。
- スクーリング受講にあたり、順序が決まっているスクーリングや前提となる履修条件を課している科目があります。

入学から卒業・修了までの流れ





学習サポート / よくある質問

学習サポート

入学後、オンライン会議アプリ「Zoom」を利用した「新入生オリエンテーション」「レポートの書き方学習会」を開催予定です。また、学習計画の立て方や履修の進め方がわからないとき、学習の方法や手続きが理解できないとき、学習の目標が定まらず、迷っているときなどは、学習相談、学習サポートを活用してください。詳細は入学後に配付する『学習のしおり』を確認してください。

✦ Webによる相談

「Zoom」を利用して学習相談室の相談員や学習アドバイザーに相談することができます。

✦ 学習支援システム「B-net」による質問

オンラインによる学習支援システム「B-net」(質問/アンケート)で質問を行うことができます。

✦ チャットボットによる質問

在学生向けにチャットボットを設置しています。

✦ 動画コンテンツ

■ 履修ガイダンス

修業年限、卒業・修了までの流れ、履修形態と流れ、単位認定と履修期間、スクーリング履修、テキスト履修(レポート・試験)等について案内する動画です。

■ 教職ガイダンス

教育実習、介護等体験、教職実践演習について説明する動画です。

■ レポートの書き方学習

レポートをどのように書けばよいのか基本的な内容を教員が解説しています。また、過去に開催された「レポートの書き方学習会」の様子も視聴できます。

■ 卒業論文の取り組み方学習

論文とはどのようなもので、どのように構成するのか等の内容を教員が解説しています。過去に開催された「卒業論文の取り組み方学習会」の様子も視聴できます。

よくある質問

本学ホームページを参照してください。

(<https://tsushin.bukkyo-u.ac.jp/faq/>)



各種実習



※各種実習の実施を予定されている方は、
こちらをご確認ください。▶ [p.3参照](#)

各種実習

教育実習	72
介護等体験	80
ソーシャルワーク実習	82
社会福祉総合実習	85
保育実習	86
博物館実習	87
社会教育実習	88

教育実習

※教育実習を行う「幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校」を「実習校」と表記します。

✦ 佛教大学で育つ教師像

佛教大学では、次のような考えに基づいて教員養成を行っています。

①深い子ども理解

幅広い教養と豊かな人間性を有し、子どもの内面を深く理解してその成長に寄り添い、自立を支援することのできる教員。

②高い指導力

教職および教科・領域に関する理論知と実践知を修得し、教育現場において高い指導力(創造と問題解決)を発揮できる教員。

③豊かな関係性

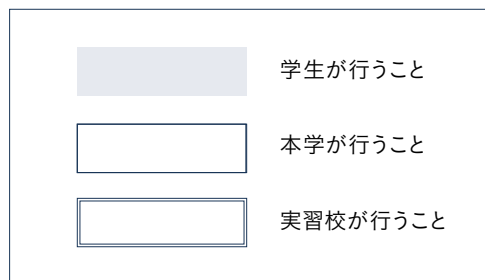
教職員や保護者、地域社会との豊かな関係性の中で、協働して教育活動に取り組むことのできる教員。

教育実習では実践を通してこの3点について深く学び、教職の専門性や独自性を深く考えることを目的とします。そして、自身の資質や能力について振り返るとともに、課題を明確にして今後の学習計画を立てる機会とします。

✦ 教育実習の流れ

実習前年度からの一般的なスケジュールは右の通りです。地域・実習校によっては手続きが異なる場合があるため注意してください。▶ p.76参照

※課程本科入学者で、入学1年目に教育実習を希望する場合は手続き等が異なります。詳しくは入学後B-netにてお知らせします。▶ p.77参照



✦ 実施資格

教育実習を行うためには、以下の要件①～③すべてを充たしていることが必要です。1つでも充足しない場合は実施できませんので注意してください。なお、教育実習は、原則、入学2年目以降の実施となります。課程本科で入学1年目実習を希望する場合は別途要件を確認してください。▶ p.77参照

①「教育実習申請」(B-net等)を期限までに完了すること。

※申請完了までに「麻疹に係る証明」が必要です。▶ p.76参照

②「教育実習実施資格判定科目」[表1]を、所定の履修期限[表2-1]までに合格していること。

※すでに教員免許状(普通免許状で幼稚園・小学校・中学校・高等学校いずれかの校種)を所持している方は、入学後に別途手続きを行うことにより、「教育実習実施資格判定科目」[表1]のうち、科目群「I」(5科目)で判定を行います(特別支援学校教諭免許状取得希望者は除く)。

※「教育実習実施資格判定科目」[表1]のうち、本学において単位認定ならびに振替された科目は、合格科目として取り扱います。

※取得を希望する教員免許状に係る科目(単位)を出身大学で修得している場合、「教育実習実施資格判定」において軽減を受けられる場合があります。

▶ p.55参照

③「教育実習指導」(R・S履修)のスクーリング(事前指導)を以下の期限までに受講していること。

春期実習(4月上旬～7月上旬):教育実習を行う前年度2月開講のスクーリングまで

秋期実習(8月下旬～12月上旬):教育実習を行う同年度6月開講のスクーリングまで

※本学では実習校の負担回避、母体保護等の観点から、妊娠中、産前産後、育児休暇中の方の教育実習は認めていません。

※教育実習期間中は勤務から離れ、本学の学生として教育実習に専念しなければなりません。教育実習期間中(休日含む)の勤務が発覚した場合、教育実習は無効となります。

✦ 教育実習実施資格判定

[表1]教育実習実施資格判定科目

開講科目名の一部を省略して表記している場合があります。入学後に「単位履修状況表」にて配当されている開講科目名を確認してください。

● 幼稚園実習

科目群	開講科目	合格が必要な科目数	合計科目数
I	① 幼児と健康／幼児と人間関係／幼児と環境／幼児と言葉／幼児と表現(造形)／幼児と表現(音楽)	以下いずれかの組み合わせにて計5科目を合格していること ・I-①から1科目とI-②から4科目 ・I-②から5科目	9科目
	② 保育内容の理論と方法「健康」／保育内容の理論と方法「人間関係」／保育内容の理論と方法「環境」／保育内容の理論と方法「言葉」／保育内容の理論と方法「音楽表現」／保育内容の理論と方法「造形表現」		
II	教育原論／教師・保育者論／教育社会学／教育心理学／特別な教育的ニーズの理解とその支援／幼児教育・保育課程論／保育の内容及び方法／幼児理解及び保育相談／人権(同和)教育	4科目	

● 小学校実習

科目群	開講科目	合格が必要な科目数	合計科目数
I	① 初等教育内容国語／初等教育内容社会／初等教育内容算数／初等教育内容理科／初等教育内容生活／初等教育内容音楽／初等教育内容図画工作／初等教育内容家庭／初等教育内容体育／初等教育内容外国語	以下いずれかの組み合わせにて計5科目を合格していること ・I-①から1科目とI-②から4科目 ・I-②から5科目	10科目
	② 初等国語教育法／初等社会教育法／初等算数教育法／初等理科教育法／初等生活教育法／初等音楽教育法／初等図画工作教育法／初等家庭教育法／初等体育教育法／初等外国語教育法		
II	教育原論／学校教育職入門／教育社会学／教育心理学／特別な教育的ニーズの理解とその支援／学校教育課程論／道徳の理論及び指導法／総合的な学習の時間の指導法／特別活動の指導法／教育方法論(ICT活用含む)／生徒指導・進路指導の理論及び方法／教育相談の理論及び方法／人権(同和)教育	5科目	

教育実習

〔表1〕教育実習実施資格判定科目

● 中学校実習

科目群		開講科目		合格が必要な科目数	合計科目数	
Ⅰ	①	教科に関する専門的事項 各免許状の履修科目表の法定基準欄「教科及び教科の指導法に関する科目」の区分を示す			Ⅰ-①およびⅠ-②から以下いずれかの組み合わせにて 計5科目 を合格していること。 ・Ⅰ-①から4科目とⅠ-②から1科目 ・Ⅰ-①から3科目とⅠ-②から2科目 ※教育実習を行う教科にて履修すること(科目は『履修要項』にて確認すること)。	10科目
	②	各教科の指導法	社会	中等教科教育法社会Ⅰ 中等教科教育法社会Ⅱ 中等教科教育法社会・地理歴史 中等教科教育法社会・公民		
			宗教	中等教科教育法宗教Ⅰ 中等教科教育法宗教Ⅱ		
			国語	中等教科教育法国語Ⅰ 中等教科教育法国語Ⅱ		
			中国語	中等教科教育法中国語Ⅰ 中等教科教育法中国語Ⅱ		
			英語	中等教科教育法英語Ⅰ 中等教科教育法英語Ⅱ		
			数学	中等教科教育法数学Ⅰ 中等教科教育法数学Ⅱ		
Ⅱ	教育原論 学校教育職入門 教育社会学 教育心理学 特別な教育的ニーズの理解とその支援 学校教育課程論 道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育方法論(ICT活用含む) 生徒指導・進路指導の理論及び方法 教育相談の理論及び方法 人権(同和)教育			5科目		

● 高等学校実習

科目群		開講科目		合格が必要な科目数	合計科目数	
Ⅰ	①	教科に関する専門的事項 各免許状の履修科目表の法定基準欄「教科及び教科の指導法に関する科目」の区分を示す			Ⅰ-①およびⅠ-②から以下いずれかの組み合わせにて 計5科目 を合格していること。 ・Ⅰ-①から4科目とⅠ-②から1科目 ・Ⅰ-①から3科目とⅠ-②から2科目 ※教育実習を行う教科にて履修すること(科目は『履修要項』にて確認すること)。	10科目
	②	各教科の指導法	地理歴史	中等教科教育法社会・地理歴史		
			公民	中等教科教育法社会・公民		
			宗教	中等教科教育法宗教Ⅰ 中等教科教育法宗教Ⅱ		
			国語	中等教科教育法国語Ⅰ 中等教科教育法国語Ⅱ		
			書道	中等教科教育法書道		
			中国語	中等教科教育法中国語Ⅰ 中等教科教育法中国語Ⅱ		
			英語	中等教科教育法英語Ⅰ 中等教科教育法英語Ⅱ		
			数学	中等教科教育法数学Ⅰ 中等教科教育法数学Ⅱ		
			情報	中等教科教育法情報		
	福祉	中等教科教育法福祉				
Ⅱ	教育原論 学校教育職入門 教育社会学 教育心理学 特別な教育的ニーズの理解とその支援 学校教育課程論 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育方法論(ICT活用含む) 生徒指導・進路指導の理論及び方法 教育相談の理論及び方法 人権(同和)教育			5科目		

● 特別支援学校実習

開講科目	合格が必要な科目数	合計科目数
特別支援教育総論 知的障害児の心理 知的障害児の生理・病理 肢体不自由児の心理・生理・病理 病弱虚弱児の心理・生理・病理 知的障害教育Ⅰ 知的障害教育Ⅱ 肢体不自由児の指導法 病弱虚弱児の指導法 視覚障害教育総論 聴覚障害教育総論 重複障害・発達障害児の指導法 人権(同和)教育	5科目	「特別支援教育総論」「人権(同和)教育」を合格していることが望ましい。

〔表2-1〕教育実習実施資格判定の時期・判定科目の履修期限および条件

課程本科特別支援学校教諭免許状取得課程入学で入学1年目に教育実習を希望する場合のみ、〔表2-2〕を確認してください。

▶ p.78参照

● 春期教育実習

判定を行う時期	教育実習の実施時期	履修形態	履修期限	条件
2月	判定翌年度の4月上旬以降	T履修	判定同年度1月の科目最終試験(1月試験) ※試験日はB-netにて確認してください。	合格していること
		R履修	判定同年度の1月1日～7日(再提出含む)	合格していること
		S(SR)履修	判定同年度の2月15日までに開講のスクーリング	合格していること
		I・S履修	S履修:判定同年度の2月15日までに開講のスクーリング I履修:『学習のしおり』『スクーリングのしおり』等を確認すること	合格していること
		T・S履修 R・S履修	上記のそれぞれの条件を充足すること	
		E履修 ※「福祉」免許状取得課程のみ対象	11月末日までに社会福祉総合実習を終えていること	合格していること

● 秋期教育実習

判定を行う時期	教育実習の実施時期	履修形態	履修期限	条件
7月	判定同年度の8月下旬以降	T履修	判定同年度6月の科目最終試験(6月試験) ※試験日はB-netにて確認してください。	合格していること
		R履修	判定同年度の6月1日～7日(再提出含む)	合格していること
		S(SR)履修	判定同年度の7月15日までに開講のスクーリング合格していること	合格していること
		I・S履修	S履修:判定同年度の7月15日までに開講のスクーリング I履修:『学習のしおり』『スクーリングのしおり』等を確認すること	合格していること
		T・S履修 R・S履修	上記のそれぞれの条件を充足すること	
		E履修 ※「福祉」免許状取得課程のみ対象	4月末日までに社会福祉総合実習を終えていること	合格していること

✦ 教育実習の必要日数等

取得希望の教員免許状に対する実習実施校種と必要日数、履修単位数は〔表3〕の通りです。教育実習の1単位は、30時間から45時間の実習です。1日の実習時間は実習校の教職員の勤務時間に準じた実習を行うこととします。

教育実習は必ず連続した日程で行ってください(分割して実施することは認めません)。

〔表3〕

取得希望免許状	履修単位数	教育実習を行う校種・必要日数
幼稚園	4単位 ※1	幼稚園 ※2 で20日間以上
小学校	4単位 ※1	小学校で20日間以上
中学校	4単位 ※1	中学校で15日間以上
中学校・高等学校	4単位 ※1	以下A～Cのいずれか1つ A:中学校で15日間以上 B:高等学校で15日間以上 C:中学校と高等学校のそれぞれ10日間以上
高等学校	2単位	高等学校で10日間以上
特別支援学校	2単位	特別支援学校 ※3 で10日間以上

※1: 各自が所持する教員免許状ならびに履修状況により、教育実習必要単位数が2単位となる場合があります。その場合の必要日数は10日間以上となります。

※2: 認定こども園で教育実習を行う場合、「幼稚園型」「幼保連携型」いずれかの満3歳児から小学校就学前に達するまでの幼児学級(クラス)で行ってください。
「保育所型」「地方裁量型」での教育実習は認めていません。

※3: (1) 「知的障害者に関する教育の領域」「肢体不自由者に関する教育の領域」「病弱者に関する教育の領域」の3領域のいずれかを含む学校で行ってください。
「視覚障害者に関する教育の領域」「聴覚障害者に関する教育の領域」の2領域の特別支援学校での教育実習は認めていません。

(2) 学部(本科)生で特別支援学校教諭免許状取得希望者は、基礎となる免許(幼・小・中・高)の教育実習の後に特別支援学校での教育実習を行ってください。

✦ 教育実習実施時期と単位認定

教育実習を行う時期は、「教育実習指導」スクーリングの受講時期、教育実習申請(B-net等)の時期、教育実習実施資格判定時期の関係から、入学の翌年度以降となります(課程本科で入学1年目実習対象者を除く)。教育実習は、以下の期間に必要な日数の実習を行うことにより、単位が認定されます。

【春期】4月上旬～7月上旬(実習実施 同年9月25日付単位認定)

【秋期】8月下旬～12月上旬(実習実施 翌年3月25日付単位認定)

✦ 教育実習費

【2単位】17,000円

【4単位】34,000円

✦ 教育実習校の確保

教育実習は、「学校教育法」第1条に定める「学校」で行ってください(ただし、高等専門学校は除きます)。教育実習は、教員の養成に協力しようという実習校の厚意によって成り立っています。自身で責任を持って教育委員会や実習希望校と交渉し、確保してください。実習校の確保にあたっては、以下の点に注意してください。

①実習校が年間計画を立てる前(教育実習を行う前年度早々)に依頼に行くことが望めます。

※後期(10月)入学者で入学翌年度秋期実習を希望する場合、入学前に希望校に受入れの打診をしておくことが望めます。ただし、実習受入れに係る本学所定書類は入学後の発行となります。

②本学より実習校の斡旋・紹介は行いません。

③地域や学校ごとに交渉期限や受入れにあたっての条件(卒業生・実習時期・教員採用試験の受験等)を設けられている場合がありますので、各自で確認してください。

④実習校に教育実習を行う教科の専任教員がいることが必要です。ただし、以下の(ア)～(ウ)のすべてを充たす場合は例外として認められます。

(ア)教育実習を行う教科担当の教員が実習校において非常勤講師であっても、教科についての指導を受けることが可能である。

(イ)学級経営や生徒理解及び生徒指導、道徳教育、特別活動等の教員としての職務内容等、教育実習全般については、実習校の専任の教員から十分な指導を受けることが可能である。

(ウ)『教育実習簿』の作成及び教育実習の計画や総括などを十分に行える。

⑤全校種・教科において、年齢が高くなると受入れ先の確保が困難になる場合があります。

⑥宗教科・書道科・中国語科・福祉科は、受入れ可能な学校が非常に少ないため、実習校の確保が困難な場合があります。

入学前から実習校を探しておくことが望めます。

⑦宗教科での実習において、他宗教での教育実習の実施は可能ですが、本学では「教科及び教科の指導法に関する科目」は、仏教(浄土宗)に係る科目を開設しています。

⑧定時制学校・通信制学校での教育実習を希望する場合は、事前に本学へ相談してください。

⑨親族が経営・勤務する学校・園での教育実習はできるかぎり避けてください。

⑩勤務校・園での教育実習は原則認めていません。この場合の勤務とは、教員・講師だけでなく、職員・介助員・相談員・学童保育指導員等、教育実習を行う学校・園内で勤務する方を含みます。

⑪認定在外教育施設において教育実習の実施を希望される場合は、入学前に免許・資格課(免許関連)へお問合せください。なお、状況によっては、実施できない場合があります。

■ 独自の手続きを必要とする地域・実習校

実習校によっては、教育実習の申請は、学生個人ではなく大学や教育委員会を通じて行うなど、独自の手続きとなる場合があります。

2026年4月時点で、本学が把握している実習校は以下の二次元コードから確認してください。ただし、手続きは年度によって変更されることもあるため、必ず各自で実習校または教育委員会に確認してください。詳しくは、入学後に、B-net等でお知らせします。

※修業年限が1年の場合でも、地域・実習校の規定等により、1年目に教育実習を行うことができず、在籍延長となる場合があります。

※地域・実習校ごとに申請期日が定められているため、入学時期によっては、入学翌年度の実習実施ができない場合があります。



【注意点】

①対象者は原則、出身者です。

②希望者が教育委員会や実習校の定める受入上限数を超えた場合は、受入れが制限されることがあります。

③本学を通じて申請を行う場合、申請後の辞退を避けるため、教育実習実施資格判定科目の履修が円滑に進んでいない場合は申請を取り消すことがあります。

✦ 麻疹に対する抗体確認

本学では、教育実習校・園の幼児・児童・生徒・教職員への感染を防止することを目的とし、教育実習を行う予定の学生全員に「麻疹に対する免疫がある」または「ワクチンを接種した」という医師による証明の提出をもって確認しています。過去に罹患歴や予防接種歴があったとしても、入学後に「抗体検査」を受検してください。

入学1年目での教育実習

❖ 課程本科 (幼稚園・小学校・中学校・高等学校) 教諭免許状取得課程で入学1年目での教育実習を希望する方

教育実習は原則、入学2年目以降に実施することになります。しかしながら、以下の対象となる方は、入学後直近の7月(前期入学)、2月(後期入学)に行われる教育実習実施資格判定の履修期限までに、教育実習実施資格判定科目の履修完了ができる可能性を踏まえており、すべての要件を充足された場合に限り、入学1年目に実習を実施することができます。対象者および要件は以下のとおりです。十分にご確認ください。

■ 入学1年目に教育実習を実施できる対象者および要件

- ※入学時期によっては、判定科目を所定の履修期限までに履修できない場合があるため、早期に入学してください。
- ※地域・実習校の規定等により、1年目に教育実習を行うことができない場合があります。▶ p.76参照

【対象者】

- 教員免許状(普通免許状で幼稚園・小学校・中学校・高等学校いずれかの校種)を所持する方

【要件】※以下の①～④いずれか1つでも要件を充足しなければ、入学1年目に教育実習は実施できません。

- ① 入学後1～2か月の間に各自で実習希望校に交渉して内諾を得ること。

※入学前に希望校に受入れの打診をしておくことが望まれます。ただし、実習受入れに係る本学所定書類は入学後の発行となります。

- ② B-net(学生ポータルサイト)「教育実習申請」を所定の期限までに完了すること。※【前期入学】入学後から5月末まで
【後期入学】入学後から11月末まで

※申請完了までに「麻疹に係る証明」の提出が必要です。

- ③ 「教育実習実施資格判定科目」[表1]を、所定の履修期限[表2-1]までに合格していること。▶ pp.73-75参照

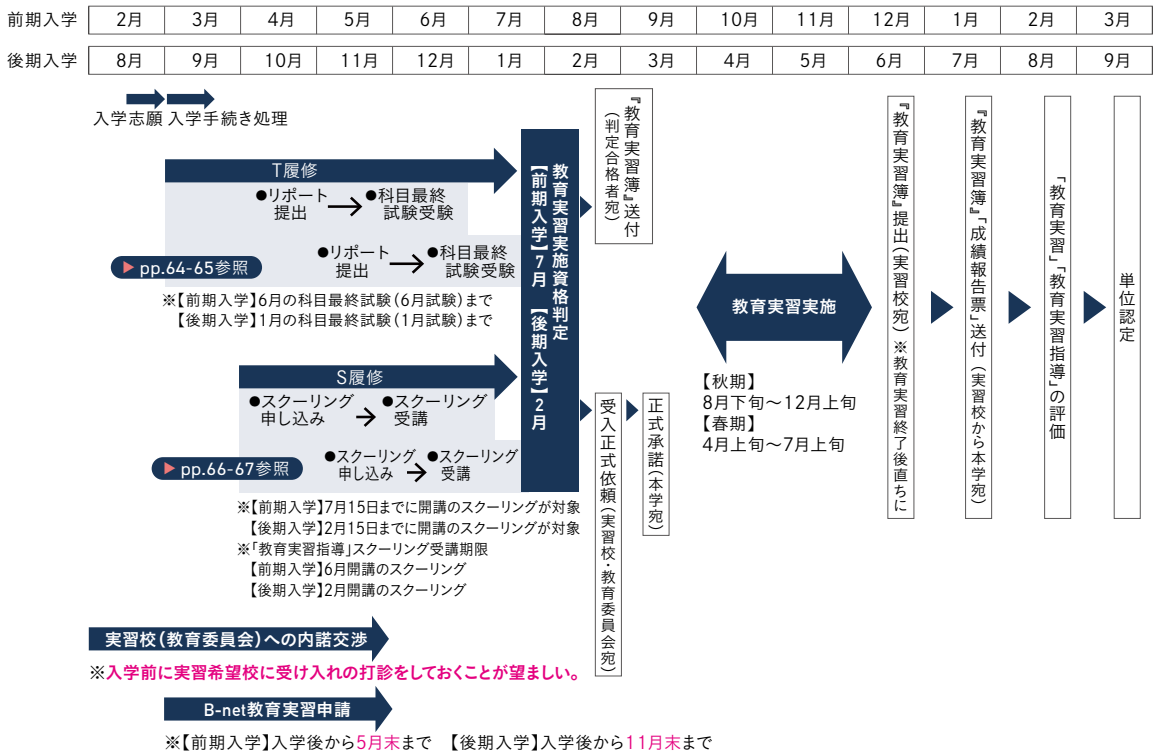
※すでに教員免許状(普通免許状で幼稚園・小学校・中学校・高等学校いずれかの校種)を所持している方は、入学後に別途手続きを行うことにより、「教育実習実施資格判定科目」[表1]のうち、科目群「I」(5科目)で判定を行います。

※取得を希望する教員免許状に係る科目(単位)を出身大学で修得している場合、上記③「教育実習実施資格判定」において軽減を受けられる場合があります。
▶ p.55参照

- ④ 「教育実習指導」(R・S履修)のスクーリングを以下の期限までに受講すること。

前期(4月)入学者(秋期実習):教育実習を行う同年度6月開講のスクーリングまで(3月20日(金)17:00までに願出手続きを完了していることが必要です)
後期(10月)入学者(春期実習):教育実習を行う前年度2月開講のスクーリングまで

■ 履修の流れ(2026年度例)



※【前期入学】入学後から5月末まで 【後期入学】入学後から11月末まで

❖ 課程本科特別支援学校教諭免許状取得課程で入学1年目での教育実習

教育実習は原則、入学2年目以降に実施することになりますが、以下の要件①～④すべてを充足することにより、入学1年目に実施することができます。ただし、教育実習を行うための手続きや科目の履修を短期間に行わなければならないため、入学1年目の実習実施が困難な場合があります。

■ 入学1年目に教育実習を実施するための要件

※入学時期によっては、判定科目を所定の履修期限までに履修できない場合があるため、早期の入学を検討してください。

①入学後1～2か月の間に各自で実習希望校に交渉して内諾を得ること。

※入学前に希望校に受入れの打診をしておくことが望まれます。ただし、実習受入れに係る本学所定書類は入学後の発行となります。

②「教育実習申請」(B-net等)を期限までに完了すること。※【前期入学】入学後から5月末まで 【後期入学】入学後から11月末まで

※申請完了までに「麻疹に係る証明」の提出が必要です。▶ p.76参照

③「教育実習実施資格判定科目」[表1]を所定の履修期限[表2-2]までに合格すること。▶ pp.74-75参照

④「教育実習指導」(R・S履修)のスクーリングを以下の期限までに受講すること。

前期(4月)入学者(秋期実習):教育実習を行う同年度6月開講のスクーリングまで(3月20日(金)17:00までに願書手続きを完了していることが必要です)

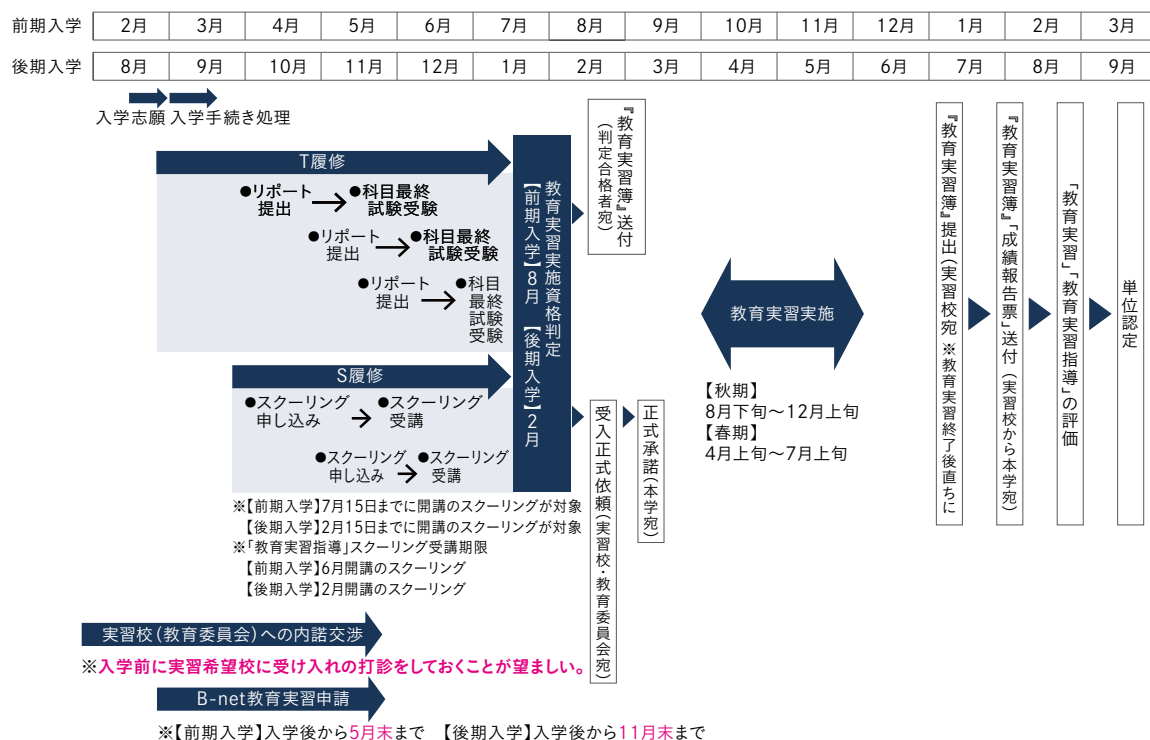
後期(10月)入学者(春期実習):教育実習を行う前年度2月開講のスクーリングまで

[表2-2] 課程本科特別支援学校教諭免許状取得課程入学者で入学1年目の教育実習希望者用

教育実習実施資格判定の時期・判定科目の履修期限および条件

判定を行う時期	教育実習の実施時期	履修形態	履修期限	条件
8月 【前期入学者】	判定同年度の 8月下旬～12月上旬(秋期)	T履修	判定同年度7月の科目最終試験(7月試験) ※試験日はB-netにて確認してください。	合格していること
		S履修	判定同年度7月15日までに開講のスクーリング	合格していること
		T・S履修	上記のそれぞれの条件を充足すること	合格していること
2月 【後期入学者】	判定翌年度の 4月上旬～7月上旬(春期)	T履修	判定同年度1月の科目最終試験(1月試験) ※試験日はB-netにて確認してください。	合格していること
		S履修	判定同年度2月15日までに開講のスクーリング	合格していること
		T・S履修	上記のそれぞれの条件を充足すること	合格していること

■ 履修の流れ(2026年度例)



✦ 教育実習単位の実務振替

教員として勤務経験がある場合、教育実習の単位を本学が指定する他の科目(振替科目)の単位を修得することにより、これに替えることができます。詳しくは、所轄の都道府県の教育委員会免許係で実務振替が可能かどうかを必ず確認してください。

実務振替手続きを行った場合の免許授与申請は、所轄の教育委員会に各自で行うこと(個人申請)となります。

✦ 実務振替の対象となる勤務

取得希望免許状	実務振替の対象となる勤務
幼稚園または小学校	以下校種での教諭・助教諭・講師としての勤務 ・幼稚園 ・小学校 ・特別支援学校(盲・聾・養護学校)の幼稚園、小学部
中学校または高等学校	以下校種での教諭・助教諭・講師としての勤務 ・中学校 ・高等学校 ・特別支援学校(盲・聾・養護学校)の中学部、高等部
特別支援学校	特別支援学校(盲・聾・養護学校)での教諭・助教諭・講師としての勤務

※実習助手・養護教諭・事務職員等の勤務は、振替の対象とはなりません。

✦ 実務振替に必要な勤務年数

取得希望免許状	振替単位数	必要な勤務年数
幼稚園・小学校・中学校	5単位	該当校での5年以上の勤務
高等学校	3単位	該当校での3年以上の勤務
特別支援学校	3単位	該当校での3年以上の勤務

※**本学へ申し込み手続きをする時点で、必要な勤務年数を充足していることが必要です。**勤務年数の見込みの期間は、対象となりません。

※幼稚園・小学校・中学校で2年以上5年未満の勤務は、2単位分のみ振替することができます。

✦ 実務振替申し込み手続き

実務振替の申し込みは毎月1日～10日とします。

※ただし、卒業・修了に係る期限は以下の通り。

3月25日付卒業・修了予定者：前年8月1日～8月10日まで

9月25日付卒業・修了予定者：同年2月1日～2月10日まで

▶そのほか教育実習に関する詳細については、免許・資格課(免許関連)までお問い合わせください。

介護等体験

✦ 目的

小学校および中学校の教諭の普通免許状を取得するための要件として、7日間の介護等体験をすることが義務づけられています。介護等体験の目的は、小学校および中学校の教諭の普通免許状の取得を希望する者が、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行うことにより、個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深め、教員としての資質の向上を図り、義務教育を充実させることにあります。

✦ 対象者

小学校または中学校の教員免許状取得希望者

■ 免除される方 ▶ p.55参照

✦ 実施資格

①「介護等体験指導」(R・S履修)のレポートに合格し、「介護等体験指導」(事前指導)スクーリングのオンデマンド(動画)の視聴がすべて完了していること(2026年度)。

※都道府県ごとに定められたR履修(レポート)提出締切までにレポートが合格していない場合、介護等体験は実施できません。入学後、早急にR履修(レポート)が合格できるよう履修計画を立ててください。

②「各都道府県申請書類」・「麻疹に係る証明」・「健康診断書」を都道府県ごとに定められた期限までに提出していること。

▶ p.81 二次元コード参照

本学では、体験先の負担回避、母体保護等の観点から妊娠中、産前産後、育児休暇中の方の介護等体験は認めていません。

✦ 介護等体験の体験先

居住地(本学に登録された住所)の都道府県で行います。

※大阪府は、社会福祉施設等が大阪府下、特別支援学校が京都府下での体験となります。

✦ 体験日数

社会福祉施設等(老人ホーム・高齢者介護施設・乳児院等)での5日間と、特別支援学校での2日間をあわせて7日間の体験を行います。

※東京都・神奈川県のみ社会福祉施設等で7日間の体験を行います。

✦ 介護等体験費

【1単位】14,000円 ※東京都・神奈川県は20,500円

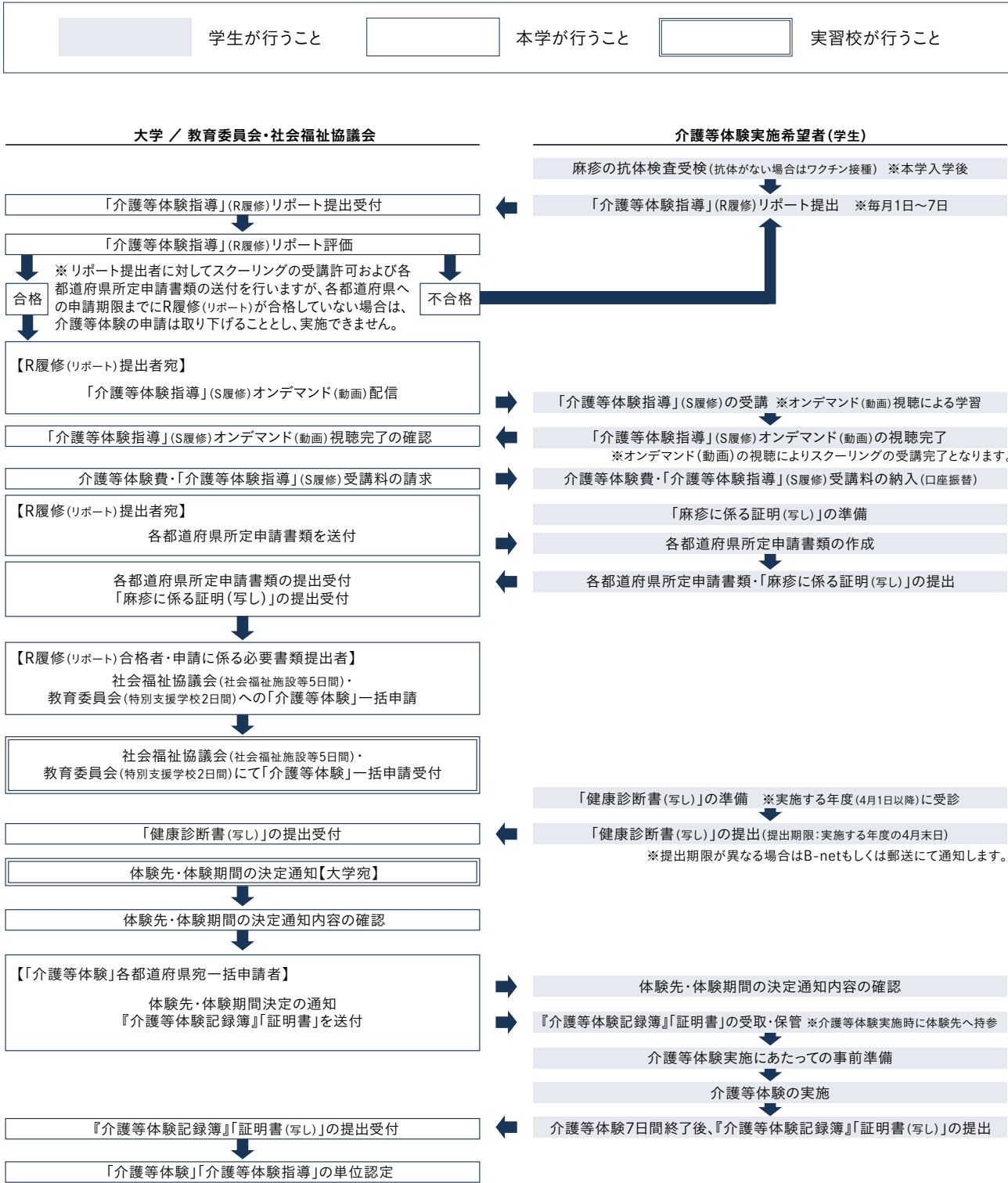
✦ 麻疹に対する抗体確認について

本学では、介護等体験先の方への感染を防止することを目的とし、介護等体験を行う予定の学生全員に「麻疹に対する免疫がある」または「ワクチンを接種した」という医師による証明の提出をもって確認しています。過去に罹患歴や予防接種歴があったとしても、入学後に「抗体検査」を受検してください。

✦ 注意事項

- 「介護等体験指導」(R・S履修)のレポート合格者を申請手続き対象者とします。
- 各都道府県の申請時期は、年1回程度です。多くの都道府県は体験実施前年度末の申請となるため、介護等体験の実施はレポート提出(合格)の翌年度となります。
- ※後期(10月)入学者は入学後早々に「介護等体験指導」(R・S履修)のレポートを提出し、合格しなければ入学翌年度の体験を実施することができず、最短修業年限での卒業・修了ができない場合があります。
- 本学を通じて各都道府県の社会福祉協議会・教育委員会へ申請を行い、各都道府県の社会福祉協議会・教育委員会が体験先・体験期間を決定します。
- 決定した体験先・体験期間を変更することはできません。勤務者は休暇等を取得し、介護等体験に専念してください。
- 各都道府県の受入状況によって、予定されている実施時期より早い時期の配当や履修期限を過ぎて配当される場合があります。また、自宅から遠方の体験先(宿泊を伴う場合を含む)になる場合もあります。
- 介護等体験は、日本国内での実施に限ります。

介護等体験の流れ(2026年度)



※右記二次元コードより〔都道府県別年間スケジュール一覧〕を確認してください。



▶そのほか介護等体験に関する詳細については、免許・資格課(免許関連)までお問い合わせください。

学びの第一歩を
ここから

学部(本科)

課程本科

本科入学資格コース

履修・学習方法

各種実習

ソーシャルワーク実習

❖ 目的

ソーシャルワーク実習とは「社会福祉士指定科目」で、本学において社会福祉士国家試験受験資格を取得希望する方に必修となる科目です。

ソーシャルワーク実習は、現場体験を通して、社会福祉専門職(社会福祉士)として仕事をするうえで必要な「専門援助技術」および「関連知識」の内容の理解を深め、「専門知識」「専門援助技術」および「関連知識」を実際に活用し、介護を必要とする高齢者や障害者等に対する“相談援助業務”に必要な資質、能力、技術を習得するものです。

❖ 実施資格

ソーシャルワーク実習を実施するためには、下記の要件を充足していることが必要です。

- ①社会福祉専門職につく意志の強固な方。
- ②実習に主体的に取り組める状態を保持していること。
- ③入学前に社会福祉士国家試験受験資格取得に係る説明(動画視聴)を受けていること。
- ④社会福祉士国家試験受験資格の免許・資格課程登録時に同意書を提出していること。
- ⑤実習実施に必要な基礎資格科目を履修していること。

❖ 修得単位数

科目名	単位数
ソーシャルワーク実習Ⅰ	2
ソーシャルワーク実習Ⅱ	4

❖ 実習時期

通年(12月26日～1月6日の間を除く)。

※ただし、卒業を予定する方は、下記期限までに実習を完了しておかなければ、卒業と同時に社会福祉士国家試験受験資格を取得することはできません。

【3月25日卒業予定者】前年12月25日まで

【9月25日卒業予定者】同年6月30日まで

❖ 実施方法

2科目6単位が必要です。実習先の確保については、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ(事前指導)」スクーリング時に説明します。同スクーリング合格後、指定実習施設を**各自が訪問し、実習の受入れのお願いと実習日程の調整をして実習先を確保したうえで、ソーシャルワーク実習Ⅰは「実習開始日より14日間以内に、実務8日間以上かつ、60時間以上」、ソーシャルワーク実習Ⅱは「実習開始日より56日間以内に、実務24日間以上かつ、180時間以上」の実習を実施します。**1日における実務実習時間は、原則として8時間ですが、実習施設の勤務体制に準じます。

❖ 実習費(2026年度)

【「ソーシャルワーク実習Ⅰ」(2単位)】39,000円

【「ソーシャルワーク実習Ⅱ」(4単位)】87,000円

❖ 実習施設

実習は、近畿圏を中心とした「本学が厚生労働省に申請・許可を得た所定の要件を満たす実習指導者が在籍している指定実習施設」のみで実施可能となり、近畿圏以外に在住の方であっても、実習は本学の指定実習施設で行うことになります。指定実習施設一覧は、本学通信教育課程ホームページ「免許状・資格」→「社会福祉士国家試験受験資格」→「取得するには」にて閲覧が可能です。年度により異なる場合や受入状況に変更が生じる場合もあります。

ただし、実習テーマにそった指定実習施設がない等の場合、要件を満たす施設があれば、実習実施前の所定期間内に実習施設追加手続をすることが可能です(個人ののための実習先確保ではありません)。詳しくは入学後に案内します。なお、家族・親族が勤務および経営されている施設での実習実施は避けてください。

✦ 実習オリエンテーション

「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ(事前指導)」のスクーリング受講前に、実習オリエンテーション動画(実習に関する事務手続き等の説明)の視聴が必要です。

✦ 勤務先実習

本学の指定実習施設に勤務する者が、当該勤務先で実習することは可能です。ただし、休暇を取得し実習生の立場として実習指導者のもとで実習に専念することを条件とします。なお、指定実習施設は年度により異なる場合や、受入状況に変更が生じる場合もあります。

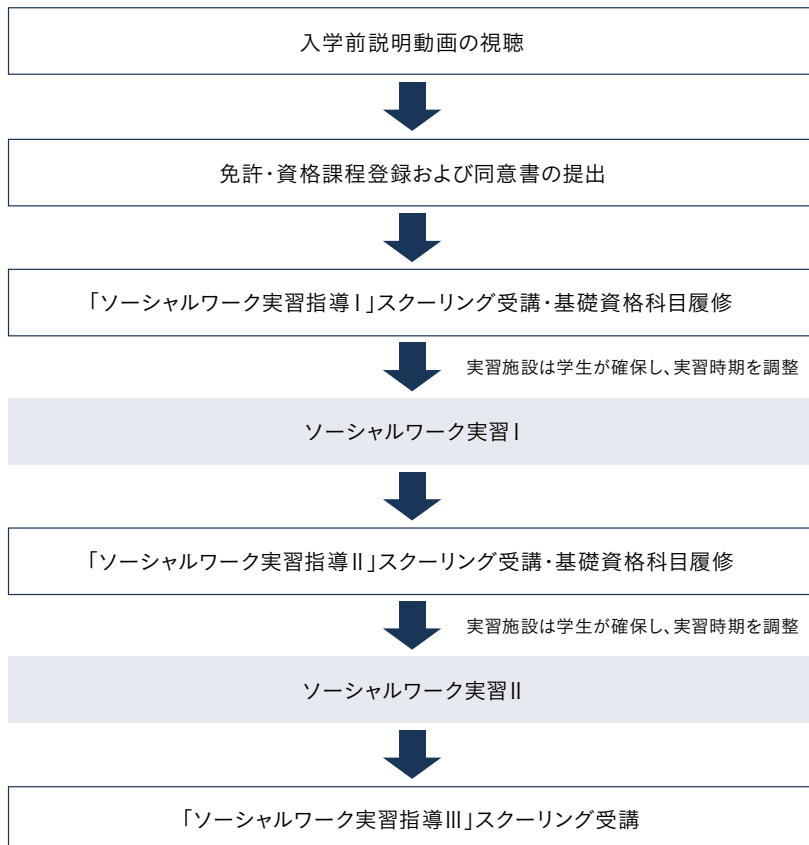
✦ 麻疹に対する抗体確認

本学では、実習先への感染を防止することを目的とし、さらに福祉現場からの要請もあり、社会福祉関係実習を行う予定の学生全員に「麻疹に対する免疫がある」または「ワクチンを接種した」という医師による証明の提出を義務づけています。**過去に罹患歴や予防接種歴があったとしても、入学後に「抗体検査」を受検してください。**

✦ 注意事項

- 本学への入学前に指定施設で1年以上相談援助の業務に従事した方は、「ソーシャルワーク実習指導(相談援助実習指導)」および「ソーシャルワーク実習(相談援助実習)」の履修が免除されます。免除手続きは入学後に案内します。
- ※ 本学通信教育課程入学または編入学後に相談援助の業務に従事してから1年を迎えた方は免除の対象となりません。
- ※ 免除の対象となる相談援助の業務の範囲等は「公益財団法人社会福祉振興・試験センター」のホームページで確認することが可能です。

ソーシャルワーク実習の流れ



入学前に社会福祉士国家試験受験資格取得の説明(動画視聴)を受ける必要があります。詳しくは本学通信教育課程ホームページを参照してください。

履修の流れ(2026年度)

●3年次編入学の場合(例)

※履修スケジュールの一例であり、実習実施に必要な科目のみを記載しています。

➡ 学生が行うこと
□ 本学が行うこと

3年次

前期入学	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
後期入学	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月

入学志願・入学手続き
入学前動画視聴
▶ p.30参照

免許・資格課程登録、同意書提出
▶ p.30参照

T履修

「ソーシャルワーク実習Ⅰ」
基礎資格科目(10科目)を履修

S履修

「ソーシャルワーク実習Ⅰ」基礎資格科目(4科目)
のスクーリング申し込み⇒スクーリング受講

「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」

「ソーシャルワーク演習」

「ソーシャルワーク演習(専門)Ⅰ」

「ソーシャルワークの基盤と専門職」

【前期入学】7～8月頃開講のスクーリング

【後期入学】1～2月頃開講のスクーリング

T履修

「ソーシャルワーク実習Ⅱ」
基礎資格科目(2科目)を履修

S履修

「ソーシャルワーク実習Ⅱ」基礎資格科目(2科目)
のスクーリング申し込み⇒スクーリング受講

「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」

「ソーシャルワーク演習(専門)Ⅱ」

【前期入学】12月頃開講のスクーリング

【後期入学】5～6月頃開講のスクーリング

「ソーシャルワーク実習Ⅰ」
実習申し込み許可通知(スクーリング合格者)

「ソーシャルワーク実習Ⅰ」
実習許可通知送付

「ソーシャルワーク実習Ⅰ」
実習先内諾交渉・依頼

「ソーシャルワーク実習Ⅰ」申し込み
※実習開始月の2か月前の1日～10日

「ソーシャルワーク実習Ⅱ」
実習申し込み許可通知(スクーリング受講許可者)

「ソーシャルワーク実習Ⅱ」
実習許可通知送付

「ソーシャルワーク実習Ⅱ」
実習先内諾交渉・依頼

「ソーシャルワーク実習Ⅱ」申し込み
※実習開始月の2か月前の1日～10日

「ソーシャルワーク
実習Ⅱ」実施(24日間)

実習評価・『実習簿』返却
「ソーシャルワーク実習Ⅰ」実施(8日間)

「ソーシャルワーク実習Ⅰ」単位認定

4年次

前期入学	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
後期入学	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月

実習評価・『実習簿』返却

S履修

「ソーシャルワーク実習Ⅱ」終了後
スクーリング申し込み⇒スクーリング受講

「ソーシャルワーク実習指導Ⅲ」

「ソーシャルワーク演習(専門)Ⅲ」

「ソーシャルワーク演習(専門)Ⅳ」

【前期入学】7～8月頃開講のスクーリング

【後期入学】1～2月頃開講のスクーリング

「ソーシャルワーク実習Ⅱ」単位認定

基礎資格科目

「ソーシャルワーク実習(ソーシャルワーク実習Ⅰ・ソーシャルワーク実習Ⅱ)」を実施するためには、基礎資格科目を履修していることが必要となります。詳細は入学後に『実習のしおり 資格版』および『履修要項』を参照してください。

▶そのほかソーシャルワーク実習に関する詳細については、免許・資格課(資格関連)までお問い合わせください。

✦ 目的

社会福祉総合実習とは、高等学校教諭1種免許状「福祉」取得を希望する方が社会福祉施設等における現場実習などを通して、講義・演習・実習等で学んだ知識と技術を実際に活用し、高齢者や障害者への総合的な介護活動等が実践できるための基礎的な能力を習得し、介護に関する総合的な知識と技術を習得することにあります。

✦ 実施資格

社会福祉総合実習を実施するためには、下記の要件を充足していることが必要です。

- ①教員としての資質と社会福祉の向上を図る実践的な能力を養う意志の強固な方。
- ②実習に主体的に取り組める状態を保持していること。
- ③社会福祉総合実習実施に必要な基礎資格科目を履修していること。

✦ 修得単位数

社会福祉総合実習の必要単位は1科目2単位です。

科目名	単位数
社会福祉総合実習	2

✦ 実施時期

通年(12月26日～1月6日の期間を除く)

※ただし、卒業・修了を予定する方は下記期限までに実習を完了しておかなければ、卒業・修了と同時に「福祉」免許状を取得することはできません。

【3月25日卒業・修了予定者】前年12月25日まで

【9月25日卒業・修了予定者】同年6月30日まで

✦ 日数・時間数

社会福祉総合実習の実施期間は、12日間です。1日における実習時間は、原則として8時間ですが、実習施設の勤務体制に準じます。実習開始より終了まで28日間以内で実施しなければなりません。

✦ 実習費(2026年度)

【2単位】22,000円

✦ 実習オリエンテーション

「社会福祉総合実習指導」のスクーリング受講前に、実習オリエンテーション動画(実習に関する事務手続き等の説明)の視聴が必要です。

✦ 実習施設(必ず介護をともなう実習であること)

本学が認めている実習可能な施設は下表の通りです。下表以外の施設での実習は「社会福祉総合実習」として認められません。**実習施設は、下表の施設を各自で訪問し、実習の趣旨を説明し、実習の受入れをお願いして確保しなければなりません。**なお、勤務施設での実習はできません。また、**実務経験等による振替措置はありません。特定非営利活動法人、株式会社、有限会社(特例有限会社含む)、合同会社、合資会社、合名会社が設置主体・経営主体となっている施設での実習はできません。**

	法令名	設置種別
1	児童福祉法(昭和22年法律164号)	障害児入所施設(旧重症心身障害児施設に限る)
2	老人福祉法(昭和38年法律133号)	特別養護老人ホーム
3	障害者総合支援法(平成17年法律123号)	【主として身体障害者が利用するものに限り】生活介護・療養介護・自立訓練(機能訓練)

✦ 麻疹に対する抗体確認

本学では、実習先への感染を防止することを目的とし、さらに福祉現場からの要請もあり、社会福祉関係実習を行う予定の学生全員に「麻疹に対する免疫がある」または「ワクチンを接種した」という医師による証明の提出を義務づけています。**過去に罹患歴や予防接種歴があったとしても、入学後に「抗体検査」を受検してください。**

▶そのほか社会福祉総合実習に関する詳細については、免許・資格課(資格関連)までお問い合わせください。

保育実習

❖ 目的

保育実習とは、保育士資格取得をめざす方が机上の知識を現場経験に結びつける大切な場であり、現場で働く人間関係のなかで、体験的に実習することによって、これまで学んできた知識や技能を基礎として総合的に関連づける力と、保育実践に応用する力を養うためのものです。

❖ 実施資格 (2026年度)

保育実習を実施するためには、下記の要件を充足していることが必要です。

- ① 保育士職につく意志の強固な方。
- ② 実習に主体的に取り組める状態を保持していること。
- ③ 「保育実習指導」(R・S履修)のスクーリングに合格していること。

❖ 修得単位数と実施施設

科目名	単位数	必修／選択必修	合計単位数	実習施設	実習日数・時間数
保育実習1A	2	必修	6	保育施設	10日間以上かつ、80時間以上
保育実習1B	2	必修		児童福祉施設	10日間以上かつ、80時間以上
保育実習2	2	どちらか選択必修		保育施設	10日間以上かつ、80時間以上
保育実習3	2			児童福祉施設	10日間以上かつ、80時間以上

❖ 実施時期

通年(12月26日～1月6日の期間を除く)

※ ただし、卒業を予定する方は下記期限までに実習を完了しておかなければ、卒業と同時に保育士資格を取得することはできません。

【3月25日卒業予定者】前年12月25日まで

【9月25日卒業予定者】同年6月30日まで

❖ 日数・時間数

保育実習の必要単位数は3科目6単位です。**1科目2単位分の実習は「実務10日間以上かつ、80時間以上」が必要です。**

1日における実務実習時間は、原則として8時間ですが実習施設の勤務体制に準じます。なお、この実習時間は、拘束時間ではなく休憩等を除いた実際の実習時間となります。

❖ 実習費 (2026年度)

【2単位】22,000円

❖ 実習オリエンテーション

「保育実習指導」のスクーリング受講前に、実習オリエンテーション動画(実習に関する事務手続き等の説明)の視聴が必要です。

❖ 実習施設

本学が認めている実習可能な施設は下表の通りです。下表以外の施設での実習は「保育実習」として認められません。**実習施設は、下表の施設を各自で訪問し、実習の趣旨を説明し、実習の受入れをお願いして確保しなければなりません。**ただし、勤務施設での実習は勤務を離れることを原則とします。また、**実務経験等による振替措置はなく、必ず30日間以上かつ240時間以上(10日間×3科目)の実習が必要です。**なお、家族・親族が勤務および経営されている施設での実習実施は避けてください。

実習施設(科目名)	設置種別	条件
保育施設 (保育実習1A) (保育実習2)	保育所・認定こども園	公立・社会福祉法人・宗教法人の認可保育所および「保育所型」「幼保連携型」のいずれかの認定こども園のみ実習可能 ※「幼保連携型」の認定こども園のみ、学校法人が設置・経営であっても実習可能
児童福祉施設 (保育実習1B) (保育実習3)	乳児院／児童心理治療施設／母子生活支援施設／児童自立支援施設／児童養護施設／障害者支援施設／障害児入所施設／児童相談所一時保護施設／児童発達支援センター／独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設	公立および社会福祉法人が設置主体である実習先のみ実習可能 ※入所施設での実習は、概ね宿泊実習となるが、実習先によって通勤となる場合がある。

❖ 麻疹に対する抗体確認

本学では、実習先への感染を防止することを目的とし、さらに福祉現場からの要請もあり、社会福祉関係実習を行う予定の学生全員に「麻疹に対する免疫がある」または「ワクチンを接種した」という医師による証明の提出を義務づけています。**過去に罹患歴や予防接種歴があったとしても、入学後に「抗体検査」を受検してください。**

▶ そのほか保育実習に関する詳細については、免許・資格課(資格関連)までお問い合わせください。

❖ 目的

博物館実習は、大学において所定の科目を履修し、さらに博物館に関する理論と専門的知識を修得した有資格者を養成するために行うものです。

❖ 履修

「博物館実習」は、以下の2科目(3単位)の履修が必要となります。

●「博物館実習Ⅰ」(1単位)

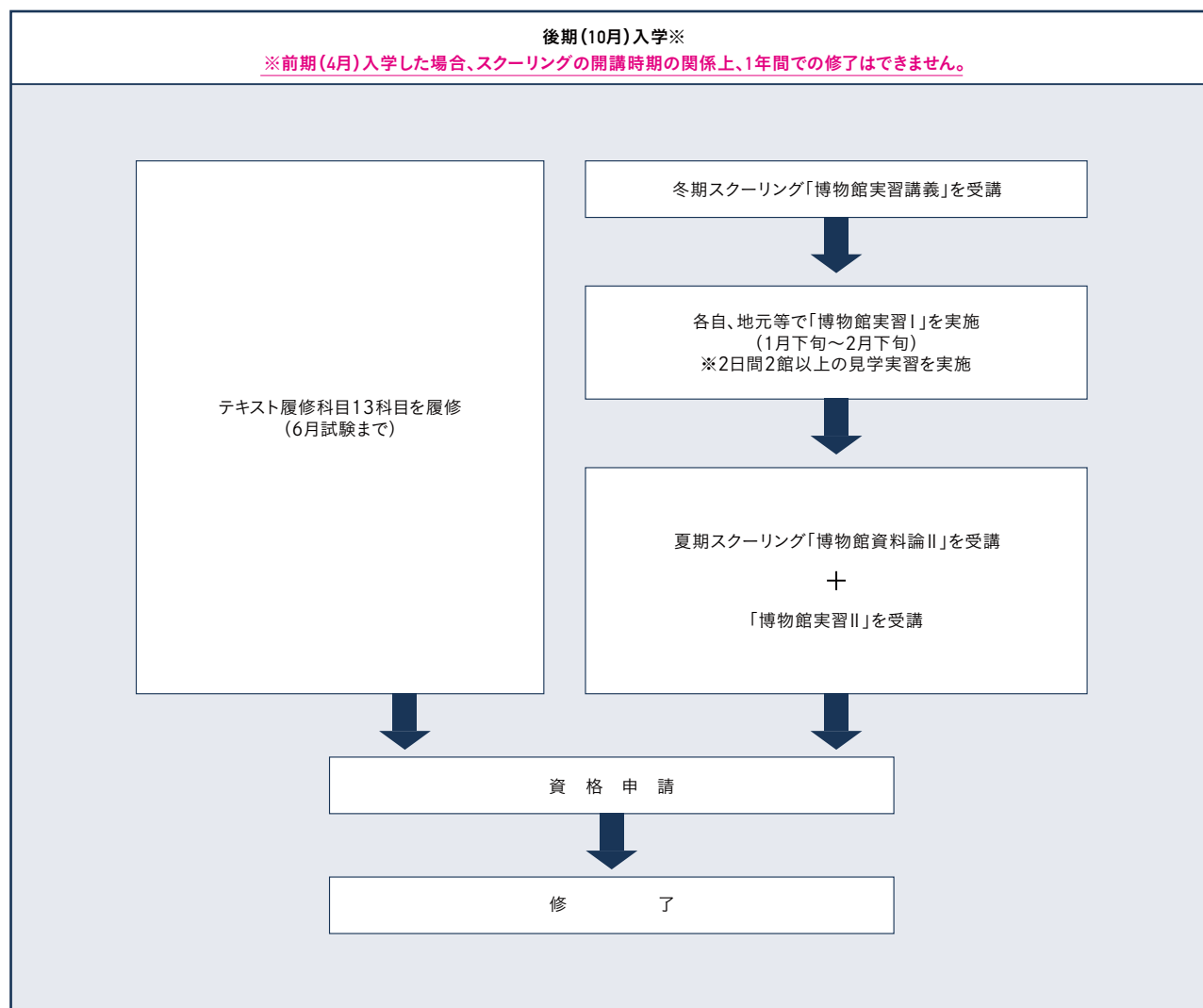
各自、地元等の任意の博物館等で2日間2館以上の見学実習を行います(1月下旬～2月下旬)。一般の方と同じように入館し、見学を行いますので、原則、事前申し込みは不要です。詳しくは、冬期スクーリング「博物館実習講義」にて説明します。

●「博物館実習Ⅱ」(2単位)

夏期に6日間実施します。1日目は講義を受講し、2日目～6日目は、本学が手配した博物館等(近畿圏内)で実習を行います。原則、1日あたりの実習館は2～3館で、本学のバスで移動し、見学等を実施します。

※「博物館実習講義」「博物館実習Ⅰ」を合格していることが必要です。

博物館実習の流れ(2026年度)



▶そのほか博物館実習に関する詳細については、免許・資格課(資格関連)までお問い合わせください。

社会教育実習

❖ 目的

社会教育実習は、社会教育主事の職務を遂行するために必要な資質及び能力の総合的かつ実践的な定着を図ることを目的としています。

❖ 実施資格(2026年度)

●「社会教育課題研究」(T・S履修)のT履修のレポートを提出していること。実習開始までに受理されていること。

※本学では実習先の負担回避、母体保護等の観点から、妊娠中、産前産後、育児休暇中の方の社会教育実習は認めていません。

❖ 実習対象施設

社会教育実習は、以下に該当する施設で実施してください。本学では、実習施設の斡旋・紹介は行っていないので、各自で施設と交渉し、確保してください。

- 公民館等の地域施設(公民館、コミュニティセンター、公立文化施設、児童館など)
- 生涯学習センター
- 図書館
- 博物館
- 青少年教育施設(公立青年の家、公立少年自然の家)
- 女性教育施設(男女共同参画センター)
- 文化会館・社会体育施設・民間体育施設・行政施設(教育委員会)
- 特定非営利活動(NPO)法人・ボランティア活動団体施設・地域学校協働活動施設(放課後子ども教室、地域未来塾など)

※勤務している施設での実習は認めていません。また、関わりの深い施設もできる限り避けてください。

❖ 実習時期・実習日数・時間数

社会教育実習を行う時期は、通年とします。ただし、卒業・修了に係る履修期限は以下のとおりです。

実習日数・時間数は、5日間(40時間)以上が必要です(連続した日程でなくても構いません)。

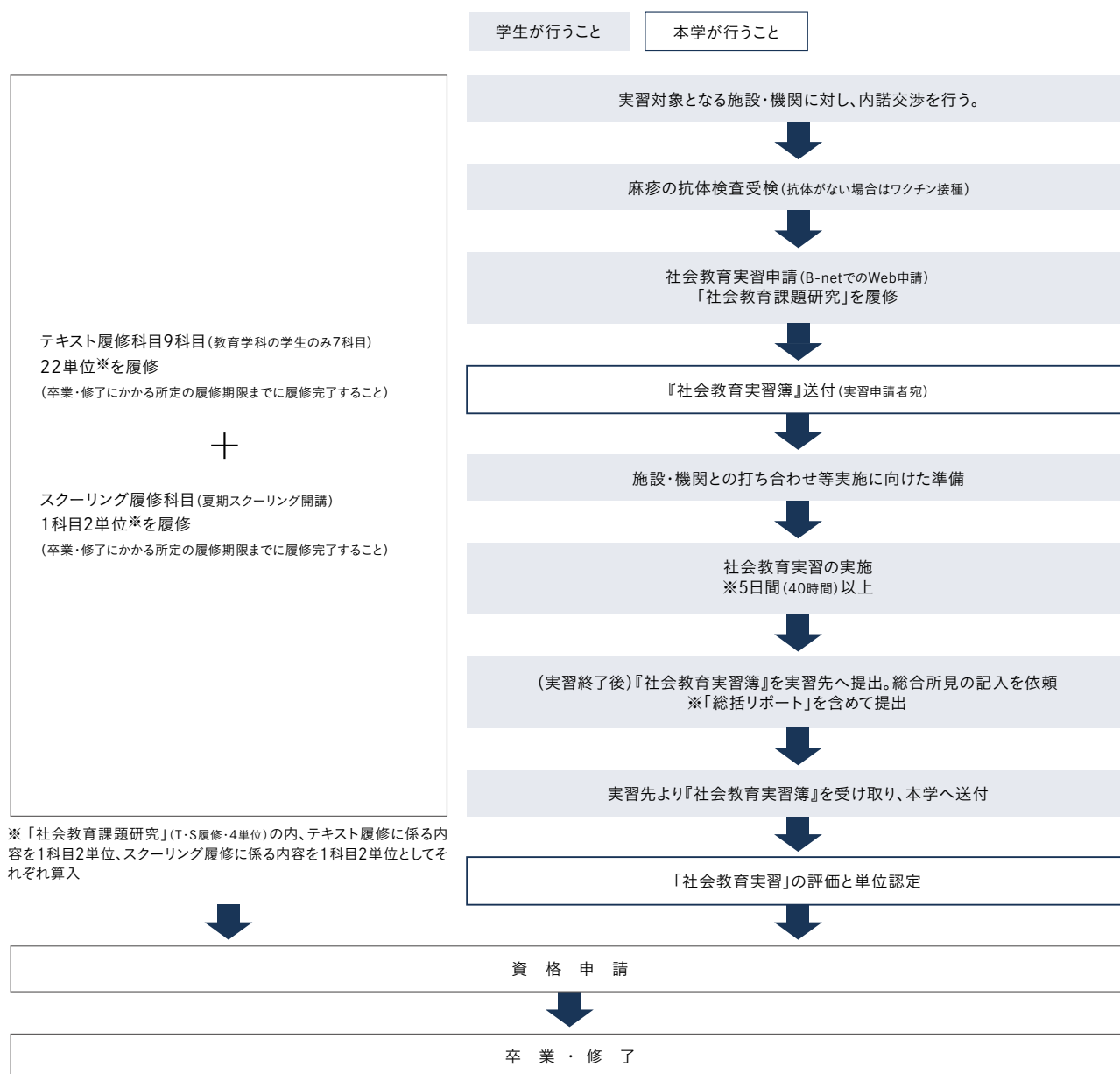
【3月25日付卒業・修了予定者】同年2月20日までに実習を完了すること。

【9月25日付卒業・修了予定者】同年8月20日までに実習を完了すること

❖ 麻疹に対する抗体確認

本学では実習先への感染を防止することを目的とし、社会教育実習を行う予定の学生全員に「麻疹に対する免疫がある」または「ワクチンを接種した」という医師による証明の提出を義務づけています。**過去に罹患歴や予防接種歴があったとしても、入学後に「抗体検査」を受検してください。**

社会教育実習の流れ(2026年度)



▶そのほか社会教育実習に関する詳細については、免許・資格課(資格関連)までお問い合わせください。

学びの第一歩を
ここから

学部(本科)

課程本科

本科入学資格コース

履修・学習方法

各種実習

お問い合わせ・その他

来学・電話

【電話番号】075-491-0239

- 入学受付期間などには、電話が大変つながりにくい場合があります。その際は申し訳ありませんが時間をとおかけ直しください。
- お問い合わせいただいた内容によっては即答できかねる場合があります。
- 単位認定に関する質問はお電話ではお受けできません。

✦ 事務局・インフォメーションセンターの開室時間

	インフォメーションセンター	通信教育課程事務局	免許・資格課(免許関連/資格関連)
平日	10:00~17:00 (13:00~14:00を除く) ※木曜日は事務取扱休止		9:00~17:00 (13:00~14:00を除く)
土曜日	9:00~17:00 (13:00~14:00を除く) ※事務取扱休止日となる場合があります。		9:00~13:00 ※事務取扱休止日となる場合があります。
科目最終試験日	9:00~17:00 (13:00~14:00を除く)		休室 ※開催月により異なります。
本学でのスクーリング開講日の 平日	8:30~17:00 (13:00~14:00を除く)	8:30~17:00 (12:00~13:00を除く)	9:00~17:00 (13:00~14:00を除く)
本学でのスクーリング開講日の 土曜・日曜・祝日	8:30~17:00 (13:00~14:00を除く)	8:30~17:00 (12:00~13:00を除く)	9:00~13:00(土曜日のみ) ※事務取扱休止日となる場合があります。
上記以外の日曜・祝日	休室		
事務取扱休止日	● 本学でのスクーリング開講日を除く木曜日 ● 通学課程入学試験日 ● 通信教育課程大学院入学試験日 ● 年末年始一斉休暇 ● 創立記念日 ● 9月30日 ● 3月31日		

- 学内行事等により変更になる場合もあります。

WEB質問

【URL】<https://tsushin.bukkyo-u.ac.jp/contact/#sec01>

- 本学通信教育課程ホームページの「お問い合わせ」→「入学前ご質問フォーム」より質問してください。



郵送・FAX

【宛先】佛教大学通信教育課程インフォメーションセンター 〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町96

【FAX番号】075-495-5701

- 『付票集』にある所定の質問用紙に必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXにて質問してください。▶ p.93参照
- 回答には日数を要しますので、余裕をもって質問してください。
- 郵送の場合、返送用封筒(長3[23.5×12cm]、宛名明記、切手貼付・速達を希望の場合、速達料金分貼付)を必ず同封してください。

交通アクセス





付票集

付票集

質問用紙	93
編入学資格証明書	95
浄土宗教師資格課程 登録票	97
封筒貼付用宛名シート	99
佛教大学通信教育課程 必要書類送付票	101
MEMO	103

質問用紙

『入学要項』の内容を確認し、不明な点がある場合にこの用紙を使用して質問してください。
この用紙は、入学志願書類には同封しないください。

フリガナ氏名	旧姓()		生年月日		T S H . . (歳)	
住所	〒		電話()		-	
			携帯()		-	
			FAX()		-	
勤務先名			電話()		-	
取得希望の教員免許状	校種：幼・小・中・高・特支 / 専修・1種・2種 / 教科：					
取得希望の資格						
学歴	入学・編入学年月		出身校名		卒業・修了・退学年月	
	年 月		高等学校 科		年 月 卒・修・退 在籍中・卒見	
	年 月		短期大学 学部 学科		年 月 卒・修・退 在籍中・卒見	
	年 月		大 学 学部 学科		年 月 卒・修・退 在籍中・卒見	
	年 月				年 月 卒・修・退 在籍中・卒見	
	年 月				年 月 卒・修・退 在籍中・卒見	
	年 月				年 月 卒・修・退 在籍中・卒見	
所持する教員免許状・資格	校種	種別	教科	教員としての在職年数		取得方法(学校名等)
	幼・小・中・高・特支	専修・1種・2種		(幼・小・中・高・特支) 年 ヲ月・なし		
	幼・小・中・高・特支	専修・1種・2種		(幼・小・中・高・特支) 年 ヲ月・なし		
	幼・小・中・高・特支	専修・1種・2種		(幼・小・中・高・特支) 年 ヲ月・なし		
	幼・小・中・高・特支	専修・1種・2種		(幼・小・中・高・特支) 年 ヲ月・なし		
小学校または中学校の教員免許状取得希望の方で、以下のうち所持されている資格・免許があれば○で囲んでください。 保健師・助産師・看護師・准看護師・理学療法士・作業療法士・社会福祉士・介護福祉士・義肢装具士						

[質問事項]	

※郵送の場合は、返送用封筒(宛名明記・切手貼付。速達希望の場合は速達料金分の切手貼付)を必ず同封してください。
※この用紙にご記入の個人情報は、質問内容に回答するための資料として使用し、それ以外の目的では使用いたしません。

提出先：佛教大学通信教育課程インフォメーションセンター
2026年度

✂キリトリ

編入学資格証明書

佛教大学長 殿

志願者氏名 _____

生 年 月 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

専修学校・高等学校名 _____

専門課程・専攻科名 _____

学 科 ・ コ ー ス 名 _____

入 学 _____ 年 _____ 月 _____ 日

卒 業 _____ 年 _____ 月 _____ 日

本人の修得総 時間数
単 位 _____ (時間・単位)

※専修学校(専門課程)修了の場合は「時間数」、高等学校(専攻科)修了の場合は「単位」をご記入ください。

専修学校・高等学校専攻科

設置認可年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

上記学生修了課程の専修学校専門課程・高等学校専攻科

設置認可年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

上記の者は、本校において法令(学校教育法第132条)に定める編入学資格を有する者であることを証明する。

年 月 日

学校所在地

電話 () —

学 校 名

学 校 長 名

印

*校名変更・廃校の場合

旧学校名 _____

校名変更・廃校年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日付

学部(本科)編入学希望者および専修学校もしくは高等学校担当者の方へ当証明書発行における諸注意

佛教大学通信教育課程における指定は下記のとおりです。

この証明書は、すべて貴校にて記入し、依頼者にお渡しください。

なお未記入項目があった場合、再度発行いただくことになります。発行時は必ず確認してください。

〈専修学校(専門課程)修了による編入学について〉

- ①依頼者が貴校への入学時において、専修学校の専門課程としての認可がない(認可前)場合や基準を充足していない場合や、卒業(修了)時においてもその認可が継続されていない場合は、編入学としての資格を有さない者となります。このような場合は、依頼者に説明のうえ、証明書は発行しないでください。
- ②専修学校としての設置認可年月日(昭和51年1月11日以降)および専門課程・学科の設置認可年月日は、同一の場合でも、必ず記入してください。専門課程の設置認可年月日は専修学校設置認可年月日と同一、または以降の日付を記入してください。
- ③貴校の専門課程への入学資格が、大学入学資格を有する者またはそれと同等以上であることが編入学の要件となります。

〈参考〉

- 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(第90条第1項に規定する者に限る。)は、文部科学大臣の定めるところにより、大学に編入学することができる。
〔学校教育法第132条〕
- 学校教育法第132条に規定する文部科学大臣の定める基準は、次のとおりとする。
 1. 修業年限が2年であること。
 2. 課程の修了に必要な総授業時間数が別に定める授業時数以上であること。ただし第183条の2第2項の規定により学年による教育課程の区分を設けない学科及び専修学校設置基準第5条第1項に規定する通信制の学科にあっては、課程の修了に必要な総単位数が別に定める単位数以上であること。
〔学校教育法施行規則第186条第1項〕
- 学校教育法施行規則第77条の8第1項第2号の規定に基づき、専修学校の専門課程を修了した者が大学へ編入学できる専修学校の専門課程の総授業時間数を次のように定める。
課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上であること。〔平成10年文部省告示第125号〕

〈高等学校(専攻科)修了による編入学について〉

- ①依頼者が貴校への入学時において、貴校の専攻科が文部科学省が定める基準を充足していない場合は、編入学としての資格を有さない者となります。このような場合は、依頼者に説明のうえ、証明書は発行しないでください。
- ②貴校の専攻科への入学資格が、大学入学資格を有する者またはそれと同等以上であることが編入学の要件となります。

〈参考〉

- 高等学校の専攻科の課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)は、文部科学大臣の定めるところにより、大学に編入学することができる。
〔学校教育法第58条の2〕
- 学校教育法第58条の2に規定する文部科学大臣の定める基準は次のとおりとする。
 1. 修業年限が2年以上であること。
 2. 課程の修了に必要な総単位数その他の事項が、別に定める基準を満たすものであること。
〔学校教育法施行規則第100条の2〕
- 全日制の課程又は定時制の課程の場合、全課程の修了要件は、当該課程の修業年限の年数以上在学し、62単位以上を修得するものであること。通信制の課程の場合、当該課程に修業年限の年数以上在学し、62単位以上修得することと、120単位時間(1単位時間の標準は50分)に修業年限の年数に相当する数を乗じて得た授業時数以上の面接指導による授業を履修することのいずれにも該当することを要件とすること。
〔平成28年文部科学省告示第35号〕



浄土宗教師資格課程 登録票

(浄土宗教師資格取得誓約書)

写真貼付
(3.5 cm×3 cm)
上半身・正面
無帽・無背景
撮影3ヵ月以内裏面に氏名明記
《全面糊付》

令和 年 月 日 記入

入 学 年	令和 年	学籍番号	—	
所 属	学 部		学 科	
フリガナ			フリガナ	
本人氏名			僧 名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (満 歳)			男・女
携帯電話番号	— —			
現住所	〒 — (Tel : — —)			
所属寺院	教区 組		寺院番号 寺・院 番	
度牒授与日	年 月 日	僧籍登録日	年 月 日	
師僧氏名 ・ 居住地住所	〒 —		本人との 続 柄	
	(Tel : — —)			
緊急連絡先※ 氏名 ・ 居住地住所	〒 —		本人との 続 柄	
	(Tel : — —)			
備 考				

※太枠内を記入してください。

※緊急連絡先はご本人様以外の連絡先を記入してください。師僧でも構いません。

※記入事項は「佛教大学個人情報保護に関する指針」に基づいて取り扱います。

※裏面も必ず記入すること

浄土宗教師資格取得誓約書

佛 教 大 学 長 殿
宗門後継者養成道場長 殿

このたび、佛教大学において浄土宗教師資格を取得することを誓約します。なお、常に宗門子弟としての自覚を持ち、入行の上は道場の規定を遵守して日々精進することを誓います。

令和 年 月 日

本人氏名
(自 署) _____ 印

師僧として、上記の者の浄土宗教師資格課程への登録を申し込みます。
なお、浄土宗の優秀な教師を養成すべく責任を持って徒弟の育成に務めることを約束いたします。

師僧氏名
(自 署) _____ 印

* 事務処理欄

新規受理	取扱者	変更受理	取扱者
令和 年 月 日		令和 年 月 日	

佛教大学 宗門後継者養成道場

【封筒貼付用宛名シート】

【注意事項】

ご自身で印刷ができない方は、切り取り線に合わせて切り取って使用してください。

市販の封筒にこのシートを貼り、提出書類を封入し、郵便局の窓口で簡易書留の郵送料とともに提出してください。

提出書類に漏れないか、『入学要項』で確認してください。

切手貼付欄

〒 6 0 3 - 8 3 0 1

Web出願

京都市北区紫野北花ノ坊町96

佛教大学通信教育課程

志願書類受付係 行

【志願書類在中】

✂
キ
リ
ト
リ

簡 易 書 留

折り曲げ厳禁

水濡れ厳禁

(郵便局記入欄)

簡易書留
引受番号

出願課程・コース	
出願登録番号	
住所	
氏名	(フリガナ) (漢字)

※上記の出願課程・コース・出願登録番号・住所・氏名を記入の上、簡易書留にて送付してください。

【 注意事項 】 ご自身で印刷ができない方は切り取って使用してください。

2026年度

佛教大学通信教育課程 必要書類送付票

出願登録番号

※必ず記入してください。

学生証用写真(予備)

※仮データをアップロードされた方およびアップロードしたデジタル写真に不備があった方は貼付してください。

写真貼付欄

<写真貼付の注意>

- 出願3ヶ月以内に撮影したものを使用
- 正面上半身無帽の写真
- 写真寸法は4cm×3cm
- 写真裏面に必ず出願学科・コースと氏名を記入し、全面にのりをつけて貼付

フリガナ		生年 月日	
氏名			
現住所			
電話番号	携帯番号		

出願	学部・課程・コース	
----	-----------	--

出願時送付書類記入欄 ※出願時に送付する書類の名称を記入してください。

1	
2	
3	
4	
5	

This image shows a full page of blank handwriting practice paper. It features multiple sets of horizontal lines. Each set consists of three lines: a solid top line, a dashed middle line, and a solid bottom line. These sets are repeated vertically down the entire page, providing a guide for letter height and placement. The paper is otherwise completely blank, with no text or other markings.

[illegible]

佛教大学 学則・通信教育規程（抜粋） ※2026年4月現在

■ 佛教大学学則（抜粋）

第3条 本学に大学院を置く。

5 仏教学部、文学部、歴史学部、教育学部、社会学部、社会福祉学部および大学院に通信教育課程を置く。

■ 佛教大学通信教育規程（抜粋）

第1章 総則

第1条 本学通信教育課程は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基き、主として通信教育の方法による教育の機会均等を目的とし、仏教精神により、人格識見高邁にして活動力ある人物の養成を目的とし世界文化の向上と人類福祉の増進に貢献することを使命とする。

2 本規程は、佛教大学学則第3条第5項の規定に基き、大学が行なう通信教育課程に関する必要な事項を定める。

第2条 本学の仏教学部仏教学科、文学部日本文学科、中国学科、英米学科、歴史学部歴史学科、歴史文化学科、教育学部教育学科、幼児教育学科、社会学部現代社会学科、公共政策学科および社会福祉学部社会福祉学科の通信教育課程の実施にあたる事務局を生涯学習部と称する。

第5章 入学、編入学、退学、休学、復学、コース変更、転学および転籍

第34条 入学の時期は、原則として4月と10月の年2回とする。

2 4月に入学した者を前期生、10月に入学した者を後期生と称する。

3 前期生の学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。後期生の学年は10月1日に始まり翌年9月30日に終わる。

第38条 入学手続を許可された者は、本学の指定した期日までに入学諸経費・学費等を、本学宛に納入しなければならない。

第41条 病気その他やむを得ない事由により、休学または退学をしようとする者は、その事由を明記し、学長に願ひ出て許可を得なければならない。

2 休学した者は、次年度に復学するものとする。

3 年限退学した者は、再入学することができる。

4 休学、復学、退学、再入学の細則は、別に定める通信教育課程学籍異動に関する規程による。

第44条の2 編入学が許可された者の入学前の既修得単位については、教育上有益と認められる場合、本学通信教育課程において修得したものととして認定することができる。

第46条 本学通信教育課程の学生は、他大学等の正規の課程、外国の大学・短期大学または日本の高等学校・短期大学・大学等の専攻科生として在籍することを認めない。なお、在籍していたことが判明した場合は、教授会の議により、本学において修得した単位を無効とすることができる。

第6章 授業の方法および学習指導

第47条 履修科目は、これを4学年に配当する。

第48条 授業の方法は印刷教材等（デジタル教材を含む）による授業（以下、この場合の印刷教材等を「テキスト」という）、放送その他これに準ずるものの視聴による授業（以下、「放送授業」という）、本学その他の地域において開講する面接授業（以下、「面接授業」という）、メディアを利用して行なう授業（以下、「メディア授業」という）のいずれか、またはこれらの併用によって行なう。

2 印刷教材等による授業および放送授業で行なう授業科目は、科目ごとに指定された設題に対するリポートの添削指導を受け、その科目の試験に合格しなければならない。

3 面接授業およびメディア授業で行なう授業科目は、科目ごとに指定された試験に合格しなければならない。

4 面接授業の実施は大学設置基準（昭和31年省令第28号）第21条第2項および大学通信教育設置基準（昭和56年省令第33号）第5条に定める基準により行なうものとする。面接授業は原則として本学において実施し、その時期については別に定める。

第51条 教科書の内容に対して、質問票によりいつでも質問する事ができる。

2 質疑応答に要する通信費は質問者の負担とする。

第7章 試験および単位の認定

第55条 試験は、年間を通じて適切に行なうものとする。

2 試験は、筆記試験、リポート（論文）試験、口述試験、実技試験またはその他の方法によって行ない、その時期および方法については別にこれを定める。

3 卒業論文の審査方法等に関する規程は別にこれを定める。

4 授業科目の成績は100点満点とし、試験の結果60点以上を合格点とする。

5 単位の認定は、試験（卒業論文を含む）による。試験に合格した者には、当該授業科目所定の単位数を単位認定日に与える。

6 単位認定日および単位の認定に関する規程は、別にこれを定める。

第57条 試験において、不正行為が発覚した場合は、当該試験において受験した科目すべてを無効（不合格）とし、併せて懲戒開始日より6カ月の履修停止の懲戒処分（停学）を行なう。なお、懲戒の手続き等については別に定める。

2 前項にかかる不正行為とは次のとおりとする

- (1) 私語や態度について注意を与えても改めないとき。
- (2) 許可なくして物品を貸借したとき。
- (3) 許可された以外の物を参照したとき。
- (4) 代人受験をなし、またはなされたとき。
- (5) 解答に剽竊または盗用が認められたとき。
- (6) その他本学の指示に従わないとき。

3 第1項にかかる履修停止とは次のとおりとする。

- (1) リポート提出および受験の停止。
- (2) スクーリングの受講および申込の停止。

(3) 実習を含む、その他一切の履修の停止。

第61条 単位認定された授業科目については、本人の請求により成績に関する証明書を交付する。

2 本学で発行する成績に関する証明書は、単位を修得した授業科目について、A、BまたはCの評語をもって記載し、評語の基準は次のとおりとする。また、本学が当該者の入学前の既修得単位によって認定した授業科目については「認定」の評語をもって記載する。

A: 100点～80点、B: 79点～70点、C: 69点～60点

第62条 不合格科目については、再試験を行なうことができる。

第62条の3 本学通信教育課程は、学生に対して、授業の方法および内容ならびに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学通信教育課程は、学修の成果に係る評価および卒業の認定にあつては、客観性および厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行なうものとする。

第8章 卒業

第63条 本学通信教育課程の学部修業年限は4年とし、8年を超えて在学することはできない。

第63条の3 卒業の時期は、3月または9月の年2回とする。

第64条 前条で卒業資格を得た者は卒業とし、卒業証書を授与する。また、別に定める佛教大学学位規程により学士の学位を授与する。

第9章 学費等

第65条 入学選考を経て、入学を許可された者は、所定の期日までに入学金・学費を納めなければならない。なお、編入学の場合もこれに準ずる。

2 編入学生は編入学料を納めなければならない。

3 入学金・編入学料については、別表第19に定めるとおりとする。なお、入学金には入学選考料を含むものとする。（各課程・コース参照）

第66条 各学年における学費については、別表第20のとおり定める。なお、学費はその額を変更することがある。（各課程・コース参照）

2 前項のほか学友会入会金および学友会費を、学友会の依頼により代理徴収することができる。その金額は別表第21のとおり定める。（各課程・コース参照）

第67条 教職および資格に関する科目を別途履修する場合の授業料については、別表第22のとおり定める。また、上記の科目にかかるスクーリング受講料は、別にこれを定める。（以下省略、別表省略）

第69条 卒業論文の審査料は、別表第25のとおり定める。（別表省略）

第70条 面接授業、実験実習の費用およびその他必要な諸費は別にこれを徴収する。

第71条 休学中の学費は、徴収しない。但し、在籍料を納入しなければならない。

第72条 一旦納入した学費、その他の諸費はいかなる理由があっても返還しない。

第74条 所定の期間中に学費を納入せず、督促してもなお納付しない者は除籍する。

2 除籍された者は、復籍を願ひ出ることができる。

3 除籍、復籍の細則は、別に定める通信教育課程学籍異動に関する規程による。

第10章 科目履修コース

第75条 本通信教育課程において、授業科目の一部を履修しようとする者がある時は、学生の定員に余裕のある場合に限り、科目等履修生として科目履修コースにおいて履修を許可することができる。

2 科目履修コースにおいて、入学を許可された者は所定の期日までに、登録料および学費を納めなければならない。その内容については、別表第26のとおり定める。また、スクーリング受講料は別にこれを定める。（別表省略）

第11章 本科入学資格コース

第80条 通信教育の課程に本科入学資格コースの制度をおく。

第81条 第35条に規定する資格のない者が、本学通信教育課程の入学資格を得るために、本学通信教育課程による授業をうけようとするとき、その者が希望する授業科目の授業を学修する能力があると認められ、且つ、学生定員に余裕のある場合に限り、本科入学資格コース生として学修を許可することができる。

第87条 本科入学資格コース生に関して、この章に定めるもののほか、第8章および第10章を除き、本規程の他の各章を準用する。

第12章 学則の準用

第88条 学年、学期、賞罰およびその他本規程に定めていない事項については、本学学則を準用する。

*本学の個人情報の取り扱いについては、
本学ホームページを参照してください。
(<https://tsushin.bukkyo-u.ac.jp/privacy/>)





佛教大学通信教育課程

第2刷

〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町96 TEL (075) 491-0239 FAX (075) 495-5701

〈お願い〉 本誌は2026年4月現在の内容で作成しています。法令ならびに制度の改正等の事由により記載の内容は変更になる場合があります。
その際は、随時ホームページにてお知らせしますのでご確認ください。